

平成 2 7 年 度

「未来づくり懇談会」議事録（主旨要約）



阿久比町総務部政策協働課

目 次

□宮津公民館（横松、萩、宮津）	1
□宮津団地老人憩の家（宮津団地、宮津山田、陽なたの丘）	1 4
□中央公民館（坂部、卯之山）	2 8
□英比小学校体育館（板山、福住、福住園高台、阿久比団地、高根台）	4 1
□白沢区民館（白沢、白沢台、メイツ巽ヶ丘）	5 8
□勤労福祉センター（阿久比、棕岡、矢口）	7 4
□草木公民館（草木）	8 7
□植公民館（高岡、植、大古根）	9 8

平成27年度「未来づくり説明懇談会」議事録（主旨要約）

□日 時	5月8日（金）午後7時～午後9時
□会 場	宮津公民館
□参加者	町側10人、地区側23人

1. 町民憲章唱和

2. 町長あいさつ

常日頃は、阿久比町行政につきまして皆さま方のあたたかいご支援のもと施策を進めさせていただいておりますことを感謝申し上げます。昨年度の行政協力員さんからの改善策で未来づくり懇談会のありようを考えてみようということになり、多くの地区から意見がありました。来年度に向けて検討していきます。

（1）平成27年度重点施策について

○新庁舎建設事業費約18億3千万円。現在、庁舎のほうは3階の柱まで完成し今は4階の床部分に入ります、現在よりももう1階建ち上がってその上にソーラーパネルが上にのります。今年中に出来上がり内覧会等を12月に終えて、来年の1月の仕事始め式から業務にかかる、正月休みに引越しを済ませてしまうという段取りで進んでいます。

11月までに完成させ検査等を行います。字や個人で現在使っている備品等の中で新庁舎では使わない物の払い下げを行いたい。払い下げ方法を検討中です。今年中にそのような連絡をさせていただきますので利用をしていただきたいと思います。

○循環バス対策事業約3,423万円。昨年よりも1千万以上あがっています。法律改正によりバス会社に支払うお金が上がったためです。緑ナンバーで運行してはは倍もお金が掛かるので、バスを買い取って白ナンバーに変えて運行しています。町民の足の確保のためにバス運行は続けたい。

○子供医療費約1億7500万円。始めた頃は1億2千万円ほどであったので子供の数が増えています。中学校までの通入院が無料になっています。

○道路橋梁等に1億605万円。

○ごみ処理事業等3億7806万円、3つの事業で毎日のゴミの処理で毎年使っています。

町長所信「まちづくりは更なるステージへ」田園風景を守るために「田園町富」と「NAMトライアングル」（名古屋（N）・阿久比（A）三河（M））ラインを発展させることによって阿久比町の将来があると考えます。

○県が行う衣浦大橋の改良の設計が始まります。渋滞緩和の施策を5,6年かけてやっていきたいと報告がありました。

○阿久比駅のバリアフリーの完成について。

（2）平成27年度予算について

配布資料に基づき今年度の予算について紹介する。予算総額約166億円、阿久比町始

まって以来の大型予算です。一般会計予算は101億円。一般会計予算は皆さんに関係する福祉・教育・道路行政等基本的事業です。皆さんに一番関係しています。その他に、国保等の特別会計と水道事業会計の3本で阿久比町は運営しています。

○歳入歳出の使い方について、町民一人当たり収めていただいています税金が14万2千円ほどに、それに国等の予算をもらう依存財源を加え一人当たり約2.5倍の36万1千円ほどのサービスを提供しています。

○主な使い道について、一般会計予算のうち総務費、民生費、衛生費、労働費、農林水産業費、商工費、土木費、消防費、教育費などの主要事業について資料をもとに説明する。

(3) 人口の動向について

全体では、陽なたの丘地区により増えていますが、地区によっては人口減や高齢化率が高くなっているところもありますので、このことについても検討していかなければならないと思います。

各地区の人口増減、高齢化率、少子化率について紹介する。

(4) 国勢調査について

国勢調査の調査年であり、近年調査自体も難しくなっていますが正確な調査が求められております。ご協力よろしくお願ひします。空き家調査も行いたいのでご協力をお願いします。

3. 「住民税1%町民予算枠制度」について説明（政策協働課長）

わくわくコラボ事業・わくわくアイデア事業について

制度の概要説明及び募集要項に沿った各事業の説明及び応募促進講座の紹介をする。

4. 地区からの提言・質問事項についての主旨要約

質問(1) 阿久比町の南玄関口の要である 横松—半田岩滑間の環状線の開通をNAMトライアングル構想の一環として、早期実現して頂きたい。(横松)

答) 環状線の整備計画につきまして、環状線は愛知県の施行事業であり、名鉄河和線との交差方法、県道阿久比半田線との交差方法について、現在、愛知県にて検討されております。

今後も、早期着手していただくよう、県や県議会など関係機関に要望してまいります。(建設経済部長)

関連質問) 昨年以前の資料を見ましたが、この問題は何も進んでいないようです。昨年とひとつでも先に進んだところを回答に加えてもらえることを待っています。(横松)

答) 1つでも2つでもお答えしたいところです。私も毎年1度や2度県の方にも話をしています。県としては、卯之山の県道工事の完成が7月ですがそちらを最優先でやっています。

す。第2としては東部線を貫く工事に県は力を入れているという説明です。それを含めて環状線も町の南玄関、横松と植を結び半田市又は知多市へ抜けるということです。今月に通行止めになります島田橋の半田の部分の道路の傷みがひどく町のほうから半田市のほうへ要請しアスファルトの工事がまた始まりますのでご協力をよろしくお願いします。(町長)

質問(2) 町道1085線(月見ヶ丘線)の監視カメラの継続設置と、新規にもう一機ほど設置して頂きたい。(横松)

答) 防犯カメラの設置につきましては、平成24年度より、町内の駅周辺及び主要交差点、公園等に設置をまいりました。横松地区におきましても、平成26年度に環状線横松交差点に防犯カメラを設置し、町内への出入りについての監視を行ってまいりました。今年度は、中部工業団地西交差点、植大平成橋北交差点など6基の設置を予定しており、横松地区の島田橋東道路も予定に入っています。今年度末では全部で38基となります。カメラの設置につきましては、今後も必要に応じて検討、設置をまいりますので、よろしくお願いします。(総務部長)

答) 今年度も環境省中部事務所より監視カメラを借りる申し込みをしております。こういった問題は、町だけでは限度があります。地域住民と一体になって取り組まなければ、解決は難しいと思いますので、ご協力よろしくお願いします。(建設経済部長)

関連質問) 昨年度は監視カメラをつけていただいて、それは効果が大変ありまして以前と比べて大変きれいになりました。昨日も通ってきたのですが、ネットも施していただきまして町の関係者には深く感謝します。監視カメラの抑止力はとても効いているのではないかと思います。提案させていただいたのですが、予算等の関係がありますが、例えばダミーとかバッテリーで動くダミーとかでも抑止力になるのかなと思いますので、そのあたりの予算はいかがでしょうか。(横松)

答) 防犯カメラの設置は今まで続けてきまして、効果があると我々も思っております。1基当たりは場所にもよりますが、大体40~50万円くらいかかります。ということもありまして一度に大量に設置するということもできません。今、計画では主要道路の設置が終わってききましたので、町側で考えているのが学校周辺、通学路になりますが子供の安全を考えて進めていこうかと考えております。防犯カメラの事業については効果がある事業ですので今後も続けていこうと思っております。(総務部長)

質問(3) 平成28年度横松地区での虫供養開催に伴い、阿久比町からの予算付けをお願いしたい。(横松)

答) 阿久比町の虫供養は、古く平安時代より行われている民俗信仰行事であり来年は大字横松地区での開催が予定されています。現在本町では、虫供養付掛軸を有形民俗文化財にしており、その保存維持のために、阿久比町文化財保存事業補助金交付要綱の定めるところにより補助金を実施しています。補助額は、当該補助対象経費の1/2以内とし、限度額は5万円で、毎年、該当地区に交付しています。

昨年度 阿久比谷虫供養菘実行委員会より独立行政法人 日本芸術文化振興会 芸術文化振興基金助成交付要綱よる助成金の交付を要望し行事に掛かる飲食代等を除く約1/2の経費について助成金が付きました。ぜひ、横松においても芸術文化振興基金助成を利用し少しでも財政的負担を軽減できるよう、地区と町が一体となって要望していきたいと思えます。(教育部長)

関連質問) 菘さんの良い前例を教えてくださいました。また菘さん等からご助言いただきたいと思えます。その中で、横松地区も菘地区も人口の少ない中でこういう行事をやらしていただいているのですが、予算はさすがに難しい。もし許されるのであれば町の職員を貸し出していただきたいのですが、そういうことは可能なのでしょうか。(横松)

答) 地区の行事等に職員を出すというのは、大変難しいとしかお答えできませんのでよろしく願いいたします。(総務部長)

関連質問) 是非ボランティアで来ていただくと言う事でよろしく願います。(横松)

質問(4) 現在、3ヶ所にある拡声器を1ヶ所の放送で3ヶ所とも聴けるようにして欲しい。(菘)

答) 菘地区には、屋外拡声子局が3局設置してありますが、自局の放送操作で、複数子局の同時放送はシステム上不可能となっております。

将来的にデジタル化されれば可能と思われませんが、現在のところ予定はありません。(総務部長)

関連質問) 拡声器を3ヶ所でやることを無理といわれましたけど、具体的に何年後にできるとかの話をお答えしてもらってない。検討するというだけでなく具体的な話をしてもらいたい。(菘)

答) 先ほど私は、将来的にデジタル化されればその可能性があるとお答えしましたが、デジタル化になりますと莫大なお金がかかりますのでその予定はありません。先ほどは検討するとは答えてはおりませんし、現在はデジタル化する予定はありません。一度でできないのかという事もメーカーのほうにも確認しましたが、現在の同報無線のシステムでは、親局からの送信データいわゆる役場からの送信電波からの放送と、屋外拡声子局の下でその子局のみを放送をするという2つの方法でしかできません。1つの子局から3つの子局

を放送するというのは、今のシステムではできませんと回答をもらっています。(総務部長)

関連質問) 子局が3つある地区は災害があるときに困るのです。具体的にいますと、災害が起こったときに3ヶ所回っているうちに終わってしまいます。なんとか1ヶ所で3ヶ所放送できるものを別に付けてもらいたいのです。(萩)

答) 災害時に1つずつ回ってられないということですが、災害時には役場からの一斉放送が殆どではないかと、災害時に区長さんに各子局を回ってもらうというのは現実的ではないと思います。災害があつて放送してほしいときは役場のほうへ要請してください。(総務部長)

質問(5) 町民レクリエーション大会はいい行事だと思いますが、得点種目をやめて、皆が気軽に参加出来る競技にした方がいいと思います。どうしても少ない人数の地区が不利になると思うからです。応援している人も一部の人たちだけであとはしらせています。(萩)

答) 町民体育祭レクリエーション大会は、町民が一堂につどい、運動を通じて親睦を図る。併せて、スポーツの普及と体力の増進をねらいとして開催しています。毎年、レクリエーション大会後に次年度の大会運営を改善するため、地区代表者によるアンケート調査を行っており、競技種目の安全面や年齢別構成などについて改善を図ってきました。今後も、一人でも多くの方に参加していただけるように、改善について検討・協議をしてまいります。(教育部長)

関連質問) 町民レクリエーションの種目ですが、最後のリレーの盛り上がりとか優勝とか地区の人数の多い所とかで決まっています。萩地区の人は見ても面白くない。しまいにはテントをたたみ始めてしまう。もう少し具体的な案を示してほしい。(萩)

答) 種目についてはここ何年間変更ありません。種目の変更については地区の体育振興委員等がみえるので、その方からご意見をいただき、大会終了後にはアンケート調査も行っています。そういう機会に意見を言っていたきたいと思います。(教育部長)

答) 毎年大会前に町レク実行委員会を開きます。体育振興委員など沢山の方々が出席されます。人数の少ない地区からはこういう問題が出ます。毎年委員会を開いていますのでそういう場で意見を言っていたいただければと思います。(町長)

質問(6) 虫供養などの費用が多くかかる行事は町が全面的にバックアップして、町全体で行って欲しい。昔からのしきたりや行事は守っていかなければいけないけど、少しずつ変えて取り組みやすくしていかなければ若者から見放されていくと思う。(萩)

答) 町内13地区が持ちまわりで行っています阿久比谷虫供養は、愛知県の無形民俗文化財として指定されています。長い歴史と伝統ある行事として、引き継がれております。町は、虫供養付掛軸の保存維持のために補助を実施しています。

昨年度、阿久比谷虫供養萩実行委員会より独立行政法人 日本芸術文化振興会 芸術文化振興基金助成交付要綱による助成金の交付を要望し行事に掛かる飲食代等を除く約1/2の経費について助成金が付きました。

また、今後の運営等に対するの取り組みは、町内13地区の代表者や関係者により協議していただくことが必要ではないかと思えます。(教育部長)

関連質問) 13年に1回の持ち回りの時に地区の人が集めるのも大変なので、町民の皆さんに理解をしてもらい少しでも予算を付けてほしい。(萩)

答) 補助金については、宗教的観点もありますので難しい状況です。13地区をまとめて行うことや今後の方針について皆さんで話し合いいただくことと県の無形民俗文化財なので、県に問い合わせをしないとイケません。(教育部長)

関連質問) 萩、横松は人数の少ない地区ですが、人数の多い地区と補助は同じですか。大きい地区も小さな地区もやることは同じである。そうすると小さな地区の個人個人の負担はかなり大きくなる。もう少し良い案を考えてもらえないのだろうか。(萩)

答) 経を読むということは、宗教とは切り離せないものです。行政と宗教は一線を画す必要があります。補助を出すにあたってそこが一番懸念される。大塔婆を立てたり、念仏すること、そういうことが引き継がれているので県の無形民俗文化財となっているので避けられないと思えます。問題は準備をしたり、色々な事をするのに人を動かすにあたっての飲食費が掛かる事が良く分かりましたが、公費をそこに投入する難しさを理解していただきたい。今までは、金銭よりも文化財の軸を預かって欲しいという要望が多く、そちらの方がお応えできる事があるのではないかと思えます。13年前に横松地区からその様な話を伺っています。保管場所については新庁舎が出来上がってからになります。文献などであれば図書館の書庫などが良いのではないかと思えます。(町長)

質問(7) 東部小の拡大に伴い早急に検討いただきたいこととして、

①東部小の児童避難場所の変更(下記の意見が寄せられており、検討が必要と考えます。)

『東部小の津波災害は考えにくい絶対はないとも言えない。その場合谷性寺というのは道が狭く急勾配の上、山腹崩壊の危険箇所(実際1935年ごろそういうことがあって死者がでた。)。私有地であるが、東部小の北東の宮平柴、宮本辺りの畑、宅地が広さ、高さ、距離からも有効で了解が得られるのでは。』

②変更が進められていますが、上記災害とを加味してこれでよいかどうか検討が必要と考えます。

『学童保育に孫をあずけていますが、古い建物で山が崩れてきそうで危険です。子供の安

全、安心して子供をあずけられる建物を建ててください。また建物は学校の近くでないで大変不便です。学校が終わってすぐ近くで移動でき安全であることが大切ではないでしょうか。』(宮津)

答) 愛知県の地震等被害予測調査の想定結果によりますと津波による人的被害については、本町は、被害わずかと想定結果が出ておりますが、地区が言われるように、災害予測に絶対はありません。

地震発生後に、津波警報等が発令した場合には、垂直避難場所として現在は、小学校の2階・3階若しくは屋上を考えております。児童の避難誘導を考慮するならば小学校は、耐震化補強もされており津波避難施設としては、最善と考えております。(総務部長)

答) 学童保育として使用している建物は、ご指摘のとおり古い建物であり、山腹崩壊時には影響が出るものと考えます。災害発生が予測される場合には、災害時の避難所を活用するなど安全の確保に努めます。

また、施設の設置につきましては活用できる補助制度がないか調査・研究を行い、学校施設等の利用も含め、安全な学童保育所の設置を検討していきます。(民生部長)

答) 谷性寺は避難場所の指定はしていません。今こちら側が考えているのは、子供の安全も考えて小学校の校舎の屋上に上がってもらうことが一番安全と考えています。(総務部長)

質問(8) 東部小の拡大に伴い早急に検討いただきたいこととして、

③宮津公民館の機能の拡大と充実について

『宮津公民館に児童館を作ってほしい。子育て支援センターのような乳幼児やママたちが集う場も作っていただけたら幸いです。将棋や人生ゲームなどゲーム機ではなく室内で遊べるもの。トランポリンや運動器具など雨でも体を動かして遊べるもの』『宮津公民館に図書館を作ってほしい。子供たちだけでは町立図書館までは遠く、危ないです。子供の本離れ防止にもなります。』など、の意見が寄せられました。地理的にも宮津公民館を中心として校外学習機能を高めることは有意義なことであり、計画的に充実させる必要があります。なお、宮津公民館については、各種設備・内装の経年劣化が激しく大規模改修の要望も近々提案させていただきたいと考えています。(宮津)

答) 子育て活動として、中央公民館では子育てサークルが活動しています。宮津地区でもサークルを結成し、活動場所としてはいかがでしょうか。

また、室内で遊べる遊具・運動器具については、地域でのリサイクル活動等を行いご家庭などで使われなくなった運動器具等を募集し、リユースしてはいかがでしょう。

図書施設としては、現在、宮津公民館内に図書室があり、300冊ほどの蔵書があります。阿久比町立図書館では図書資料の団体貸出(100冊)を行っていますので、ご利用ください。

公民館施設は、皆さんがお互いに学習し、また文化・レクリエーション活動を通じて交流を深める場所です。

今後、公民館の大規模改修等の計画があれば町へ要望していただきたいと思います。(教育部長)

関連質問) 公民館の図書館は大人向けの本が多く子供向けの本が少ない気がします。本100冊の貸し出しはジャンル分けで借りる事ができますか。(宮津)

答) 図書館の方ではジャンルで借りられる数の制限はしていません。必要なジャンルで100冊お貸しする団体貸出をしています。(教育部長)

関連質問) 公民館の大規模改修に併せてそのような提案をさせていただきます。(宮津)

答) 改修は施設になりますので、中身の部分は備品となります。図書館では年に1回リサイクルフェアというものをやっています。そちらの方も公共施設を優先に選んでいただくということもしていますので、その制度もご利用ください。(教育部長)

要望) 公民館の機能拡大をしますと、大字宮津の枠組みから少し越えて陽なたの丘の子供達まで枠が広がっていく、その様な形に捉えていることも考えていますので、そういう点からも宮津公民館の機能拡充をお考えください。(宮津)

質問(9)「猫被害に困っています。近所に猫屋敷があり、糞・車のエンジンルームへの侵入・子供への健康・衛生面の心配等非常に困っています。近所の住人であり、高齢者のため、直接強く言いにくいです。地区、町にて対応願います。(長年困っています。宜しくお願いたします)」といった意見が寄せられました。犬の糞に対する要望があり、立て看板や掲示板で飼い主に注意喚起してきましたが、猫は飼い主とは行動を共にする動物ではないので、地域としての対応は困難です。行政として対応を要望します。(宮津)

答) 回覧版を回すなどできる限り、大字や近隣住民での対応をお願いしたいと思います。どうしても、改善がないようであれば、建設環境課へご相談ください。皆さんと相談しながら、粘り強く指導したいと思います。(建設経済部長)

関連質問) 字としても調べておりました、愛知県動物管理センターにも電話を入れていません。動物管理センターのアドバイスもあり、町としての考えをお聞きし、動物管理センターに動いてもらいたいと要望しようかと思っています。犬とは対応の仕方が違うと思っています。(宮津)

答) 町としても動物管理センターと相談して対処の方法を考えていきます。(建設経済部長)

関連質問) 字が直接言っているのか、町を通したほうがいいのかどちらが良いですか。(宮津)

答) 町の方に相談ください。そうしましたら町からも動物管理センターの方に行って話をします。(建設経済部長)

質問(10) 質問空き家対策について、どのように取り組むべきか検討ください。宮津には町並み保存として残したほうがよい建物があるとの声があがる一方で空き家対策を大字として、町行政としてどのように取り組めばよいかを明示して頂きたい。以下、寄せられた意見です。

『南側の空き家の屋根がところどころ崩れ落ち、境の木やトタン板があり台風時には我が家の庭にトタン板等が飛んできました。そのことを伝えましたが何もしません。また木の枝も伝えても切りませんので許可を得てやむなく私が切っています。台風があるたびに心配しています。特に瓦が飛べば大変なことになります。宜しく善処願います。』(宮津)

答) 空き家の管理につきましては、本来、所有者が管理するものでございます。家屋が壊れて道路の通行に支障をきたすような場合には、建設環境課までご連絡をいただければ、現地確認や所有者等の調査をしまして、所有者等に適正な管理を指導させていただきます。「空き家等対策の推進に関する特別措置法」につきまして、今後政令が発令され、国や県により説明がなされますので、それを受け研究し、対応したいと考えております。(建設経済部長)

関連質問) 空き家対策については、所有者が亡くなった方で相続が決まらず宙ぶらりんになったような空き家については、このままずっと放置してよいのか。どのようにお考えですか。(宮津)

答) 相続が決まっていれば相続人に指導しますが、決まっていないと指導する人が分からないので難しい問題となっています。特別措置法はできていますが、政令がまだ出ていない。5月26日には出るといわれています。政令が出ると国や県が勉強会を開きますのでそれを聞いて対応を考えたい。(建設経済部長)

要望) 既に地域としては、網を張ったりして飛ばないようにしたりとか手を加えています。このまま放置をするのも如何なものかと思っています。また建設環境課の方に相談に伺いますのでよろしくお願い致します。(宮津)

質問(11) 『宮津3丁目付近における街灯を設置して頂きたい。(理由、小・中・高校生が通学に使う道路で、特に冬場は日が沈むのが早く、生徒たちの事故・犯罪防止等安全面を考えると街灯がなく、真っ暗なため、設置してほしい。) この件で町役場に申し入れをしたが、区長さん等を通じないと駄目と言われ、ぜひとも検討願います。』このような要望が

大字に寄せられました。これは、ただ単に暗いところを徐々になくそうとする提案とみると適切な電柱がないなどと言って先送りとなったり、1、2本の追加で解決できる問題でもありません。大字宮津としては、区画整理地区の主要幹線道路であり、他の幹線道路と見比べて、街灯設置の抜本の見直しを強くお願いしたい。広い道であり、街灯の両サイドへの設置、設置間隔などを検討ください。抜本的な見直しを検討いただきたく、維持補修等の施工申請ではなく、未来のまちづくりの提言として要望しました。(宮津)

答) 防犯灯の新設は、年間に30本を予定しており、各行政協力員より、地域内で優先順位をつけ、要望書を提出していただき、町で、現地調査を行い、必要性の高い箇所より設置しています。

今回の設置要望につきましても、行政協力員から要望書を提出していただいた後、必要性が高い場所より設置してまいりますので、よろしく申し上げます。(総務部長)

主要交差点以外に街路灯は、設置していません。(建設経済部長)

関連質問) 申請の方法は承知をしています。1本や2本を設置するのではなく、矢高横川線はまだ開通していませんが、幹線道路として、陽なたの丘に抜ける道や他の幹線道路と比べてあまりにも差があります。あの広い幹線道路を毎年1本や2本の申請で明るくするとは思えません。新しい地区に多くの方に住んでいただき、子供も増えていく中で、他の幹線道路に比べどうだろうと思ひ、敢えてこの懇談会で取り上げさせていただきました。何卒もう一度ご検討ください。(宮津)

答) 年間30本で予算付けをしています。本数を増やすというのも難しいのですが、住宅地で暗い所が重要なところになります。新しい住宅地で生活道路の暗い所には防犯灯が必要となりますので、区長さんから防犯灯の新設の要望書を出していただきたい。(総務部長)

要望) 宮津地区から10本20本の申請をさせていただくことにはなりますが、無茶なことを言わないでと言わずご検討いただきたい。(宮津)

5. 参加者との懇談

《町政全般に関して意見交換》の主旨要約

質問) 軽トラックを町の方から貸出しをしていただけないか。(萩)

答) 町の公用車を貸していただけないかと言うことだと思います。車の保険が職員を対称にしかしていないので、お貸し出来ないと思います。(総務部長)

答) おそらく言われているのが、公用車でなく軽トラックだと思います。今役場で軽トラ

ックを持っているところが、水道課と社会教育課くらいではないかと思います。水道課になりますと現場にすぐ行かなければならないので難しいです。台数も限られており、2・3台くらいなので、今の段階ではお貸しするのは難しいです。(副町長)

関連質問) 将来的にも無理ですか。青パトみたいな感じになるようなことは。(萩)

答) 要望としてお受けしますが、保険加入等越えなければいけない問題もあります。(副町長)

質問) 去年も触れましたが、介護保険制度が変わって、要支援1・2の方のデイサービスについては国としてはやらないと、町でやれということになりました。非常に不安が大きいです。町の方の話では、政府としては今までのサービスを維持することになっている話ですが、実際にはそうはならないだろうと。実際におととしの秋から町福祉懇談会を4回やって本当に答が出ない。今までの議会の答弁や懇談会での民生部長さんの回答を聞いてみると「維持する」と言われていますが、維持するというのは町の決意だとは思いますが、そうはならないだろうと誰もが考えております。その辺りをどのように考え、見通しているのか。現状がどの様になっているのか分からないとお互いが考えあうことができません。町としては本当に今までどおり保障できると考えているのかお伺いしたい。(宮津)

答) 厚生労働省のほうから、要支援のサービス、日常生活支援が町の方に平成29年度までに移管することは決まっていますが、そのサービスの内容ややり方など具体的な中身が国の方からはまだ示されていません。介護保険制度から町のサービスに変わりますが、今までのサービスは継続していく、継続していきたいとその様に考えていますのでご理解いただきたい。(民生部長)

関連質問) こういう時は、正直なお答えをいただいた方がいいので、国の方も平成29年度に移すのに具体的なものが示せていないというのもちょっとおかしなものだと思います。町としては実際困っていると思います。そういう状況の中でどう考えていくのかということを行行政の方もですが我々も考えていかないとくしゃくしゃになっていってしまうと思います。(宮津)

答) その辺りは持ち帰って、先ほど述べたことは、事実で国の方から具体的なものが示されていないというのは嘘ではありませんのでご理解いただきたいです。(民生部長)

質問) 防犯カメラは年間5基、防犯灯は年間30基の予算である。総務部長からも防犯カメラについては効果が相当あるとのお話でした。費用対効果があるものを増やす方向に行かないのか。毎年5基やっています、30基やっています。だからいいと言うのは役所の答弁だと思います。限られた予算があることは分かりますが、費用対効果があるものは重点項目で、優先的に取り組んでいくことが必要では。成果が上がることは予算を増やすなど

の考えは無いのですか。(横松)

答) 防犯カメラと防犯灯について効果があるものを重点的に付けたらどうかとのことですが、防犯灯について6、7年前は40基ほど予算がついていました。平成22、23年頃から設置の要望が減ってきて現在は30基の予算がついています。昨年から要望の数が増えてきました。住宅が10棟、20棟建てられていますので、要望が多くなったと思いますが、今年度は30基で予算を組んでいます。防犯カメラについて、平成24年度は18基、平成25年度は9基、平成26年度は5基設置し、今年度は6基の予定です。来年度はまだ分かりませんが、学校周辺、通学路辺りに設置を考えています。(総務部長)

質問) 学校から不審者情報が携帯に入ってきます。防犯カメラが抑止効果になるなら通学路に5・6基とは言わず10基と予算との兼ね合いもあるが増やしていくべきと考えます。ダミーを取り付けるという考えもあると思います。(横松)

答) どの地区に行きましても防犯灯の設置要望は出ます。防犯カメラについても阿久比町は知多半島の中でも設置が早い方です。私が半田署の署長との話の中でプライバシーの問題を、半田署が愛知県警の方で指針を出していただき解決できるなら、町としては予算化をして駅前から設置していきたい、という話から始まりました。警察の方からも情報がほしいと要望があるので正確な書類を作り警察の方にデータを渡しています。私たちがデータの中身を見ることは無く、警察だけが見てそれを捜査のために役立てています。警察のデータによると、阿久比町の犯罪が少ないと数字で現れているようなのでこれからも防犯カメラの設置は進めていきたい。

阿久比町の防犯灯の考え方は新しいところに設置する以外に、既設の防犯灯のLED化。年間100台、1%予算枠を使いながら交換しています。電気代が抑制できればその分LED化できます。今、防犯灯をLED化することが防犯灯に関する町としての方針です。例えば方法論ですが、費用を地区が半分もち、半分町がもつやり方。近隣市町でもやり方は違います。阿久比町は電気代も全額持ち、設置代も全額持っています。このやり方をしている市町が全部ではありません。地区と町が共同で設置台数を増やすというのも1つの政策だと思うのです。それについては町がどういう考え方をするのかとなりますが、現在は、全額町が持つのでというのが政策ですので、限られた予算でやっていくしかありません。それでは遅すぎる、一緒になってやっていくのだということであれば、また違う方法も考えていきますので、行政協力員会などで意見を言っただけであればありがたいと思いますのでよろしくお願いします。防犯灯や防犯カメラの要望が多いということは、町が安全になっていくということでもあります。安全、安心、安定の町になっていくのは私の政策と一致していますのでこれからも頑張っていきたいと思います。(町長)

要望) 防犯灯の要望場所を今日の帰りに是非現場を見に行ってください。(宮津)

6. 閉会あいさつ

本日は、貴重なお時間をありがとうございました。皆様からいただきましたご提案、ご提言につきまして今後の行政運営に反映させていただきますので、よろしく願いいたします。

以上で、平成27年度未来づくり懇談会を終了します。(副町長)

平成27年度「未来づくり説明懇談会」議事録（主旨要約）

□日 時	5月12日（火）午後7時～午後9時
□会 場	宮津団地老人憩の家
□参加者	町側11人、地区側31人

1. 町民憲章唱和

2. 町長あいさつ

同趣旨のため省略（5月8日（金）宮津公民館参照）

3. 「住民税1%町民予算枠制度」について説明（政策協働課長）

わくわくコラボ事業・わくわくアイデア事業について

制度の概要説明及び募集要項に沿った各事業の説明及び応募促進講座の紹介をする。

4. 地区からの提言・質問事項についての主旨要約

質問（1）オアシス大橋東詰め（半田信用金庫前）交差点信号機への右折矢印信号の設置要望・陽なたの丘等の世帯数増等により交通量も増え右折車両が、信号機が変わってからも通っていく車が見受けられるようになってきておりますので、公安委員会へ右折信号機の設置を強く要望するものをご尽力お願いいたします。（宮津団地）

答）右折信号機の設置など交通規制に関する要望につきましては、自治会から町へ要望書を提出いただき、町の要望書とあわせて公安委員会へ提出しております。本件につきましても、陽なたの丘ができて、前よりは事情が変わってきておりますので、要望書を提出していただければ町のものにあわせて公安委員会へ強く進達いたしますのでよろしく願います。（総務部長）

質問（2）宮津団地憩の家の耐震面について・今後懸念されています大規模地震等の際には宮津団地地区の避難場所として活用されると思いますが耐震調査は済んでいるか又、計画はあるのかどうかお聞きしたい。（宮津団地）

答）宮津団地の老人憩の家は、住民の方による利用が多く、地域に密着した施設となっております。この施設は、昭和60年3月に建築され30年が経過しておりますが、昭和56年以前の旧建築基準法による建築物ではなく、それ以降に建築された新建築基準法による建物ですので、現在のところ耐震診断の予定はありません。今後ともこの施設を大切に利用していただきたいと考えておりますので、ご理解の程、よろしくお願い申し上げます。（民生部長）

関連質問) 新建築基準法後の建築物でしたので、耐震強度はあると考えればよろしいのでしょうか。(宮津団地)

答) 新建築基準法による基準で建てていますので、あるという認識をしております。(民生部長)

質問(3) 1号棟南交差点について・現状はS字状態で見通しも悪く道路も狭いので非常に危険な状態となっています。今後はスーパー等の建設に合わせ大型車両の通行も増えると思われます早急な改造が必要と思いますが今後の計画を聞かせていただきたい。(宮津団地)

答) 当該道路は、陽なたの丘の開発により交通量は増加していると考えます。現在、都市計画道路矢高横川線の計画がありますので、当該道路を改良する予定はありません。都市計画道路については、現在完成を目指し、用地買収を進めているところであります。(建設経済部長)

関連質問) 都計線ができるまでもう少しばかり待て、用地買収中である、との回答でしたが、いつまであの状態で住民は辛抱すればいいのか。(宮津団地)

答) 宮津の区画整理が今終わりました、現在は全く通れないわけではないのですが、歩行者のみが通れるような状態になっています。その下が擁壁をつくって道路をつくってしまうと、今度下の道路が通れなくなってしまうので、その分をすぐ隣の地主さんの土地を分けていただいて、そちらへ道路を通すようにして都市計画道路を完成させるという計画です。その隣の地主さんとの交渉が今のところなかなかうまくいかないというところでしばらくお待ちいただきたいということでございます。(建設経済部長)

関連質問) 進展がないということですか。もし、地主さんが売らないとなれば、強制執行をかけられるのですか。(宮津団地)

回答) 強制執行は都市計画道路の部分でしかかけられない。それを外れた部分については強制収用にはあたらないので、粘り強く交渉を進めて買わしていただくことしかできない状態です。もともと都市計画道路の中にある土地でしたら強制収用も可能ですが、外側の話しですので難しいです。(建設経済部長)

関連質問) 地主さんのことで今しばらく時間がかかるとのことですが、長期的な計画としてはそれでいいかと思うのですが、長くかかるのであれば、その間の対策も平行して行っていくべきではないかと、もし万一のことがあってはと思います。お考えをお聞かせください。(宮津団地)

答) 矢高横川線のS字の部分の道路ですが、今のS字の道路につきましても、既に区画整理事業が済んでいまして、用地買収はかなり難しいと思われます。拡幅して歩道をつけるだとか考えたときに、両方とも区画整理をしている、団地の方につきましては法の部分なので広げることも可能かも知れませんが、その先が現状の幅だと変わらないと思いますので、ちょっと難しいと思います。(建設経済部長)

関連質問) 道を広げなさいということではなくて、もっと簡易的な方法でも何か対策がないと、非常に危険を感じております。(宮津団地)

答) 簡易な方法と言うのが思い浮かばない。道路の拡幅をして歩行者と車を分けるのが一番簡単だと思いますが、やはりそれには用地買収をして道を買ってということになりますので難しい。他に何かあればいいですが、なかなかないかなと思っています。(建設経済部長)

質問(4) 高齢者の対応について・認知症で徘徊の危険性がある方には町からGPS機能機器を支給し装着することで居場所確認できるような体制が取れるとよいと思いますが、対象者がどれくらいみえるのか、予算がいくらになるのか分かりませんが今後、起こりうると思いますのでご検討のほどお願いしておきます。(宮津団地)

答) 御承知の方も見えると思いますが、東部地区で今年3月下旬と4月初めに認知症の方が行方不明になりました。町職員も捜索に協力させていただきましたが、2件とも、早期に無事保護され安心しました。認知症で徘徊の心配をされる家族の方は、本当にご苦労の多いことと思います。行方不明者の捜索は、素早い対応が重要です。人命第一でありますので、町に捜索の要請があれば、防災無線での放送や、町職員や消防団員による捜索活動など協力できることもありますので、家族だけで抱え込まずに、区長さん・自治会長さん、警察、町などへすぐご相談ください。そのような行方不明のこを受けてのご提案、ご質問かと思いますが、町では、毎年、高齢者に限らず、障害のある皆さんが利用できる福祉サービスを取りまとめた「阿久比町の在宅福祉サービス」を全戸配布しています。今年は今月15日に広報と一緒に配布する予定をしています。その最初のページの中ほどに「徘徊高齢者家族支援サービス事業」という事業があります。このサービスが、ご質問の内容と同じものかと思いますが、このサービスは、家族の方が安心して介護できる環境の整備、家族の負担軽減の手助けを行うもので、徘徊癖のある高齢者の方が位置確認のための発信機、端末を携帯することにより、行方不明になった時、位置検索システムを利用して、その居場所を特定し、家族に通報するというものです。利用対象者は、概ね65歳以上の方で、利用料金は月額2,620円で端末をお貸しいたしますので、ご利用いただききたいと思います。また、この質問にあわせたように、今日の朝刊に半田市が徘徊する高齢者を探す訓練を行ったという記事が出ておりました。GPSの苦手な屋内でも探知できるようなことも書いてありましたので、こちらのシステムにつきましても、今日担当に研究する

ように指示を出しました。家族の方の心配を少しでも軽くしたいと考えておりますのでよろしく申し上げます。先程お話ししました、5月15日に配布予定の「阿久比町の在宅福祉サービス」には、さまざまなサービスが載っていますので、ご自宅に届きましたら是非ご覧いただきたいと思います。また、他にも何か聞きたいこと、相談などありましたら、お気軽に役場へお問い合わせください。(民生部長)

関連質問) 先日も放送が入った時にはすぐに外へ出て行って、自分なりに周りを探してみたりしましたが、先ほどの対策の中でGPS機能、発信機月額2,620円の負担と言うことですが、年額にすると3万円を越えまして、私女性の生活感覚からするとちょっと高いなあと感じます。補助などがあって安ければ、どなたも気軽にGPSの利用ができるのではないかと考えております。補助がしていただけるのかどうか。(宮津団地)

答) 月額2,620円ですが、こちらの事業は平成14年からやっております。その時の金額でこれは半額補助をしております。今現在ですとこれよりも若干高い金額です、半額よりも若干高い金額を補助しておりますので、ご理解いただきたいと思います。(民生部長)

質問(5) 81Grの調整池の件・昨年度、調整池の浚渫をお願いしていましたが簡易的な工事しかされていないのですが土砂の撤去をしないと草は生え、虫もわき衛生面でも良くないと思いますが今後の予定をお聞かせください。(宮津団地)

答) 昨年草刈りを行って、水路のほう再度貯水路を掘らせていただきました。この池につきましては、実際に下が土のままです、乾いた状態ですと必ず草が生えてくるということで、ご心配をされていると思います。今後については、排水口の位置を考慮しながら、草が生えないよう水面を確保するなど対策を検討します。(建設経済部長)

関連質問) 調整池の排水口の位置を変えらるお聞きしましたが、これはどのように、いつ頃やられるのかをお聞かせください。(宮津団地)

答) 水路の底に排水口の口があるわけですが、それを若干上のほうへ上げて、そうすると水が全部はけきらずに若干溜まってくる。今の土の部分をもう一回掘りまして、排水溝の位置をちょっと上げて、そうすると水が溜まる状態になると思います。今年度やる予定をしております。時期的にいつだとははっきり申し上げられませんが、今年度中にやりたいと思いますのでよろしく申し上げます。(建設経済部長)

関連質問) 今調整池の件で町側から説明があったと思いますが、調整池は2つあるのです。ひとつは東部線に沿った調整池はやっていただいたのですが、山田集会所の前のほうの調整池はそのままなのですね。水は溜まり汚いし、やってないのですよ。去年は2つ私たちが提案したのですが、1つしかやってないのですよ。その辺どうなっているのでしょうか。

(宮津団地)

答) 去年の話が、宮津団地、卯坂の区画整理で造った調整池のお話だったというように思いますが、今、元の小廻間池が埋立てによって調整池状態に小さくなっていると思いますが、水が溜まっていると思いますので、そんなに掘らなくても、浚渫しなくてもいいかと判断してきました。(建設経済部長)

関連質問) 現状を見ていただいているかどうか疑問ですが、相当土が堆積しているのです。草もかなり生えてきていますし、水も循環せずにとろとろため池になっています。悪臭もあります。去年その辺の話もしました。スロープになっていて掃除がしやすいと説明をしたのですが、それもやっていないので、その時は一緒にやるという説明がありました。見ていたら東部線沿いの調整池だけやってあるので、夏に蚊もわきますので、至急やっていただきたいと思います。(宮津団地)

答) 昨年のお話をしして申し訳なかったです。どうもそういう風で答えているようです。担当が忘れていた状態になっていると思います。本年度もう一回見て浚渫をやらせていただきますので、よろしく願います。(建設経済部長)

関連質問) 2年程前に土木課へお邪魔したときに、あそこは調整池であると、水を溜める容積の問題があるというご返答だったのです。スロープをつけていただきたかったのですが、土砂が堆積した状態のままおけば、当然貯水量は減るわけです。それと、先ほどのお答えの排水溝を上にあげればいいとお話しでしたが、あそこは流入管が低いです。流入管もあげてやらないと今度は流入管が水没します。そして、あの下には土だけでなくフトンカゴが埋め込んであるとの話を聞いておりますけども、調整池なのです。(宮津団地)

答) 今の調整池の話は、卯坂の区画整理側の調整池の話でよかったですでしょうか。確かに下にフトンカゴ(金網でその中に石が入ってあって籠状になったもの)が入っているとします。その上に堆積土砂が若干あると、真ん中にエックスの形で水路を今年掘らしてもらいました。その水路の部分にたまたまなかったのか、それよりもまだ低い位置にフトンカゴがあるのか、ちょっとわかりませんので、水は今流れていると思いますが、掘ってみないとなんともわかりません。それから容量の問題でスロープがつくれないかということですが、やはり調整池の容量は決まっていますので、それを侵すような断面にすることはできないので難しい。流入口が低いということですが、記憶がないので調べさせてもらって、検討させていただきたいと思います。(建設経済部長)

質問(6) 山田集会所北交差点の高齢者および子供への交通安全対策として、早期の信号設置を要望します。カラー舗装化されたがあまり目立たない。陽なたの丘からの車はスピードもあり、小さく見えるカーブによる確認はし難く重大事故発生の恐れがあります。車

の通行量も増え、高齢者のドライバーが多いことから特に望みます。当面の策として、ミラーの大型化・カラー舗装の延長・標識設置などをお願いします。(宮津山田)

答) 平成24年度に信号設置の要望があり、その時の公安委員会の回答は、信号機の設置は変則五差路の交差点であるため信号の設置は難しいとの回答があり、宮津山田・宮津団地及び陽なたの丘の3人の行政協力員の合意の上で、カラー舗装を実施した経緯があります。(総務部長)

答) カーブミラー、カラー塗装の延長、標識設置につきましては、現地調査した上、自治会さんと相談させていただき、交通安全施設工事で対応します。その際、現地にて位置の立会等のご協力をよろしくお願い申し上げます。(建設経済部長)

関連質問) ここは五差路になっているので、付かないということですが、これは永遠に付かないということか。(宮津山田)

答) 今の道路状況のままだと恐らく公安委員会からはOKはでないと思います。変則五差路といたしましたが、私はじめて見た時このどこが五差路なのかと思いましたが、担当に聞きましたら宮津団地の西の方へ入って行く道を含めて五差路と公安委員会がみている。そのあたり、道路の一方通行の規制だとか、それを対面通行にするだとか、住民の方の賛同を得られれば、そういう状況をもってお話しをすれば変わる可能性はあります。ただ、変則五差路が解消になって、信号機の設置ができる状況になったとしても。信号機の設置については、かなり大きな予算がかかると県の方から聞いておりますので、それをやっすぐに信号機が付くというものでもないと思っております。(総務部長)

関連質問) 信号機の件ですが、ここは宮津山田だけの問題ではなく、陽なたの丘また宮津団地、それぞれがあな交差点通るわけです。信号が無理であれば、交差点に入る前後を徐行にするとか、そういったことはできないのでしょうか。私もあそこをよく通るのですが、非常に危険なのですよ。陽なたの丘から飛ばしてこられますと、行けるなと思っているとすぐ後ろにいるとか、ミラーだけではなかなか距離感が取れないものですから、その周辺を徐行にするとかがいかがでしょうか。(宮津山田)

答) 徐行等についての規制の標識等に分類されると思いますので、所管についても公安委員会になりますが、そういう地区からの要望があるということはこちらのほうから一度あわせて要望したいと思っておりますので、自治会さんから町へ要望書を提出していただければ、町の要望書とあわせて提出したいと思っております。(総務部長)

質問(7) 道路を横断する側溝蓋のグレーチング、溶接され外されない箇所ボルト固定化への改修を要望します。土砂・雑草の除去ができないため、道路冠水の要因になってお

り、雨量によっては被害発生の恐れがあります。すでにボルト化されているが工具がなく取り扱いができない箇所もあり、点検をお願いします。(宮津山田)

答) 横断側溝の改修、点検については、維持修繕工事で対応しますので、具体的な場所をお示しの上、自治会長さんから要望書(維持補修等施行申請書)を提出ください。また、ボルト固定をしますと、外してなかなか掃除等できないと思います。外す工具もありますので、ご相談いただければお貸しいたします。(建設経済部長)

質問(8) 山田集会所へのAEDの設置を要望したいのですが、設置基準をお伺いします。山田集会所はスケジュール表に空きがないほど活用されており、利用者数も多くほとんどが高齢者です。万が一の時のために強く要望します。(宮津山田)

答) 地区所有の集会施設へのAED設置の要望についてお答えします。現在、地区所有等集会施設には、阿久比町大規模改修等事業費補助金交付要綱において、施設の修繕等の補助事業はありますが、備品購入にあたるAEDの設置基準はありません。阿久比町立の公民館等では、町がAEDを設置していますが、宮津山田集会場は、阿久比町立の施設ではないので、自治会にて設置していただくこととなります。ちなみに阿久比町では過去にAEDは備品購入で揃えてきたことがあります。かなりの費用がかかるということで、最近ではリース契約で設置していますので、参考にしてください。(総務部長)

関連質問) 集会所は地域のコミュニティセンターだと思います。多くの方が出入りするようなコミュニティセンターというのは他の地区にもあると思いますが、今後こういったところへのAEDの配置をもう少し柔軟に考えていただき、AEDを配置することができないのでしょうか。町はリースされているということですが、こういったところへの補助というのはどうでしょうか。(宮津山田)

答) 施設としてはAEDが対象外ということですが、多くの方が利用するのでというお話でしたが、こちらのほうを付けるとなると全地区につけることにもなりますし、人が集まるからと言う理由になりますと、それ以外の私的な施設などにもという話になろうかと思えます。今現在では、医院や診療所等では自主的に付けていただいているように聞いておりますが、町立以外についてはそういった事情もあって今のところお断りしている状況であります。また、各自治会・大字さんには行政協力費という形で毎年補助金を出させて頂いておりますので、その中で工面していただければと思います。(総務部長)

質問(9) 地区の路側帯・横断歩道・停止線の白線が消えかけている箇所が目立ってきています。点検の上、不良箇所の補修をお願いします。(宮津山田)

答) 横断歩道、停止線(幅45センチ)などの規制線などは公安委員会の所管であり、町では施工できません。表示が消えかかり、危険と思われる箇所が町内にも多数あり、何と

かしたいという思いは町も同じですが、法律上の問題もあり手が出せない状況です。消えかけている場所を報告していただければ、公安委員会へ要望させていただきます。（総務部長）

答）路側帯や停止指導線（幅30センチ）は阿久比町で施工可能なため、交通安全施設工事で対応しますので、具体的な場所をお示しの上、自治会長さんから要望書（維持補修等施行申請書）を提出ください。その際、現地にて位置の立会等のご協力をよろしくお願いいたします。（建設経済部長）

質問（10）大雨のとき、陽なたの丘の擁壁上部から、雨水の落水の発生箇所があります。（旧夫婦坂入口付近）。陽なたの丘の調整池への排水溝を点検の上、落水発生のないよう改善を要望します。（宮津山田）

答）大雨の際に現地調査し、状況や原因を調べて対応します。自治会長さんとも相談しながら進めたいと考えていますので、よろしくお願いいたします。ちなみに今日4時から4時半くらいにかなりの雨が降っておりましたので、現地を見させていただきましたが、どこも溢れているような所はなかったので、また、自治会長からその場所を詳しく教えていただければと思います。（建設経済部長）

質問（11）阿久比町で巡回しているアグピー号のバス停を増設していただく事は可能なのでしょうか？現在、5丁目以降にバス停がないため、是非、検討していただきたい。（陽なたの丘）

答）循環バス「アグピー号」は、少しでも多くの地域に効率よく運行できるよう試行運行期間中にルートやダイヤの見直しなど、できる限りの工夫をしてみました。路線上のバス停の移動は可能ですが、現行の1日運転手2人、車両2台の体制では、ルートを延長することは、運行本数の減少や、阿久比駅での乗り継ぎ等に支障が出てきますので、たいへん難しいことをご理解いただきたいと思います。運行ルート上のバス停の移設に関しましては、隣接する住民の同意を得ていただいたうえで、行政協力員から要望していただければ対応します。（総務部長）

関連質問）アグピー号のバスは、現在の台数と乗務員数では無理だということはわかりましたが、今後増やすなどの予定はないのでしょうか。（陽なたの丘）

答）バスの増便ができないかということですが、予算との関係もありますので、便数を増やすということは大変難しい状況です。冒頭で町長もごあいさつの中で申し上げましたが、昨年と今年では循環バスの対策事業費が昨年は2300万くらいだったが、本年度は3400万を越しております。これは国の制度が変わったということで、観光バスが夜中中走っていて、運転手の心労か居眠りか何かで大変大きな事故が起こったということで、そこ

で運転手の処遇を改善するために国主導でこのようなことになっております。予算が上がったというのは、観光バスを含めまして、運転手の処遇それからバスの事業会社全体の処遇を変えるために国が主導で、要はもっと払えということになっております。そういう指導が出た関係上バス会社としても、本来は町に協力して、今までは地区への貢献という形で、あまり利益がでなくてもいいので、運行していただいていたのですが、運輸局からそういう指導がバス会社にも入っておりますので、それに逆らってまでは協力ができないということで、このような形になっております。緑ナンバー、2種で昨年まで運行しておりましたが、2種だと国からの制限を受けるということで、白ナンバーなら制限を受けないかということをお聞きしたら、白ならば制限はできないけれども、国が法律を改正してまでこのようにしていることの趣旨は理解して欲しいと言われました。町としてもできるだけお金がかからない方向で、緑ナンバーのままでしたら、約5000万の予算になるところでしたけれども、それを抑えるために3月31日だけ1日全便運休しまして、緑ナンバーを白ナンバーに変えることをさせていただいております。それでも昨年と比べますと1100万ほど高く予算がかかっておりますので、当初この循環バスをスタートするときは2000万くらいの予算ならということで始めたことでもありますので、それがこういう事情で3400万という金額になりましたが、これにさらに加えて例えば1便増便しようとする、またさらにこれの1.5倍の予算になりますので、現状では大変難しいとお答えざるを得ない。ご理解をいただきたいと思っております。(総務部長)

質問(12) 陽なたの丘にある3公園(中央・南・東)にはブランコや鉄棒がありませんが、町として公園を作る時に取り付けない基準などありますか？また、増設申請すれば、必ず申請年に増設する事が可能なのでしょうか？(陽なたの丘)

答) ブランコや鉄棒等の遊具の設置基準はありません。遊具の大きさや設置スペースによりますが、公園全体のバランスを考慮しながら設置の検討をしております。自治会さんと相談しながら進めたいと思っておりますので、ご協力をお願いします。(建設経済部長)

関連質問) 要望書を提出すれば検討いただけるということでしょうか。(陽なたの丘)

答) 公園の遊具の件ですが、今遊具もスペースを取るようになってきました。昔はぎゅうぎゅう詰めで置いても特に基準等はなく、安全基準等なく設置してきていたのですが、最近は安全基準ができてまいりまして、ひとつの遊具を設置する際は、かなりの空きスペースを取らないとできないような形になってきておりますので、その辺はブランコなり、鉄棒なりスペースを考えながら配置をして、自治会さんとの話し合いの中で、やっていきたいと思っておりますので、一度相談していただき、その後で要望していただきたいと思っております。(建設経済部長)

質問(13) 一昨年に陽なたの丘の主要道路に2ヶ所横断歩道設置申請をしましたが、1ヶ所しか設置していただいただけませんでした。また申請しても設置していただけないのでしょ

うか？設置する、しないは警察が判断していると聞きました。もし設置不可と判断された場合、町としては何か対策を打っていただけるのでしょうか。（陽なたの丘）

答）横断歩道の設置にあたっては愛知県警察の基準に基づき、横断者数、交通量、公共性、道路幅員、既存の横断歩道との間隔、横断者の滞留場が確保されているかなどの条件について審査した上で決定されます。一昨年の時とは周辺の道路環境も変化していますので、自治会から要望書を提出していただければ、町の要望書と併せて公安委員会へ要望させていただきます。（総務部長）

関連質問）要望書を提出すれば検討いただけるということでしょうか。（陽なたの丘）

答）横断歩道の設置の要望を出せば、町から要望してもらえるかと言うことですが、それはさせていただきます。自治会長さんの要望とあわせて、町の要望を出したほうが、地元からの強い要望があるということが相手方に伝わりますので、ぜひ、自治会の要望書とあわせて町も要望書を出したいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。（総務部長）

5. 参加者との懇談

《町政全般に関して意見交換》の主旨要約

質問）公安委員会への要望書の件で確認ですが、3地区（宮津山田、陽なたの丘、宮津団地）が関係しているところは、3地区まとめて要望書を出したほうがいいものなのか。提言の中で宮津団地が出したから宮津団地が出すのか。これはどちらがよいのでしょうか。（宮津団地）

答）できれば、3地区の行政協力員さんの連名で出していただけるとありがたいと思っております。（総務部長）

質問）ここ憩の家の耐震診断は56年以降の建物だから耐震はやらないという回答がありましたが、当時の耐震診断の設計思想は建物が倒れないだけの話しですから、地震がこればあちこち壊れます。ここが倒れないものだから、耐震診断はやらない。十分活用できると思ったら大間違いだよと言っておきたいと思っております。屋根瓦は落ちますでしょうし、ひよっとしたら天井も落ちるかもしれません。ただ、建物は倒れませんと。そういう設計思想で造ったと思っておりますので、ここが活用できるかどうかは定かではありません。そんな中で、今後宮津団地として考えなければならないのが、地震が来た後、何をすれば良いのか。建物は残っているけど中はぐちゃぐちゃ。雨が降れば漏ると。そんな中で避難所として活用できるかということを検討しなければなりませんね。というのを確認したいのですが。そういったアドバイスが欲しいのですがいかがでしょうか。（宮津団地）

答) ご助言ありがとうございます。こちらのほうの建物が無事で避難所として活用できるか。そこまでは想定しておりません。町が今現在避難所としてこの近くで指定しているところですが、一番近いところだと宮津保育園。それと宮津公民館、あと陽なたの丘の集会所です。それとふれあいの森があります。ご理解をいただければと思います。(民生部長)

質問) 宮津山田では今高齢者が多くなってきました。そのせいもあるかも知れませんが、結構庭いじりをされている方が多くみえます。生垣があまりない。塀のひとがすごく多いです。実は自分の家も塀なので、生垣にしようと思って調べたところ、知多半島では結構5市5町の中で塀から生垣に変えるときに町から補助金が出る場所が多いのですが、どうも阿久比町は無いみたいですが、そういったことを阿久比町として考えていらっしゃるのでしょうか。どうも財源が県の緑と森づくり税みたいなものが、半額県費として入ったうえで、補助がもらえる制度みたいですので、それがないと阿久比町民は払い損みたいところが若干ある気がしますのでぜひご検討いただけないでしょうか。阿久比町に要綱などあるのでしょうか。県のホームページを見たら阿久比町だけなかったのですが。(宮津山田)

答) 確かに森と緑づくり事業の中に生垣の補助というのがあります。ただし、施工の延長が50メートルくらいですから、1軒だけですとなかなか対象にならない。2軒3軒くらいまとめて、両隣くらいまとめて申請していただくことになると思います。それですと補助金が付く事業があります。そういった要綱は作ってありますので、いきなり申請を出すのではなくて、一度相談をかけていただいて対象になるようであれば、申請書を出していただくという形になると思いますので、よろしくお願いします。(建設経済部長)

質問) 私は電車で通勤しているのですが、陽なたの丘ができてから以後、特に駅が、特に夕方夜7時くらいお迎えの車で非常にロータリーが満員になりまして、外の道路にまで渋滞してしまう状況で、ちょっと30分くらいすれば終わっちゃうのですが、今後、さらに陽なたの丘の人口が増える。NAMトライアングルで発展するとすると、あの駅前ロータリーだけではどうしようもなくなってしまうのではないかといつも心配に思っています。すぐにできることではないので、長期的な計画をとっていくべきだろうと通勤の時に感じております。(宮津団地)

答) 今度名鉄の社長になられた安藤さんは元々名鉄不動産の方で、阿久比町にお見えになった時にそのことはお願いがしてあります。あそこのロータリーを触ろうと思うと、結局名鉄さんの土地を触らなくてはならない。駐車場等を考えていただきまして、あその前を名鉄さんとしても何らかの駅前の形の計画はないのかとか、町としても協力するところは協力するから何とかもう少し広く駅前をできないものか、というような話を。また、駐車場を立駐にするという話など。色々なこととお話しさせていただいている。具体的にされていないというのが現状でありまして、私もあそこが混雑することはよくわかっておりまして、元々駅前に派出所を持っていったということも、駅前の安全性というものを確保するために阿久比町のお金を使って、派出所の移転をしたり、今回のバリアフリー化もそ

うですが、とにかくあの駅をなんとかしかりしたものにしなければならないという考え方を持っています。それからデンソーさんとのバスもあそこに入るようになってきたというのがありますし、大きく当初よりもあそこの利用が変わって、5000人を超す乗降客になってきていますので、何らかの努力ができないか探っていきますので、よろしく願います。(町長)

質問) 陽なたの丘から子どもがたくさん増えてきています。そうすると陽なたの丘から宮津山田、宮津公民館へと子どもたちが300人くらい登校しています。宮津山田の路側帯の横断歩道、停止線の補修について伺いたいのですが、ここまで人数が増えてくると確率として交通事故・死亡事故が起こる可能性が絶対増えてくると思います。これは死んでしまってからではなんともならないと思います。そういった路側帯、横断歩道、停止線の補修は公安委員会の管理と言われていますが、こんなもん待ったとったら、死んでからでは遅いですから、例えば町の方で先行しといて、後請求書を公安委員会に出すということではできないのでしょうか。(東部小学校登校見守り隊)

答) これはできないのです。そういうことを実は町村会を通して県へ掛け合うようにということもやりました。それから半田署の署長さんの所へも私が行って相談をしました。しかし、これは法律なのです。なんともならないのですよ。私は言ったのですよ。新しいところへ新設するなら許可権限でそれでもよいけれど、元々引いてあったところが消えかけていて危ないから、やむをえないから、県がやらなければならないことを、町が予算をつけてでもやらしてくれ、その権限を町へ降ろしてくれと。ということをやすべきだとやったのですが、とにかく公安委員会がやらなければならない。陽なたの丘から保育園を通過して宮津山田の集会所からオアシス大橋まで、ここが、交通的に問題が多いということで、十分承知をしています。唯一できるとしたら速度制限をやるのか。とにかく道路に関することはすべからず公安委員会が力を持っている形ですので、走りやすい道をつくとスピードが上がってその対策でまた金をかけなければならない。道を作れば通行量が増えてと難しい。とにかく陽なたの丘からオアシス大橋までは非常に心配をしています。また、先ほど言った都市計画道路ですが、他の案を考えつかないというよりは今の地主さんをとにかく説得して進めるようにということは担当に指示が出てあります。なんとか解決をして、図面が引いてある道路体系であそこのSの字の解決にしたいと。考えておりますのでご理解をお願いしたい。(町長)

質問) 1号棟のS字カーブのことですが、現状認識が違っているように思います。1号棟の東角には歩道がないです。どちらも。歩道がないものですから、車がS字カーブを曲がって、陽なたの丘へ行く人が非常に危ないのです。あそこは事故が多いです。私も4月にオアシス大橋から来てS字カーブ曲がって家へ帰るのに、陽なたの丘の方へ行かず、真っ直ぐ上がるのに、女の子が朝自転車で真っ直ぐ通勤するのだと思うのですが来たのです。半信の方へ抜けるのです。そして、私の車の横にぶつかってきたのです。自転車は壊れたのですが、怪我はなかったのです。あそこは歩道がないのです。先ほど言われた土地

買収をする用地もないとなると、今後どういう風にされる予定なのでしょうか。(宮津団地)

答) 今のS字のカーブのところですが、矢高横川線といった都市計画道路ができますと、宮津の郵便局のほうから来た道は、そのS字の手前から南のほうへ曲がって、カーブして矢高横川線にTの字でぶつかる。そこに交差点ができています。ですので、それができれば今言われているS字カーブの1号棟の角のところには、今優先的にS字のカーブになっていますが、これを普通の十文字の交差点にしたらどうかと思います。東のほうから来ますとS字を通らずにその手前で矢高横川線のほうへカーブして、歩道がついていく。そうすると矢高横川線にも歩道がつきますのでその歩道を走っていただけるのではないかと思います。(建設経済部長)

関連質問) それも何年も、途中までできて、切ったような形になっているのです。あの道ができれば今言われた道になるわけですけども、それはいつ頃解決するのですか。だいたいそれは何年もですよ。少しの区間だけがやってないのですよね。(宮津団地)

答) いつと言うことは申し上げにくいですが、用地買収を先に進めていかないと道路もできないし、交差点の形状も変えられないということなので、それをいつというのは申し上げにくい。(建設経済部長)

答) これだけは約束できます。町としてはやりたいのです。ですから、返事をもらえれば予算は確実にすぐにでもつけて、用地買収をし、工事に着工することは約束できます。しかし、それがいつかということ、相手があるものですから、それはできない。私が今ここでいえることは、相手の了解さえ貰えれば、予算を議会へすぐ上程してやっていく。それくらいあそこに対しては早く進めたいというのは皆さん方と同じ気持ちですので、それがいつだということと言われても努力はできますが、いつまでと言うことがここでいえないのです。あれをするために、今までその周辺に対しては、阿久比町もかなり金をかけていますので、必ずつくりまします。そうでなければ、今まで金かけて計画したことがだめになってしまうので、ですから、地権者とも話ができれば、全力で予算をつけさせます。というか議会に了解をとりますので、この答弁でお願いしたいと思います。(町長)

質問) 大変保育園で子どもさんが増えましたので、早朝延長の希望者も増えていると聞いています。前に別の機会で町長さんに雑談でお話ししたことはあるのですが、早朝延長の保育士さんの募集をしてもなかなか人が集まらないうと、保育士でなくてもとりあえずやっていただける人を探しているということで、広報でも募集がありました。でも、まだ足りない。非常に現場の先生方は悲鳴をあげているような状態だということ。その中で、年齢制限があって、65歳までということで、残念ながら66歳になった経験の方が残念で、すぐにでも明日にでもお手伝いしたかったのにできないということを言われたりしまして、できればその辺を柔軟に阿久比町は68歳までOKというような、そんな風にしていただくと需要と供給が釣り合っているかなあと思うのですが、考えていただくと良

いと思います。(宮津団地)

答) 今言われたとおり、早延長の子どもも大変増えていますので、町としては一生懸命募集をかけています。本来ですと保育士の資格を持ってないといけという、県から指導が来るのですが、町としてはそうとも言ってられないということで、先ほど言われたとおり資格を持っていない方でも補助員ということで募集をしました。それでも集まらず、また5月15日号の広報でも募集が載る予定になっています。今言われた65歳の規定を云々というのは人事のほうと相談させていただいて考えさせていただきますので今日のところはよろしく願いいたします。(民生部長)

6. 閉会あいさつ

本日は雨の中ありがとうございました。十分納得できないかと思いますが、少しでもお役に立つようにがんばりますのでよろしく願いいたします。

以上で、平成27年度未来づくり懇談会を終了します。(副町長)

平成27年度「未来づくり説明懇談会」議事録（主旨要約）

□日 時	5月13日（水）午後7時～午後9時
□会 場	中央公民館
□参加者	町側11人、地区側22人

1. 町民憲章唱和

2. 町長あいさつ

同趣旨のため省略（5月8日（金）宮津公民館参照）

3. 「住民税1%町民予算枠制度」について説明（政策協働課長）

わくわくコラボ事業・わくわくアイデア事業について

制度の概要説明及び募集要項に沿った各事業の説明及び応募促進型講座の紹介をする。

4. 地区からの提言・質問事項についての主旨要約

質問（1）緑豊かな快適景観を維持していくためには農業の健全経営が不可欠です。そのため、多くの自治体において農業の6次産業化に取り組んでおられますが、特に米の付加価値を高めて高収入化を促進していくことは喫緊の課題です。専業農家、農協、食品加工業者、流通業者、行政等が一体となって調査・開発・販売・管理業務に全町で取り組み、十分な成果を上げていただきたい。なお、行政の関係者には他の自治体の取り組み状況、結果などの情報収集をお願いしたい。（坂部）

答）農業の6次産業化は、2次産業としての加工、3次産業としての小売・サービスに農業者が直接かかわることにより、農産物に付加価値を上乘せし、農家の所得向上や地域における雇用の創出を目的とするものです。平成22年には「地域資源を活用した農林漁業者等による新事業の創出等及び地域の農林水産物の利用促進に関する法律」、通称「6次産業化法」が成立しております。1次産業の振興や地域活性化の方策として取り組まれています。

町内でも、農産物直売施設の設置や、梅・みかんの加工品製造・販売が行われているほか、農産物のインターネットによる通信販売や、特別栽培米を原料米とする日本酒の醸造、ジェラートの製造に特別栽培米を利用するなどの取組が行われています。

町としては、生産者の組織やJA、農業改良普及課などの関係者で協力して、6次産業化を推進したいと考えています。（建設経済部長）

関連質問）昔から阿久比町は阿久比米、れんげちゃんが有名ですが米価が伸び悩んでいます。したがって大多数の農業従事者は、ほとんど農地を放置したいというのが実態です。

だから、米を中心として、現在取り組まれているマンゴウなどもやってみえるようですが、それと同じようなルールを作っていただく、たとえば、大手企業と農家が直接契約をしてそのままストレートに多くの場にでるとか、そのようにもう少し範囲を広げて農業の活性化に取り組んでいただきたい。（坂部）

答）農業の6次産業化については、ここ数年言われており全国的に進んでいるところもあれば、出だしはよかったが、だんだんだめになっていくということもあります。一番記憶に残っているのは、アピタに東国原（元宮崎県知事）さんが来た時にご一緒させていただいた時にお話しして、その時はよかったですがその後は少し落ちてしまったということもあります。

阿久比町としては、米をなんとかしなければならぬということで、最近花粉症の方も多いい訳ですけど、米の品種改良により、米自体が花粉症対策になるなど、色々なものが研究がされているようですか、そのようなものをいち早く取り入れ、こちらの気候に合うようなものが開発されればそれでいかなと、やはり、阿久比町は米づくりの農家が圧倒的に多いい訳ですので、農業対策の6次産業化、南知多町においても大変苦労して作られていますけれど、アンテナを伸ばすしかないなと思っております。（町長）

質問（2）全国的に問題となっていますが、坂部地区におきましても耕作放棄地と放置された空き家の雑草、雑木、雑竹などが道路にはみ出すなど住宅地周辺の景観を損ねるようになりました。空き家対策特別措置法等の具体的運用ならびに耕作放棄地対策についての行政の取組方針を示していただきたい。（坂部）

答）空き家の管理につきましては、本来、所有者が管理するものでございます。家屋が壊れて道路の通行に支障をきたすような場合には、建設環境課までご連絡をいただければ、現地確認や所有者等の調査をしまして、所有者等に適正な管理を指導させていただきます。

「空き家等対策の推進に関する特別措置法」につきましては、今後政令が発令され、国や県により説明がなされますので、それを受け研究し、対応したいと考えております。耕作放棄地対策としては、例年11月ごろに、農業委員会において優良農地区域の一斉パトロールを実施しており、その結果、耕作放棄地と認定された農地の所有者に対して、事情の説明を求め、今後の耕作の意向について聞き取りを行っています。

その結果、地主農家による耕作が困難な場合には、農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積円滑化事業や、農地中間管理機構による農地集積バンクの利用により、担い手農業者への貸付けを促すなどの活動を行っています。

また、耕作放棄地対策に取り組む組織としては、農業委員会、JA、農家組織、土地改良団体と愛知県及び本町の農業担当部署の代表者や担当職員をメンバーとする、「阿久比町地域耕作放棄地対策協議会」があり、耕作放棄地対策について協議しているほか、農業委員会によるパトロール結果を受けて、「現地営農検討会」を開催しております。個別具体的に農地利用方法を検討しています。（建設経済部長）

答) 耕作放棄地としては、農業委員会を中心に行っていますが、中間管理機構など政府も打ち出してきておりますので、その手法にあった方法を考えていきたいと思っております。
(町長)

関連質問) 空き家については、個々に苦情等がありますので、臨時的・応急的にどのように処理していくのかということも考えていただきたい。(坂部)

答) 空き家につきましては、法律もできあがりしましたので、5月26日に政令ができ、その後県で説明会がありますので、それに出席して阿久比にあったやり方を考えていきたいと思っております。ここ数年で、前の調査時より増えてきているのではないかという認識を持っておりますので、これについても努力していきたいと思っております。(町長)

質問(3) おける土木関連施設についての復旧、改善、改良等のお願い項目は下記の通りです。予算の問題もあると思いますが、可及的速やかに対処していただきたい。

- ① 焼山池西面のフェンス復旧 L=100、H=1.5m
 - ② 阿久比町水防倉庫周辺の排水工(U字溝等)の整備
 - ③ 数年に亘り申請していますレストラン「宮」の前の信号機設置
 - ④ 地区内道路の老朽化した転落防止施設の本格復旧(路線名4017、4019)
- (坂部)

- 答) ①昨年度、大字さんによる仮設ロープの施工ありがとうございました。焼山池のフェンスについては、来年度の県の農地補助事業として要望してまいりますので、今しばらくお待ちいただきますようお願いいたします。(建設経済部長)
- ② 水防倉庫周辺排水工については、現地調査した上、大字さんと相談しながら対応していきたいと考えていますのでよろしくお願い申し上げます。(建設経済部長)
- ③ この案件につきましては、平成18年度より地区からの要望があり、その都度阿久比町からも半田警察署を通じて公安委員会へ要望していますが、この交差点は坂部駅西交差点が近く、県道名古屋半田線にこれ以上信号機を増やすことは交通渋滞がひどくなるため、積極的には進められないとのことです。
しかし、本町としても、保育園の送迎の保護者や図書館の来館者の安全確保のためにも、この交差点に信号機が必要であると考えていますので、今後も、大字より要望書を提出していただき、防災交通課の担当からもそのあたりの事情をよく説明し、半田警察署を通じ公安委員会へ強く要望してまいりますので、ご理解ご協力をお願いいたします。(総務部長)
- ④ 現地を調査した上、地区内道路の転落防止柵につきましては、大字さんと相談しながら対応していきたいと考えていますので、よろしくお願い申し上げます。(建設経済部長)

関連質問) 南海トラフのように大きな地震が来て、急傾斜地など倒壊等もろもろの被害が起きると思いますが、その被害を未然に防ぐように、町だけでは難しいので、国、県など

色々な機関に働きかけて、とりあえずの一時処置から本格処置になるまでの計画を立てていただきたい。(坂部)

答) 急傾斜地については、阿久比町では何ともならず、県が毎年指定してきます。これは、工事をするのではなくて、とにかく災害が来そうなときに、その地区の人に「早く逃げろ」というだけの対策が、国、県として精一杯の段階です。(町長)

質問(4) 坂部地区の東新畑、八神地区は荒地が目立ち、何らかの開発事業が必要と思いますが、よい知恵を貸してください。なお、地権者全員の同意を取り付けたものとしてご検討いただければ幸いです。(坂部)

答) 当該地が、市街化区域か調整区域かによって、整備手法は異なります。

市街化区域であれば土地区画整理事業や住宅開発事業、調整区域であれば土地改良事業、または市街化区域編入してからの土地区画整理事業などの方法などがあります。いずれにしても、諸条件がありますので、地権者の代表の方を2, 3人選んでいただき、町の担当課、土地改良ですと産業観光課、土地区画整理ですと建設環境課になりますので相談をしていただきたいと思います。(建設経済部長)

関連質問) 以前から提案をしていますが、具体的な手が打てないということで、当初20数年前は、地権者の同意が得られないということで、役場に話ができなかったという実態がありましたが、世代も変わり、地権者が協力してもいいということになっているかもしれないので、具体的には県企業庁もそうですが、先に企業誘致し、進出する企業を見つけてくるということをしてはどうでしょうか。(坂部)

答) 土地の整備につきましては、土地を触るということは、地権者に協力していただかなければ町がやろうとしても非常に難しいですし、地権者の中でも意見が色々で、他地区で数年前に何とかしようとする動きがあってやったのですが、意見が分かれ非常に難しいということになって、最終的にはうまくいかなかった。地域の方々にまとまっていただければ、町もアドバイスできますし、状況により町の職員を動かすこともできますのでよろしくご協力をいただきたいと思います。(町長)

質問(5)

1. 阿久比町の財政収支見通し(竹内町政の4年間及び10年後)の説明
2. 財政基盤確立方策(開発計画、企業立地計画、その他町の増収方策)の具体的な説明
3. 阿久比町の都市計画道路の整備計画と見通し及び各大字の町道拡幅等の計画と見通し
4. 未来づくりに向けて町職員の人材育成が不可欠であるが、その具体策について(卯之山)

答) 1. 阿久比町の財政収支見通し(竹内町政の4年間及び10年後)の説明

平成24年度以降、英比保育園の建設、新庁舎の建設、東部小学校の校舎増築、阿久比中学校のプール新築など大きな事業が続き、町債の借入額も増加してまいりました。しかし、借入残高としては、ようやく近隣市町の水準に達した状況で、今後4年間の見込みから、実質公債費比率や将来負担比率など、国が定めた財政指標を試算しても健全であると見込んでおります。

財政収支については、決算ベースで見ますと、平成22年度から4年連続で財政調整基金(貯金)を取崩すことなく財政運営が出来ているため、健全財政であると言えます。

今後についても、新庁舎建設については、基本的には庁舎建設基金や町債で賄い、平成27年度からは収支のバランスを考え、新庁舎建設のために財政調整基金を投入することとしているため、財政運営については健全に運営できると考えております。

10年後については、新たな総合計画(平成33年度~)との関連もあり、不透明な部分もありますが、現状で想定される事業(地区体育館建設や給食センター移転)を含めて、公債費(町債の償還)から財政指標を試算しても、全国平均や県平均の数値よりも健全な状態となることが想定されております。(総務部長)

2. 財政基盤確立方策(開発計画、企業立地計画、その他町の増収方策)の具体的な説明

アベノミクス効果により景気は上向いていると言われておりますが、地方ではその恩恵を実感できるところまでは回復していないように感じられます。

本町の税収全体をみても、この数年、ほんのわずかに上向いてはおりますが、確実な好転というところまでは達しておりません。

自主財源を増やし、財政基盤の確立を目指すためには、町税のさらなる増収のため、現在計画されている宮津地区や阿久比・矢高地区の土地改良事業を推進するとともに、企業立地を進めなければならないと考えております。

また、「阿久比町」というマーケット規模から考えると、大きな収入は見込めませんが、印刷物などの広告料収入や町有地の貸付による収入など、少しでも財政運営の一助になるよう推進していきたいと考えています。(総務部長)

答) 3. 都市計画道路の整備計画は、知多東部線につきましては、ログキャビンのところまで進んでおり、県に聞いたところ今年度7月ごろに完成予定です。

矢高横川線は、土地改良事業の事業地内であり、並行して行う予定です。環状線の整備計画について、環状線は愛知県の施事業であり、名鉄河和線との交差方法、県道阿久比半田線との交差方法について、現在、愛知県にて検討されております。今後も、早期着手していただくよう、県や、県議会など関係機関に要望しています。名古屋半田線も同様です。草木岩滑線・植大駅前線については、未定です。

各大字地区内の道路拡幅については、大字さんの要望により対応していますが、地権者の方の同意が欠かせませんので、併せてご協力をお願いします。

また、町では家屋の建て替え時など狭隘道路後退用地の買い取りを進めていますので、

こちらも地権者の方のご協力をお願いいたします。(建設経済部長)

答) 4. 未来づくりに向けて町職員の人材育成が不可欠であるが、その具体策について

本町は、平成23年3月に「阿久比町人材育成基本方針」を策定しました。

その中で人材育成の施策を、「①人事管理」、「②職員研修」、「③職場環境整備」の3つに分け、人材育成に努めています。

①人事管理については、「人材の確保」、「配置管理の充実」、「人事評価制度の確立」を掲げています。

次に②職員研修についてです。「自己啓発の促進」、「職場研修の推進」、「職場外研修の推進」を掲げ、職員の研修を積極的に実施しています。

最後に③職場環境整備では、「コミュニケーションの活性化」、「働きやすい職場づくり」を掲げています。

人材育成を推進するためには役場一丸となった推進体制と全職員が自らの立場と役割を自覚した自主的な取り組みが必要不可欠です。

各部局間相互の緊密な連携を取りながら、職員それぞれの果たすべき責務を明らかにして、計画的かつ効果的な体制づくりに努めていきます。

常日ごろから、将来の「阿久比町」についての夢を語り、笑顔で町民を迎え入れ、困難な問題に直面しても「無理だ、できない」とあきらめず、どうすればその問題を乗り越えることができるかについて正面から取り組むことのできる職員を一人でも多く育てていきたいと思えます。(総務部長)

関連質問【提言】) 質問の意図は、今後の未来づくり懇談会の進め方をどうするかの見解として出しました。この懇談会が、もともと地元の意見を聞くだけで、名前と違うのではないかと、どうしたらいいか考えて出しました。4つのことに答えて頂きたいということではなく、こういった基本的なことを踏まえて、それぞれ連携していく方法を教えてほしいということで、阿久比町として財政収支の見通しを建てて、将来的にはこういう方法で、まちづくりを進めていきたいというようなお話をいただいて、地区から意見を聞いていただく。町政全体の進め方として、最初に町長から予算の話がありましたが、未来づくりとして、このように変えていただけたらなと思えます。

時間配分も半々ぐらいで、町長と将来について語り合っ、その後地区の要望を聞くという従来の方法をやっていただけたほうがいいと思えます。(卯之山)

関連質問) 阿久比町の中で最も人口密度が低い地区が卯之山です。阿久比町のど真ん中で一番人口密度が低いというのが現状です。このようなことで町が発展できるのか、何かやろうとしても、県などの協力が得られないということもあるとは思いますがどのように考えていますか。(卯之山)

答) 阿久比町というより、町長の考えとしまして言いますと、阿久比町は、名鉄の特急が

田んぼの中で止まるということでも有名ですが、今までの土地利用として、先の方が線引きした時は、農家がお米で食べられていた時代でした。だから、農地を守ろうという部分がありました。その当時の政策は、それでよかったのではないかと思います。

しかし、現在、米では食べていけないような時代になってきて、農地を宅地化したいと思っても法律の縛りでできない。これは、13年前に私が町長になったときから農水省や経産省などに行って何とか経済界の方から特別にできるようにならないかやってみました。これが相当難しいです。

庁舎周辺も市街化調整区域でしたが、まずここを何とか市街化に編入させるということで、大字卯之山と阿久比の一部の方に同意を求めましたが、民地をいれることが難しくなり、やむを得ず公共の部分のみをやりましたが、その時でも何とか道の向こうのオアシスセンターの一角を市街化区域に編入する形をとりました。というのは、そこを市街化区域にすることによって、将来卯坂字丸の内から坂部駅のあたりが農地としての使い道より有効利用ができるのではないかと。また、阿久比神社へ向けての一角を将来的に何とかできないかということで、庁舎周辺を市街化に編入しました。

また、東部線も病院ぐらいしかできないので、今後もっと有効利用させていただければ固定資産税等の税収も上がり、町の自主財源も増えるということを考えています。

そのためにも、市街化区域にあって開発ができていない所を早く住宅地にして、新たに市街化区域を増やしたいし、今後の総合計画ではそのような時代になると思いますが、現在ではベットタウンとして、陽なたの丘などの住宅地に生産年齢の方に新たに住んでいただいて、税収を上げ、町の活性化を図っていく方法がいいと思っております。(町長)

関連質問) 町長も工業団地などにより税収を上げると言っておりましたが、知多市は、5ヶ所指定しておりますが、それは、農業振興地域です。そのような所で工業団地ができるということですし、東浦町でも50ha等それぞれの市町で努力して税収を上げる政策を十分やっていると思っております。阿久比町は、なぜこれができないのか不満です。(卯之山)

答) できないのではなくて、先ほど説明しましたとおり、宮津地区、阿久比矢高地区にしても、町としては、予算化して動いていますが、それには地権者の同意が必要ですし、エリアも決めて進めているわけで、東浦町でもあれだけのことをするのに20年以上かかっている訳で、知多市につきましても、宮島(市長)さんの前の加藤さんが計画したもので、両者の関係はわかりませんが、時間はかかっています。宮島さんとは親しくさせていただいておりますので、早くできる手法があるならば勉強させていただきます。

また、誘致する企業を先に見つける手法もありますが、企業がほしいとするのは、2、3年の間にできる所ですし、金融機関にも連絡を取り合っ企業用地がないかというようなお話をお聞きしております。

それから、企業なら何でもいいという訳でもなく、住宅環境に害がないような企業進出を考えていかないと色々な問題が発生しますのでこのようなことも考えながら進めていきます。(町長)

関連質問) 30 (建ぺい率) 50 (容積率) の地区が2ヶ所残っています。白沢と卯之山地区姥ヶ谷の2ヶ所が残っていて、なんともならないような状況になりつつあり、地権者の方も困っているので、町に、もう少し知恵を出して頂いて、何かの手助けでスムーズにいけるようなご指導をお願いできないかと思えます。

また、阿久比町は市街化が17%しかありませんが、その中でも日本のエベレストみたいなところで、住宅として適さなく、道も無く放置されている状況のところもありますのでその辺もお願いします。

もう一点、狭隘道路のセットバックについて、認定道路ごとに地区とともに幅員を決めていただいて、100年、200年かかるかもしれませんが、リフォーム時には後退しなくていいことになっていますが、その時にも下がっていただくとか工夫をして進めないと、いくら条例等があり、後退分を買い取るといっても予算が少なく簡単にできないと思えます。

また、旧地区の方々は、土地の面積があつて家は立派であっても、道が狭く車も入れないと、他市町村に出て行ったり、よその土地に家を建ててしまい、空洞化してしまいます。

そこで役場の職員には知恵を出していただきアイデアをいただきたいし、それも人材育成を含めてのことになりますのでよろしくお願いします。(卯之山)

答) ご意見としてはお伺いしますが、私も町長になって思うのですが、先を見ることが大切であり、そのためにリーダーシップをとって、条例等もつくりやっていくことも必要だと思いますが、気を付けなければならないのは、個人の資産を縛るということが、必ず起きてきます。生活環境が違い、家庭事情も一つ一つ違いますので、社会全体が拡張しているとかの大きな要因があり、成長していく時代であれば、積極策をとるべきだと思いますが、現在、阿久比町は人口が増えているというものの、社会全体の状況では人口減少が始まっており、65歳以上の人口構成が増えてきて、騎馬戦と呼ばれる3人で1人の高齢者を支えていましたが、これからは肩車という1人で1人を支えなければならないという人口構成に日本がなり、今から50年間はそのような体制が続き、人口も1億人を切るまで減っていくと発表されている中で、阿久比町は、今は夢を大きくもつこともできるかもしれませんが、いずれ阿久比町と言えども団地開発が終わって、どういう現象になるかというと、今の日本社会と同じようなカーブをたどるであろうと思えます。

今のところ、私たちの推測では、2040年の時の人口が、2010年の時と同じ人口になるということで25,500人ぐらい、今は28,000人になりましたので、そこで2,500人ぐらいは減っています。減らないのは、5市5町の中で大府市だけです。2番目に阿久比町の状況がきて、1番悪い南知多町は急激に落ち込むと言われているなど、全体的のことを多面的な見方の中で、我が町をどうしていくかという、これこそ「未来づくり」にとって必要なことだと思います。

皆様方のいろんな考えをお聞きして、意見交換させていただくことで、阿久比町の今から5年先、10年先を見据えたまちづくりのために勉強させていただいているということで、ご意見としていただいたことを感謝しております。

町としては、町民にとっていいと思って後退道路を買収させていただくことにしました

が、セットバックをした人が売りたいがらない。

ちょっと意外でしたが、この制度があれば、その分税金もかからず、どんどん売ってもらえると思っていました。この制度は、現在国が補助してくれますが、いつまで続くかわかりません。将来的になくなるかもしれません。

私としては、その時代の少し前を行く政策が打てればいいのかなと思いますので、また、ご教示をお願いします。(町長)

関連質問) 寄付をしても受け取らないぐらいだと聞いていましたので、意外に思いました。予算もあるでしょうが、買ってくれないというふうに聞いています。(卯之山)

答) 予算は付けます。ただし、なんともならないような急傾斜地のようなところを寄付すると言われましても、町としては維持するのに困りますから、寄付はなんでも受けるという訳にはいきません。

今いっている、セットバック部分については買い取らしていただきますのでご安心ください。(町長)

質問(6) 不在家屋や廃屋対策について、条例化等による対策が必要と考えるが町長の見解をお聞きしたい。(卯之山)

答) 空き家の管理につきましては、本来、所有者が管理するものでございます。家屋が壊れて道路の通行に支障をきたすような場合には、建設環境課までご連絡をいただければ、現地確認や所有者等の調査をしまして、所有者等に適正な管理を指導させていただきます。

「空き家等対策の推進に関する特別措置法」につきましては、今後政令が発令され、国や県により説明がなされますので、それを受け研究し、対応したいと考えております。(建設経済部長)

質問(7) 町として、将来、卯之山地区に何を期待するのか具体的に提示してほしい(大字として目標にしたい)(卯之山)

答) 町から地区に対して何を期待するか具体的に、という非常に難しいご質問です。町から卯ノ山地区に対してこうしてほしい、ということはいえませんが、卯ノ山地区は役場の立地する地区ですので、そういう観点から申し上げれば、住民が中心となって取り組まれる環境美化活動や自主防災活動などに力を入れていただければありがたいと思います。

また、卯之山地区におきましては、卯坂南地区の新しい住民と、旧来の住民との調和を図っていただき、地区や町の発展に努めてもらうと共に、自助・共助のモデルになってもらえればと思います。(総務部長)

質問(8) 現在、町の行政協力員の使い方は、阿久比町の便利屋さんというか完全に下請け機関となっている。本来の役割は、大字地区の住民の生活環境の改善や要望など、行政

では手が回らない部分を町に伝えることにある。行政協力委員会では、最初に区長からの提言、意見を聞いてから行政の依頼事項の説明に入るべきと考えるが、町長の見解をお聞きしたい。(卯之山)

答) 行政協力員さんは、大字・自治会の代表である区長・自治会長としてのお立場と、町と地元との連絡機関としての行政協力員という二つの役割を担っていただいております。

町が委嘱する行政協力員は、阿久比町行政協力員設置規則第2条にその職務が規定されています。

第1回行政協力員会では、この職務に係る大字・自治会から町への各種申請について説明させていただき、5月の未来づくり懇談会において地区からの提言、意見を聞かせていただいております。ご提言では、行政協力員会のたびに、まず最初に区長さん、自治会長さんからの提言、意見を聞くべきとのことですが、各会議では時間の制約もありますので、毎年この懇談会を開催させていただき、ご意見、ご要望をいただいておりますのでご理解をお願いいたします。(総務部長)

質問(9) 大字地区内の区画整理予定地(S45年指定の姥ヶ谷地区)の事業化を進めるための条件は何か。(卯之山)

答) 事業化の条件ですが、面積の2/3以上、地権者の2/3以上の土地所有者さんの同意が必要となります。

さらに、土地所有者さんの事業を興すという熱意が必要だと思えます。

ただ、現地の形状から、卯坂南部地区より以上に大変だと思われれます。町としては、区画整理予定地としておりますので、地権者の方と打合せをしながら、方向を模索したいと考えています。ご協力をよろしく申し上げます。(建設経済部長)

5. 参加者との懇談

《町政全般に関して意見交換》の主旨要約

質問) 卯坂南地区は子どもの数が増えてきて、卯坂南公園の遊具が足りない状況です。もっと増やしてほしいという意見が多いということと、入口にコンクリートが貼ってあって、そこに流れ込んだ砂が乾いて、子どもがよく滑るのであぶないという意見を聞きます。何とかしてほしいと思えます。(卯之山)

答) 卯坂南公園の入口がすべるといのは、土が流れ出ないようにコンクリートが貼ってあると思うのですが、そこになおかつ広場の砂が流れてきてそれが乾いた状態で、公園の方から降りてくると滑ってしまうということですので・・・何とか考えます。

遊具につきましては、卯坂南は小さな公園ですが、50mも離れていない所に卯之山公園がありますので、そちらのほうには、滑り台、ブランコなどの遊具がありますのでそちらを使用してください。(建設経済部長)

質問) サビついていて、全然使えません。(卯之山)

答) サビについては、こちらでケレンして塗装しますので、ご利用いただければと思います。(建設経済部長)

質問) 塗装はしてもらったと思います。古いからブランコの下も掘れて水たまりになっている。塗装してもらってもあぶないように思えるので、卯之山公園全体を再整備していただいて、使える公園にしていきたい。(卯之山)

答) 町内の公園は、すでに25、30年ぐらい経っているものばかりなので、遊具もそろそろ古くなってきています。遊具の塗装はしていますが、手で持つとポロポロととれてしまう古い遊具もあります。

この点につきましては、一度にたくさんの公園はできませんが順次、新品の遊具に変えさせていくような予算取りをしていきます。

1番最初は、矢口公園の滑り台とブランコを新品にしましたが、それは相当ひどく、なおかつ修繕についても2、3年置いて、よっぽどひどくなるまで待ちました。

他の公園の状況もありますので、すぐに卯之山公園だけやるとは言えませんが、順次変えていきたいと思いますのでよろしくお願いします。(建設経済部長)

質問) 卯之山公園は、テニスコートが悪くなっているのもので、そこを簡易に広場にしてくれるだけでも小さな子供たちが遊ぶのにいいと思います。(卯之山)

町側質問) テニスコートのポールは、取ってしまっていていいということですか。質問には、一人打ちができるようなボードを設置してほしいと書いてありますが。(建設経済部長)

住民答) それは、来年、再来年でいいです。(卯之山)

町側質問) 下の広場ではいけませんか。卯之山公園は3段になっていて、一番下は広いと思いますが。(建設経済部長)

卯之山公園か卯坂南公園の優先順位を決めていただけますか。(町長)

住民答) 遊具が必要です。遊具を増やしてほしいです。(卯之山)

町側質問) どのような遊具が必要ですか。(町長)

住民答) シーソー、ウンター、ジャングルジムなど。(卯之山)

町側質問) やるとはいいませんが、意見としてお聞きします。それでは、卯之山としては、

卯坂南公園を優先するというのでいいですね。(町長)

質問) 卯之山児童館が、老朽化してきているので新しくしてもらえませんかという意見を聞きます。(卯之山)

答) この施設については、他地区から色々言われますので、このままにしていきたい。(町長)

質問) 未来づくり懇談会の進め方について、町民憲章で、「ほたる飛びかう豊かな自然を守ります」にあるように自然環境、生活環境を良くしようというのは、当たり前ですが、同時に取り組んでいただきたいのは、心の豊かさを大切にしていきたいということです。気持ちでゆとりがあるような「まち」を作っていくと、いくらインフラ整備してもだめで、人間が情感を高め、お互いに思いやりがあり、絆で結ばれたコミュニティをつくるのが大切です。

坂部は、中高年を対象によく行事に参加していただけますし、知恵者が多く色々やっていただけます。このように全員参加のまちづくりの気運が大切だと思います。

坂部は、先人がその母体を作っていますが、なぜいいのか分析しますと、まず、皆さん賢い知恵者が多い。2番目に働き者が多い。3番目に資産家が多い。4番目に亭主関白でなく女房関白です。

このように心にゆとりがあるので、思いやりがあり、お互いに助け合う小さいですがコミュニティができていますので、坂部地区の状況を良く見ていただきたいと思います。

心にゆとりがあることは、いつまでも続く訳ではありません。ベースとしては健康と収入です。健康は高齢者にとってよく働くことで、認知症防止にもなりますし、もう一つ収入は、地元の人達の協力を得なさいというようなことを書いていただいて、地元で色々なものを作って使っていただくというベースができれば、まちづくりの根底が出来上がると思います。

誘致の問題についても、企業が求めるのは、土地の他に人材を求めます。

働きぶりのいい方、人脈がある方、いろいろなノウハウを持っている方、企業の幹部として君臨してきた方などたくさんみえますので、その人達を集めていただいて、どうしたらいいまちができるのかということをも未来づくり懇談会の中で話し合っていきたいと思います。(坂部)

答) 苦情を聞く機会でないということ望んで、未来づくり懇談会に名称を変えたのですが、地区に回って皆さまの意見を聞くということがどうしても主になってしまいます。

いろいろ聞きまして、私は、一番心配しているのは、この英比地区です。南部地区は、町で唯一のコミュニティ組織があります。これを東部地区が小学校区で、新たなつながりを持とうと、陽なたの丘の30代の若い人がいる一方で宮津山田では65歳以上の人が45%ぐらいですが、その東部の中でのコミュニティづくりを進めています。それを立ち上げるために準備段階です。

草木学区は1つの大字ですので、すでに草木学区のコミュニティはあると考えることができます。そうしますと、問題はこの英比学区です。いまおっしゃったとおり、皆さんで協力し合うような形を、そして、地域の中でも優秀な方々がみえるのは感じております。ですから、その方達の能力を借りながら、地区の中でまとまってもらい、それに対し、行政がコミュニティにどのような対応をとるか考え、そのような体制になることを私たちも望んでおりますので、地域で英比学区のコミュニティが立ち上がるような形をとっていただくとありがたいです。

少し、昔の時代にもどってきたのかもしれませんが。学区でやっていこうと。4つの学区で中学校が1つ、この構図のもとで阿久比町民の心をつないでいけたらいいと思いますので、よろしくをお願いします。(町長)

提言) 町長のお話にありましたように地域活動をしていきたいと思います。

阿久比に生まれてよかった、住んでよかったと住民一人一人がそう思えるように、全員参加でいかないと、なかなか予算もあるわけではありませんので、知恵を出してやっていかなければいけないと思います。他地区の懇談会でも是非呼びかけていただきたいです。(坂部)

質問) 熊田ヶ池周辺のフェンス及び立ち入り禁止の立て札の設置をお願いしたい。

南側はフェンスがありますが、北側は全然ありません。子どもが落ちたら助からないような池で、事故があつてからでは遅いので、フェンスと立ち入り禁止看板、釣り禁止の札をお願いしたいと思います。(卯之山)

答) フェンスの増設について、堤防とそれに付随する個所は、堤体改修時に危険防止のためフェンスを設置していますが、ため池の背後地には、フェンスは設置していません。ほとんどの池はフェンスをやっていないのが現実です。所有者の方に設置するものと考えていますのでよろしくお願いします。危険の看板につきましては、学校教育課にありますので用意します。(建設経済部長)

看板については調べます。(町長)

6. 閉会あいさつ

本日は貴重なご意見、ご提言をいただきありがとうございます。ひとつでも行政の方で取り上げていきたいと考えています。貴重なお時間をありがとうございました。

以上で、平成27年度未来づくり懇談会を終了します。(副町長)

平成27年度「未来づくり説明懇談会」議事録（主旨要約）

□日 時	5月19日（火）午後7時～午後9時
□会 場	英比小学校体育館
□参加者	町側11人、地区側24人

1. 町民憲章唱和

2. 町長あいさつ

同趣旨のため省略（5月8日（金）宮津公民館参照）

3. 「住民税1%町民予算枠制度」について説明（政策協働課長）

わくわくコラボ事業・わくわくアイデア事業について

制度の概要説明及び募集要項に沿った各事業の説明及び応募促進講座の紹介をする。

4. 地区からの提言・質問事項についての主旨要約

質問（1）町道104号線の歩道又は、自転車帯（緑色のライン等による車道の区別）の設置及び道路拡幅について

1. 町道104号線を朝夕高校生等が通学のため使用しており、現在の道路のままでは非常に危険であるため、自転車帯等の早急対策が必要であるのでお願いしたい。

2. また、町道104号線は、福住から板山に入って一部狭くなっているところがあり、大型車とのすれ違い時や自転車が走行していると、どちらかの車両が待機する状態であるため道路の狭くなっている部分の拡幅対策が必要であるのでお願いしたい。（板山）

答）道が狭く自動車が通学の高校生などと並行して走るので危ないということですね。基本的には、自転車帯や緑色のラインを設置する場合、その分、道路拡幅が必要となりますので、大字として用地買収等の際にご協力をいただければありがたいと思いますので、よろしくお願いします。（建設経済部長）

質問（2）陽なたの丘から町道2115号線及び町道2364号線の道路の拡幅及び歩道等の設置について

1. 最近陽なたの丘方面から県道西尾知多線に迂回する車両や町道104号線に抜ける車両が増加している。特に町道2115号線は中学生の通学道路のため、通学路に対する自転車通行帯等の対策が必要である。

2. また、同2路線はもともとは生活道路や農業従事者の道路のため、道幅も狭いことから早急の拡幅工事をお願いしたい。（板山）

答) こちらの道路につきましても拡幅の必要があるという要望ですね。昨年度、要望のあった町道2115号線の一部で待避所の設置は、今年度、施工を行います。地権者の方のご協力をいただけるということなので、協力をお願いします。現在のところ、自転車通行帯について、設置する考えはありません。(建設経済部長)

関連質問) 今建設部長の方から、買収に入りたいので協力してくださいということであったが、町としては拡幅工事を進める方向であると考えてよろしいか。(板山)

答) 今のところ予定はないが、拡幅するには地元の協力がいただきたいということです。(建設経済部長)

質問(3) 町へのお願いで区民より出された維持補修申請とか土木補修請求がありますが、申請した年度を過ぎてもまだ実施がされない項目もあります。出来ないならその返事とか、翌年度または翌々年度の取り組みになるなら、その返事とか何か出してもらえないものでしょうか。(福住)

答) この案件につきましては、最初の区長会でも質問がありまして、申請していただいた要望などにつきましては、現地、重要度、緊急度を見ながら施行させていく判断をしています。今後施行が可能かどうか、いつ行うかなどの回答は必ずさせていただきます。(建設経済部長)

質問(4) 隣り合った自治会の境界地の補修依頼が一方の自治会から出されていて、それを施工実施された物件がありましたが、数年前の依頼に対し実施されたためか、もう一方の自治会には連絡もないままに工事を終えられてしまいました。そのため連絡を受けなかった側の地主と工事業者の間で少々もめごとが発生しました。年を経ても自治会への連絡は確実にして欲しいです。(福住)

答) この問題は、福住と福住園高台の境について、職員の認識不足がありました。今後は場所をよく確認し、関連する自治会に連絡するようにします。(建設経済部長)

質問(5) 新しく家も建ち広い家への交差点交通量も増えている中で、細い道側路面の歩道手前に白線1本欲しいと要求を出したが、県の許可云々で引けないとの返事。少し慣れ始めた場所となった今、いよいよ接触事故が起こりやすくなってきているが仮の線も看板も敷設しなくていいのか心配になる。(福住)

答) この一本の線というのは、おそらく、停止線(w=45cm以上、白色)のことだと思います。停止線につきましては、やはり公安委員会の施行になります。ただ、線の細さが違う、停止指導線(w=30cm、白色)は、阿久比町で引くことができますので、大字さんから要望書(維持補修等施行申請書)を提出ください。一本だけというというのは

施工の効率が悪いので、まとめていただいて、要望書に場所を特定して要望書を提出してください。（建設経済部長）

関連質問）3番目の件ですが、町道というか宮津線に出るための細い道のことですが、2回目に伺いに行ったところ、県道に関わるところは表示の関係一切できない、町道なら何とかなるという返事を一度もらっている。それなら早く行ってくださいということになる。町道なら道路標示、停止線などは、間違いなくできると聞いた。宮津線に関わる側道は町道ですね。中学生などが通学で使うものですから、出会い頭の接触事故などがあってからでは遅いという懸念があり、今回の意見を出させてもらったので、何とかして欲しい。先ほどの回答のように、他の所とまとめて出して、何本かまとまったら引くと言われると、何かあってからでは、役場が困るのではないか。ですので、とりあえず出したところからの対応をお願いしたいという思いで申請したので、よろしくお願いします。（福住）

答）区長さんの言われるのはおそらく止まれの標識があつたり、道路に止まれの表示があつたりする道路ではないのかと思います。とすると引かれている線というのは停止線なのではないかと思えます。停止線に関しては公安委員会でないといけないので、残念ながら町では引くことができません。地区から要望をもらい、町からも公安委員会に出すという方式で進めていきます。（建設経済部長）

質問）福住地区の中でも、荒古地区など細い道に家が混み合っている場所がある。そこから宮津線に出て行く車が多いのに、止まれの標識、停止線、カーブミラーなど何もない。何かあった方がいい。そういうことで、今まで何枚も要望書は出してきた。対策を何とかよろしくお願いします。（福住）

答）標識も何もないということなので、停止指導線を引かせていただきます。止まれの三角標識はできませんけれど、立て看板であれば町の方で置くことができます。しかし、道幅が狭い道路に設置すると、逆に視界を悪くする、通行の妨げになる恐れがあるので、区長さんと現地を確認して設置したいです。ご協力をお願いします。（建設経済部長）

質問（6）適正な管理が行われていない空き家等が防災・達生・景観等の地域住民の生活環境に深刻な影響を及ぼしており、地域住民の生命・身体・財産の保護、生活環境の保全、空き家等の活用のため対応が必要との背景から、昨年11月に「空き家等対策の推進に関する特別措置法」が制定され特定空き家等に関する措置については本年5月26日からの施行、その他事項については本年2月26日から施行されています。この法律の制定に伴い阿久比町としての対策は何か考えてみえますか。（福住園高台）

答）空き家の管理につきましては、本来、所有者が管理するものでございます。家屋が壊れて道路の通行に支障をきたすような場合には、建設環境課までご連絡をいただければ、現地確認や所有者等の調査をしまして、所有者等に適正な管理を指導させていただきます。

「空き家等対策の推進に関する特別措置法」につきまして、今後政令が発令され、国や県により説明や勉強会がなされますので、それを受け研究し、対応したいと考えております。（建設経済部長）

関連質問) 空き家対策についてですが、答弁については従来から全国的には「建築条項の適用とか行政代執行の行使について色々対応されている市町村があると思います。町としては今までそういう事をしてこなかったのか。特別措置法によることによって法律に基づく勧告は行政指導から行政処分に、即代執行につながることになると思います。もう何年も前から全国でやっていることを、勉強会が開かれるからと、どの市町村でも条例を制定していると聞いています。そういった点はどう考えているのか。（福住園高台）

答) 法施行前から条例で定めて対応している自治体もあると聞いております。町で空き家対策が問題となってきたのが平成22、23年頃からだと認識しています。他の市町の条例等も見っていますが、町としては元々の所有者が管理するものという考えを崩しきれていないということで条例化に踏み切れていないのが現状です。今更、県の勉強会を開いてからというものどうなのかということですが、政令がどういうものなのか分からない段階で条例まで踏み切れないのがあります。所有者に対して指導と言うことを現在もやっています。もしそういう所があればご相談いただいて、町の方で指導しているのが現状です。法律にのっとして最終的には行政代執行ができるという法律になりましたので、政令を見て勉強会を聞いて対応していきたいと思います。（建設部経済部長）

関連質問) 今やっていることは、地方税法違反だとか、憲法29条の財産権の侵害が絡んできますよ。根拠が無いのに行政が所有者を確認する行為はできませんよね。そのために今回新しい法律ができて、税情報も空き家対策に使っていいですよということになったのではないのですか。今やっていることの根拠が疑問ですけど。それは政令だとか省令だとか施行令が出来てからということではありますが、既に法の時に説明ができてますよね。協議会を作りなさいよ。協議会で空き家対策のことを議論してくださいね。拳句に税情報は空き家対策に使っていいですよ、それについては法律に基づく勧告をしてもいいですよ。当然勧告は最高裁の判例でも出ていますけど、法律に基づく勧告は従来行政指導だったものが行政処分ということになりましたよね。結果的には全て今回の法律制定にともなってやれることが多くなったということです。総務省も公式に概要を説明していますし、今になって政令を待って、勉強会を待っていることが分からないのです。私は総務省の資料を持っています。これを見れば分かります。法律の制定が半年前ですよ、やっていないところも根拠が無いとできないから建築条項を根拠にしたり、しょうがないから条例を根拠にやったりしている。なぜ条例の根拠は何かというと先ほど教育部長にも申しましたが極論的に不利益になることや税を課すときは条例を制定しなさいよという地方自治法第14条第2項で、市町村は条例を作って対応していたのですが、今回の空き家対策については法律ができることによって条例を作る必要が無くなったのです。ただ協議会を作りなさいということが空き家対策特別措置法で明確になっているのです。空き家対策はどこでも多い

のです、憲法29条の財産権の侵害とかプライバシーの問題、所有者が誰かと言うことは行政であっても勝手に調べることはできませんよね。建設経済部長が税情報を知ることはできませんよね。部長だから税情報を知りたいからと言って税務当局に調べに行っても教えてもらえないわけですよ。これは地方税法で徴税吏員しか見てはいけないと書いてあるのですからだめですよ。民生部長が保育料の関係で所得情報を見せてくださいと言っても見せてもらえないですよ。相手の委任状を受けて見ていると思います。双方の納得の上なら国もそこまで言わないと思います。この土地建物を誰が持っているのか、例えば空き家になったから雑草を刈ったら、憲法29条の財産権の侵害に当たり損害賠償の対象になります。それをどうするのか。今回の法律制定でそれが出来るようになったのだから協議会をつくって議論をして物事をやっていかれたらどうですかと言う提案なのです。私の言いたいことは早く協議会を立ち上げて同時進行でやられたらどうですか。うちの自治会も空き家対策で困っていますので、どなたが持っていたのかも分かりませんが、その方の財産、建設経済部長さんであればよく分かりになるのが、例えば川の底地の所有権、本来国のものですが、そこに個人の名前で登記簿に登録されていることがありますよね。そういった中でかつて、明治の方の所有者の名前があり今は誰が持っているのか分からないということで苦労されたことがあると思います。だんだん下がって行って相続人を確認しますよね。空き家でもだんだん古くなっていくとそうなりますよね。そういうことも踏まえて法律の制定なので早めに対策をした方がありがたいかと思います。(福住園高台)

質問(7) 1月15日号広報で、第5次阿久比町総合計画に基づく第5期実施計画が公表されました。

この中で基本目標の主な事業ごとに事業費掲載がありましたが、この事業費は全額行政が負担する額として理解してよろしいですか。(福住園高台)

答) 第5次阿久比町総合計画は、「安全・安心・安定」、「阿久比らしさ」、「参画と協働」を基本理念として、まちの将来像「みどりと共生する 快適生活空間・あぐい」を目指すために、6つの基本目標を実現するため、第5次実施計画では、平成27年度から平成29年度の3年間に行う普通建設事業をまとめたものです。

ご質問の「この事業費は全額行政が負担する額なのか」については、町税(住民税・固定資産税など)、国の譲与税・交付金、国庫・県支出金、町債などで賄われます。ただし、地区公民館整備については、一部地元負担があります。とはいえ、この事業費は、皆様方から納めていただいた税金その他貴重な財源で賄われておりますので、毎年度の予算で定めるところに従って、公正かつ効率的に執行するよう努めさせていただいております。(総務部長)

質問(8) 前回の未来づくり懇談会の席上で「質問⑥雨天時に予約なしで利用できる体育館の確保」について、質問に対して教育部長さんから「施設利用については利用日の3日前までに申請書の提出が必要」とお答えになっていますが、間違いありませんか。(福住園高台)

答) ご質問のとおり「施設利用については利用日の3日前までに申請書の提出が必要」と答弁したとおりです。

ただし、過去に良好に使用した実績のある申請者の方には、規則のただし書きを適用しまして当日申請を許可することにしていきますとお答えもいたしました。(教育部長)

関連質問) 規則でうたっていますとお答えいただきましたが、地方自治法の第14条の第2項ではそうはうたっていませんよね。住民に対して不利益の処分を課するときには条例でないといけないと規定していますが、今、町がやっている3日前に出しなさいと言うのは全て規則で定めてあるのですが、これは地方自治法違反になりませんか。(福住園高台)

答) 3日前からと言うことで住民の不利益になるのではないかと言うことですが、規則で定めているのが現状です。問題提起も今までありませんでした。問題提起として受け取りましたので、一度持ち帰って調べて、お答えさせていただきたいと思います。(教育部長)

意見) 当然のことなんですけど、法律と実際の条例・規則があっていない。これは当然ながら違法となります。違法なものを阿久比町が作っているとは思えない。解釈上、条例でなく、規則で定めるのが当然なんですけど、行政を縛っている、憲法が国民を縛っているのではなく、政府を縛っている同じように、3日前までに行政に出してくださいね。そうしないと行政が困りますよ。ということでこれは一般的に訓示規定と呼ばれるどこの市町村でも規則で決めている。よって当日申請があっても認めるべきである。(福住園高台)

質問(9) 他の市町では、自治会・町内会の加入世帯が減少し、解散又は維持が困難等との声を聴きますが、阿久比町では同じですか。

また自治会・町内会は末端行政組織との話も聞きますが、本来町と自治会・町内会との関係はどういうものなのですか。(福住園高台)

答) 阿久比町では、旧来、自治会・町内会への加入率が高く、現在のところ、解散又は維持困難との声は聞いてはいません。

大字・自治会は、その区切られた地域に住む方たちの生活環境の改善・向上、親睦や助け合いなど、その地域を住みやすい場所にすることを目的として活動する組織だと考えています。町と自治会・町内会との関係につきましては、自治会長さんはその自治会のトップであるとともに町の行政協力員にもなっており、町と地域との連絡調整機関としてご活躍いただいております。また、行政協力員は、阿久比町行政協力員設置規則第2条に規定する職務を行っていただいております。自治会長としての役割があり、加えて行政協力員としてかなりの職務がありますので、大変だとは思いますが、自治会、町内会のご協力がなければ、町行政を運営するのは大変難しいことですので、今後ともご協力をお願いしたいと思います。(総務部長)

質問（１０）独居老人についての支援について（阿久比団地）

質問（１１）高齢者についての支援について（阿久比団地）

答）高齢者についての支援について、独居老人についての支援についてのご質問ですので町が現在行っている在宅の福祉サービスについて説明させていただきます。

町では、毎年、高齢者に限らず、障害のある方などが利用できる福祉サービスを取りまとめた「阿久比町の在宅福祉サービス」を作成して全戸配布しています。今年は5月15日号の広報と一緒に配布しましたが、これからお話しする内容はその在宅福祉サービスに載っていますので、また、ご自宅でご覧いただきたいと思えます。

「高齢者のための在宅福祉サービス」は、11のサービスを載せています。

その内、4つの事業はひとり暮らし又は高齢者世帯の方だけを対象とするものです。まずこのひとり暮らし又は高齢者世帯の方を対象とする事業から説明します。まず一つ目は、高齢者軽度生活援助事業です。こちらは、介護保険で自立と判定されたひとり暮らし又は高齢者世帯の方を対象に、軽易な日常生活上の援助を行うためにホームヘルパーを派遣して、自立した生活を援助するものです。利用料は1時間当たり 200円です。二つ目は、配食サービス事業（日曜日以外）です。食事を作ることが難しい在宅のひとり暮らし又は高齢者世帯へ配食します。安否確認も行っています。1食400円です。三つ目は緊急通報装置設置事業です。ひとり暮らし又は高齢者世帯に対して緊急通報装置（ペンダント型無線機、通報用電話機）を貸与することにより、緊急事態が発生したとき、無線機のボタンを押すと、事前に登録しておいた緊急連絡先に自動的に緊急通報されるものです。利用料は所得に応じて異なり、月額0円～1,200円です。四つ目ですが、住宅用火災警報器設置事業ですが、65歳以上のひとり暮らしの方を火災から守るため、火災警報機を設置します。対象は住民税非課税で、誰にも扶養されていない方。利用料は無料です。以上の4事業は、一人暮らし又は高齢者世帯へのサービスです。

次に、寝たきりなど障害のある方への在宅福祉サービスです。一つ目は寝具の洗濯・乾燥サービス（概ね3ヶ月以上寝たきりの状態の方）です。こちらは、在宅のねたきりの高齢者が使用している寝具（掛布団、敷布団、毛布各1枚）の洗濯・乾燥を行います。年2回、無料で行います。二つ目は徘徊高齢者家族支援サービス事業です。徘徊癖のある高齢者の方が、位置確認のための発信機（端末）を携帯することにより、行方不明になった時、位置検索システムを利用して、その居場所を特定し、家族に通報するというものです。概ね65歳以上の方で、利用料は、月額2,620円です。

三つ目は家族介護用品支給事業です。住民税非課税世帯で、在宅で常時紙オムツなどを必要とする、要介護4又は5の判定を受けた高齢者の方を介護している場合、介護用品を支給します。四つ目は家族介護支援特別事業です。住民税非課税世帯で、要介護4又は5の状態にある高齢者の方を、過去1年間介護保険のサービスを利用することなく介護をした家族に、慰労金（10万円）を支給します。

そして、世帯要件や、障害など要件の無いサービスの一つ目は、高齢者タクシー料金の助成事業です。満70歳以上の方の外出支援を目的に、タクシーの初乗り運賃分を助成します。年間30枚です。二つ目は温水プール利用料金の助成事業です。こちらは、満65

歳以上の方に、東部知多温水プールの利用料の半額を助成します。三つ目は高齢者健康保持対策事業（難しい名称ですが、これは宅老所です）です。こちらは、家に閉じこもりがちな高齢者の方を対象に、趣味活動や軽い運動などを行い、1日を楽しく過ごしていただく事業です。週2回、10時から午後3時です。以上のような在宅福祉サービスを実施していますので、ご利用いただければと考えております。

その他、介護保険や医療にも様々なサービスがあります。役場には地域包括支援センターという、高齢者の介護や福祉、医療、その他高齢者に関する相談窓口があります。場所は、役場庁舎の東の端です。電話でも結構ですので、なんでもお気軽に問い合わせください。（民生部長）

質問（12）東南海地震について対策（阿久比団地）

答）東南海地震で起り得る最大級の地震想定では最大震度6強と想定されています。

津波による被害想定は、ほぼ無いとはいえ建物被害及び人的被害は想定されています。

本町としては、今年の1月に「阿久比町防災マップ」を作成し、全世帯に配布することにより、より多くの町民に対して災害時における備えを家族ぐるみで考えて頂くよう周知いたしました。また、防災ラジオの有償配付や安否確認フラッグ、救急医療情報キットの全戸配付を行ってまいりました。毎月2回発行する「広報あぐい」には、「防災への意識改革」として様々な防災情報を掲載させていただいております。

また、昨年度より火消し隊の立上げを行い、自主防災に力を入れるとともに、各地区の自主防災会をはじめ、防災ボランティア・赤十字奉仕団等の防災関係団体の合同防災訓練を実施し、訓練内容についても毎年防災関係団体との見直しや反省を踏まえ、より効果的な訓練が実施できるよう災害支援対策を図っております。

さらに、各自主防災会においても地区ごとに消火訓練や応急処置訓練等を半田消防署阿久比支署の訓練指導のもと地域防災力の底上げに努めております。

施設面では、現在建築中の新庁舎は免震構造ですので、災害が発生したときは、すぐに災害対策本部を設置することができます。また、これから建設を予定している、多目的ホールも通常の1.5倍の耐震力を持たせることとしていますので、避難所として大いに役立つものと思います。また、英比小学校駐車場及び丸山公園駐車場には100トンの飲料水兼用貯水槽があります。

災害支援については、まずは自助（自分で身の安全を確保する）そして共助（隣近所・地域での支援）最後に公助（公的な支援）と時間的に経過していくと思いますので日頃からの備えを町民のみなさま一人ひとりが自覚し被害を少しでも減少出来るよう努めたいと思います。（総務部長）

関連質問）ソフト面、制度面については詳しく説明していただきました。良く理解できました。阿久比団地は、団地ができてから約50年が経過しています。ほとんどが木造の家で鉄筋の家はありません。鉄骨の家があります。そこで耐震診断もしくはアドバイスなどの制度はどうなっていますか。（阿久比団地）

答) 住宅耐震化などの補助等がありますが、それ以外は現在ありません。防火水槽についてなどは昔から進めてきましたのでかなり行き渡ってきていると思います。50年前に団地ができ、ほとんどが木造住宅で心配されているということはよくわかります。ただ住宅の耐震化となるとそれなりの金額が必要です。補助制度があるとは言え、多くの負担を強いることとなります。ですので、現実的にはなかなか普及していません。簡単にできるものといえば、設置している家具の転倒防止金具の設置ではないでしょうか。これは簡単にできるものですが、実際はなかなかできていないのではないのでしょうか。まず、自助。自分の身を守る、周りの家族を守ることが重要になってきますので、まず自分の家庭でできそうなことからやってください。私の家も築30数年経過し、耐震診断で危ないといわれたけれども、現実には耐震化も何もやっていない状況です。家具の転倒防止金具の設置を一つ取り付けてあるのが現状です。金具といえば食器棚の扉が開いてこないようにするものを付けている程度です。この話をしながら私もできるところから一つずつやっていかないといけないと感じています。皆さんも自分たちでできることから少しずつやっていただけよう、よろしくお願いします。(総務部長)

答) 住宅の耐震についてですが町の方では住宅の耐震診断事業というのを行っております。これは建築年が昭和56年6月以前に建築されたものを対象としております。申請していただければ町で対応しております。費用は無料です。このときに修繕のおおよその概算費も算出するようにしております。ご利用いただければと思います。その上で、結果が悪く、耐震改修をしたいと言うことであれば、現在、事業費の50%で限度額120万円の補助させていただいております。こちらもご利用ください。(建設経済部長)

質問(13) 昨年の提案で「宅老所」「小規模福祉活動」「友愛活動」の一本化による地域全体の福祉を実現させるよう、町主導の推進を提言した結果「地域福祉計画」の計画づくりの中で取り組むとの回答でしたが、計画に、どのように反映されましたか。

前々回に高齢化に伴いミニ宅老所等を社会福祉協議会と検討するとの回答に対して進捗状況を教えてください(高根台)

答) お答えする前に、「宅老所」「小地域福祉活動」「いきいきクラブ友愛活動」の3つの活動を簡単に説明させていただきます。

まず「宅老所」は、健康介護課が「高齢者健康保持対策事業」として、介護保険の予防活動として、概ね65歳以上の家にとじこもりがちな高齢者の方を対象に、週2回10時~午後3時ころまで、趣味活動や軽運動などを行い、一日を楽しく利用していただくことを目的に、行っています。現在、各小学校区に一ヶ所の4ヶ所あります。この事業は、地域の民生委員さん、ボランティアグループの皆さん、いきいきクラブ会員の皆さんなど、地域の皆さんのご協力、支え合いにより運営していただいています。本当にありがたく、感謝申し上げます。

次に、「小地域福祉活動」は、社会福祉協議会が推進している事業で、高齢者等が気軽に集まることのできる午前中2時間程度のサロン活動や、訪問活動などを月に1回程度実施する活動です。現在、白沢台、宮津団地、大古根の3地区が活動しています。各行政区を

単位に、民生委員さんやいきいきクラブ会員など地区の皆さんに手伝っていただき実施していただいています。「いきいきクラブ友愛活動」は、いきいきクラブが推進している事業で、各地区のいきいきクラブ会員を基本とする、高齢者に対するサロン活動や訪問活動、刃物とぎやお助けマン活動などの事業を月に1回程度実施する活動です。

この3種類の福祉活動に共通する点は、地域の民生委員さん、ボランティアグループの皆さん、いきいきクラブ会員の皆さんのように「地域住民の方が主体となって、福祉活動に参加、実施している」ところにあります。今回の地域福祉計画の策定においては、基本目標2「みんなでつながって、交流や支え合い活動に参加しよう」の中に、今後の共通の目標や方向性などについて反映しています。

ご提案いただいた「一本化」ということにつきましては、この3種類の福祉活動は、対象者、活動の主旨、中心になっている構成員（スタッフ）、開催場所、開催頻度などに違いがあります。地域福祉計画の策定に際しましては、策定委員、作業部会に、それぞれの団体の方も加わっていただき、皆さんのご意見を反映して策定しています。計画では、それぞれ別々の活動としての位置づけをしていますが、よろしくお願ひします。

各地区には、各地区の状況や成り立ちに違いがありますので、地区の状況に合わせて、この3種類の福祉活動の良いところを活かしつつ、交流や支え合い活動に取り組んでいただきたいと考えています。まだ取り組まれていない地区などには、何らかの活動に取り組んでいただけるよう進めていく予定をしていますので、よろしくお願ひいたします。

また、一昨年「高齢化に伴いミニ宅老所等を社会福祉協議会と検討する」とお答したのは、23行政区単位に地域住民の方が主体となって行う福祉活動（見守り活動、サロン活動、友愛活動等）を健康介護課、住民福祉課、社会福祉協議会が応援するという意味でございます。進捗状況につきましては、先ほどご説明した「小地域福祉活動」は宮津団地、白沢台、大古根の3ヶ所。「いきいきクラブ友愛活動」については、宮津山田、福住、福住園高台、高根台、坂部の5ヶ所。独自で実施しているのは、宮津とメイツ巽ヶ丘の2ヶ所、合計10ヶ所になります。

今後はサロン活動に限らず、見守り活動など、未実施地区への推進などについて、地域住民の皆さんと各課、社会福祉協議会が連携しながら進めていきますので、よろしくお願ひします。また、先ほど政策協働課から説明がありましたが、住民税1%町民予算枠制度への応募も出来ます。宮津地区では、この住民税1%事業として地域住民の皆さんが触れ合う、交流や支え合い活動に取り組んでいただいています。それぞれの地区の皆さんも既存の活動にこだわらず、工夫を凝らした活動を住民税1%事業として提案していただきたいと思ひます。町は住民の参画と協働のまちづくりに力を入れていますので、よろしくお願ひいたします（民生部長）

質問) まず1番目の問題ですが、昨年この会で地区からの質問は要約しない約束があったと思うんですが、今日見たら全部要約してある。特に今私が聞きたいと思ひている、高根台の一番の関係ですけども、聞いていることと説明していることが全く違う。もう少し真剣に内容を考えていただきたい。というのは、町の方が指導力を発揮して一本化を図ってくれと昨年ではなく、その前の年から要望している。今、三つに分かれているんだから、

それぞれやっつけばいいという時代ではもうない。先ほど町長が言われた高齢化率が高いとかいろんな話があった。そのような中で、宅老所や友愛活動や小規模の福祉活動とか、いろいろ説明を受けたが、そんな説明ではなくて、一本化をどうしたらできるのかということを知りたい。一本化した方が、より地域としても、町全体としてもやっぱりいいと思う。これからの福祉情勢というのはそういうものではないかなと思っている。ですので、今回こういう質問をさせてもらった。今度から回答を作る時には、もっときちっと答えていただきたい。もう一つは地域福祉計画にどのように反映されているかは、先ほどの説明を聞いてもさっぱり分からない。そのあたりも含め、来年度以降よろしく願います。それとミニ宅老所と各地区のサロンをどんどん広げていくように検討したいということも25年度のこの会で約束しています。社会福祉協議会と検討するというので、その回答に関してどういうことを検討して、今どこまで進んでいるという進捗を教えてください。ところがその辺は、はっきり言って曖昧な回答であった。そのような点でもう少し、質問の内容と回答をしっかりと合わせてほしい。願います。(高根台)

答) 私が聞いたところで、精いっぱい答えさせてもらったつもりですが、足らなかったということであれば、まず順番に説明させていただきます。町の方で一本化ということについて、今お話ししたとおり各地区には各地区の事情がございます。地域福祉計画については、4月1日の広報と一緒に全戸配布させていただきました。こちらの真ん中に書いてあります「すべての人が、地域で共に生き、支え合う「つながる」まち、あぐい」を目指し、「地域で支え合っつながるまちを作しましょう」という計画です。町の方が各団体なり地区の方なり、その活動を行っていることについて、それを一つにまとめようと、ああしなさい、こうしなさいと言う考えはありません。さきほどお答えしたとおり、地域福祉計画を作るときに、そういった団体の方にも、一緒になって協議してこの計画を作っております。その中で、作成の担当に伺ってきたところそういった団体の方からはこれらの事業の一本化の要望はなかったと聞いています。それぞれの団体が各地区の実情があるから、それぞれの地区が一番やりやすいやり方で事業を行っていくという考えです。小地域福祉活動は社会福祉協議会、友愛活動だといきいきクラブ、それぞれその地区が進めやすいやり方で進めていってまいります。まだ取り組みをされていない地区につきましては、地域福祉計画を進めるに当たって、今年度社会福祉協議会と町とが一緒に地区に出向いてそういった取り組みをしていただけるように取り組んでいきます。ミニ宅老所についても今、説明したとおり、社会福祉協議会と各課が連携して進めていきたいと思っています。ご理解願います。(民生部長)

意見) 今のね、多くの方が集まって地域福祉計画を作ったのは私も聞いている。誰が集まって作っていたのかも知っている。地区によって実情が違うのもある。そう言うのを聞きたいのではなく。町として強力なリーダーシップを取って、全体をできるだけ早い時期に、きちんと友愛活動などの福祉活動をしっかりと整理してほしい。地区の好きなようにやっていってくださいではなく、今の時代の実情に合わないのではないかとこのことを心配している。(高根台)

答) 先ほども言いましたが、町から地区にああしなさい、こうしなさいではなく、地域とともに支え合うという目標でやっております。地域が主体なのです。今回の計画でも行政が主体ではなく、地域が主体となって地域の人が地域とともに支え合えるようにしていこうという計画です。地域にあった方法で、地域のつながりができる活動を進めていってほしいと町も社会福祉協議会も考えています。ですので、先ほどいったとおり、まだ何も活動をしていない地区に出掛けて何かしら取り組みやつながりを作る活動を始めるように促していくように進めていきます。(民生部長)

意見) 私は今の話では全然理解していないのですが、高根台は、はっきり言ってサロンや刃物研ぎとかお助け活動などいろいろやっている。いきいきクラブの会員のみを対象でなく、広い全住民を対象にと考えている。そのように活動を進めている。このような活動は是非全地区で取り組んでいった方が良く考えている。やるとこやらないところで地域格差が生まれている。宅老所がない地区に住んでいるので残念なのです。だからミニ宅老所については期待していたのだけど、全然進んでいないからがっかりしている。これは個人の意見として聞いておいてください。(高根台)

質問(14) 地震防災マップによれば、高根台にも危険箇所があり、南海トラフ地震を想定した対策を示してほしい。(6~7軒が崩壊により流出することを看過することはできません)(高根台)

答) 防災マップに表示のある高根台地区の危険箇所については、愛知県が指定した急傾斜地崩壊危険箇所、町内46箇所を表示しています。防災マップにも表示がありますように、急傾斜地崩壊等による人的被害については、「被害わずか」また、建物被害については、約10棟と町内全体の予測がされております。災害が予測される恐れのある場合は、早めの避難をしていただくことが大事だと考えます。

町としても、いち早く「同報無線」及び「あんしん防災ねっと」等により災害に関する情報を迅速かつ的確に提供することで減災に繋がるよう努めますのでよろしくお願い致します。(総務部長)

質問) 二つ目も非常に要約してあるので、高根台に危険箇所があるというのは先ほど答えただけで、私は大きな地震が来たら崩壊してしまうのではないかと思う家が6軒から7軒ある。そのことを心配している。町全体ではなく、地区ごとに細かいところまで危険箇所などをしっかりと明示してもらいたい。全体的な話ではなく、もっと地区の細かい箇所のお答えがほしかった。(高根台)

答) 急傾斜地が一箇所ありますので、そこに関連した話だと思います。地震が起きると急傾斜地ということなので、家が流されてしまう可能性については、ないとは言いきれません。だからといって、町として急傾斜地を全て改修することはできません。高根台さんの箇所については今回、県から指定されました。現場を見に行くと確かに危険だなと感じて

います。しかし、町内にはもっと危険な急傾斜地がたくさんあります。件数が少なければいいのかということではないですが、たとえていうと横松では約90世帯ほどありますが、半数の50世帯以上が急傾斜地に含まれています。宮津では約200世帯ほどあるので、急傾斜地に含まれている世帯はもっとあります。そこをどうにかできるのかというと、現実には住宅が密集しているような場所ですので、なかなか手は打てません。ですので、急傾斜地に指定されたという事実と避難の重要性をそこに住む皆さんに周知することが重要です。そして、皆さんには、例えば台風で大雨の恐れ、崩落の恐れがあるとき、また、大地震の際も同じく余震前に、とにかく危険だと感じたら早めに避難所に避難することが重要だと心に留めておいてもらいたいです。(総務部長)

提言) 高根台の5、6件の余分な心配はするなということですが、そこで傾斜地を何とかするために、効果があるかは分からないが木を植えるとか、崩れるのを少しでも防ぐということは考えられないですか。斜面に木を植えるなどの対策も一つあるのではないかと思うのですけれど。(高根台)

答) 急傾斜地の植林で効果があるかについては、今ここでは分かりません。住民の方からアイデアがあったということで、持ち帰って調べてみたいと思います。(総務部長)

質問(15) 高根台では、地域性を考慮した防災対応を検討中であるが、詳細な被害想定を明確にしないと、地域に生きる対応策の検討が出来ない。従って町が想定している地域ごとの被害想定を具体的に明示して頂きたい、具体的には

①インフラはどうなるのか?

消火用水、電気、ガス、電話、防災無線、他

②地盤等の被害はどのようになるのか

地盤崩落箇所、鉄塔、電柱、家屋等の転倒可否又は状況 他

(高根台)

答) 本町に被害を及ぼすと考えられる地震は、海溝型地震と内陸型地震があります。愛知県の調査・研究結果を基に考えられる被害想定のうち、高根台地区の震度は6強また、液化危険度は、計算対象外となっております。その他の被害想定につきましては、防災マップにも表示がありますように人的被害のうち過去地震最大モデルでは、死者数約10人また、建物被害は、約300棟と予測されています。ただ、各地区の被害想定までは、現在のところはされておられません。インフラはどうなるのかについてですが、まず、消火用水については、被害頻度によっては給水施設の緊急遮断弁が機能し給水不能となる可能性はありますので消火栓による水利確保は、限られた水量となります。その他の水利としては、高根台地区にある防火水槽4基と調整池となります。次に、ライフライン被害のうち電気及び上水道は、震度5弱程度以上の揺れがあった地域では停電、断水が想定されます。また、ガスについては安全装置のあるガスメーターでは震度5弱程度以上の揺れで遮断装置が作動し、供給停止されます。さらに、強い揺れの場合は、地域ブロック単位で供給停

止されます。また、電話については、震度6弱程度以上の揺れがあった場合は、通信業者による災害用伝言ダイヤルや災害用伝言などの提供がされます。そして防災無線については、停電と同時に地区の子局については、蓄電池による電源確保は可能となっています。地盤等の被害はどのようになるのかについてですが、地盤については、震度5強の揺れがあった場合には亀裂や液状化が生じることがあります。先ほど申しましたとおり液状化の心配はまずないと思います。また、6弱で地割れ、6強以上で大きな地割れが生じることがあります。次に、木造家屋については、概ね昭和56年以前は耐震性が低く、昭和57年以降には耐震性が高い傾向があります。耐震性の低い木造建物は震度5強で壁にひび割れ、亀裂の恐れが、6強で瓦の落下や建屋の傾き、倒壊の恐れがあります。既存建物の耐震性は耐震診断により把握することができます。(総務部長)

関連質問) 三番の項目ですが確認ですが、先ほどから話されている、自助・共助・公助ですが、共助を強化しようということで、高根台では自主防災組織の組織ごとの活動を進めていこうということになっている。その中で情報を取る班、誘導をする班、火を消す班、給水する班などを考えているが、活動を展開する中で被害想定を町の方でしっかりやらしてもらわないと計画の立てようがない。先ほどのような説明ではなく、もう少し踏み込んだ報告をしてほしい。先ほど上水は緊急遮断弁で地震の時は止まりますという話だったが、町が点検をして異常がなければ何時間ぐらいで復旧するか、傾斜地の話が先ほども出てきた福住から高根台に上がってくる団地ができてから作った道路は本当に崩れないのかとか、たぶん検討されていないのか、されていても危険だから報告がないのか分からないけれど、そういう具体的な被害想定を是非教えて欲しい。そうでないと、どういったことを検討して高根台の中で準備をしていったら良いのかが分からない。高根台には先ほどの話で防火貯水槽がありますと報告があった。字としては、火災の時にはこれの活用をまず考えています。また、調整池はありますがどうやって水をくみ上げますか。今は全く道具がない。要はポンプも何もないということ。バケツがあればくみ上げられますが。町としては自治会にどのくらい持ちこたえておいてくれと想定しているのですか。住民を安全に誘導したいので、地区の鉄塔は崩れないのかとか、電線は切れないのかとか、そう言ったところも、もし想定としてあるのであれば、具体的なものをぶっちゃけて教えて欲しい。町として大地震の時の高根台の被害の予想を、どこまで検討しているのか、どこまで分かっているのかをもう少し私たちに下ろしていただきたい。後で知ったのですが、高根台の上水と消火用水は東浦とバルブ一つで連携されていて、いざというときはお互いに供給し合うという協定ができています。誰がそのバルブを開けるのか。そう言ったところまで含めてもう少しざっくりばらんにぶっちゃけた内容を聞きたい。(高根台)

答) まず地区の被害想定を推してほしいということですが、町として最大震度の地震が来たとき、各地区でどの程度の被害が出るかという想定は出せません。愛知県の試算として死者約10人、建物被害約300棟とでております。これは町全体のことで、県で出したものも約、おおむねといった表現になりますのでかなりアバウトなものです。池があっても水の確保も難しいのはその通りです。確かに道路から水面は結構な距離がありま

す。消防団の車がいっても給水管が入らないかなと思います。ただそれでも水がそこにあることはありますので、そういった面で恵まれているのではないかと思いますので、先ほどのアピールにあげさせてもらいました。防火水槽はあるわけですが、40トン級ですので高根台地区のあちらこちらから火が出たときは、おそらく足りなくなるのではないかと思います。大災害の時であると、まず消防車が入れないことが想定されます。消防団も行けないだろうと思われれます。そこで何が一番大切かという、自助の中にもありますが、自分の家から火を出さないことが一番大切だと考えてください。一件火が出てしまえば、先ほども言いましたように消防車等は、発生当初は当てになりません。そうすると各家庭に一本はあると思われる消化器などを使って初期消火をしっかりとする、そして、地震の際、火を使っていたら揺れている途中は火を消しに行く必要ないが、揺れが収まったらすぐに消し、とにかく自分の家からは火事を起こさないという意識を持ってもらうことが大切だと思います。福住から高根台に向かう坂ですが、上がってくる左側は高さがあります。団地ができた後の完成であり、道路管理は詳しくないけれども、それなりの設計で作ってあると思うので、おそらく大丈夫ではないかと思います。それから水道の東浦との協定は私も承知しているが、バルブの使い方は持ち帰って調べて返答したいと思います。

(総務部長)

質問) 町でも非常時に備えて対策、想定訓練を行っているが、そのときにある程度明確な具体的な想定を作らないと各組織隊が機能的に動けないのではないかと。その中に今、申し上げたどの程度電線が切れる、電柱が倒れる、道路が大丈夫だとか、水道がどうなる、ガス管は大丈夫かとか、揺れがあって遮断弁で止まるのは承知しているが、ガス管本体はどうなるのか消火用水の配管自体はどうなのか、きちんと想定して訓練をされているのではないと思う。そういった情報を我々に下ろしてくれたら、自助などについて地区として頑張ります。共助の力・自主防災力をいかに上げていくか地区としての課題としていきますので、その所に役に立つ情報を下ろしていただきたい。去年も確か申し上げましたけど地区でモデルを作って、高根台のように高い団地にあるところの防災活動をどうするのか、低い河川に近いところはどうかといったモデル活動をして、それを横に展開することで防災力の強化につなげてほしいという提案を今年もさせていただきたい。ご検討いただければと思います。(高根台)

答) ありがとうございます。訓練の時想定をしてやっていないのかということですがけれども、町の防災訓練は、被害を想定してとかではなく、今は一般的なことをやっています。例えば、土嚢を作ったり消火訓練をしたりということをやっています。2年前までは避難訓練をメインでやっていたけれども昨年からは皆さんに集まってもらい訓練を行ってもらうように変更しました。昨年いただいた地区別の訓練をしてはどうかという提案につきましては、持ち帰って防災交通課に、そのような訓練も必要ではないかということを示したいと思います。やろうとすると職員が少ない中でやっているのです、今のところなかなか手が回っていない状況です。先ほど返答し忘れましたが、ガス管がどうなるか、ガスに関してはまず都市ガスについては各家庭のところで遮断され、大きなものになるとブロック

別に遮断されます。東邦ガスに確認したところ72ブロックに供給地域が分けられており、本町と知多市と半田市と東浦町という広さで一ブロックになっていると聞いています。そのブロックで遮断されることになっています。鉄塔についての話もありましたが、中部電力に聞いたところ、申し訳ないけれども地震に関する想定で設計はしていないそうです。何十年も前から立っている物もあるのでそのようなのかなと思います。どちらかということ台風などの風に対して設計して作ってあります。連続10分間風速45メートルに耐えられるようにしてある。連続して10分間も風速45メートルも吹いたら自分の家が飛んでいってしまうなと思います。中部電力からの鉄塔に関する回答はそのようなものでした。
(総務部長)

質問(16) 空き家問題 近年、空き家問題が全国的に問題となっているが、解決策として空き家管理者が存在する場合、種々の指導等により解決するパターンが一般的である。当団地内に住民の死去により空き家となった住宅が存在する。子供がいなかったので役場が身寄調査をしても該当者が見当たらない為放置状態になっている。この結果、近隣に環境の悪化、防犯、防火面について心配事となっている。このような場合、町(国)への寄付行為を行う事ができないか検討いただきたい。(高根台)

答) 先ほど質問がありましたとおり、法的な措置がとれるようになりましたので、それののっつて対応していきたい。寄付行為が行えないかということについてなのですが、そのことは、私の方ではお答えができないので、総務部長の方でよろしく願います。(建設経済部長)

答) 空き屋になった家を町に寄付という形になると、寄付する方がいて、町が受けるかどうかを判断するという形になるが、先ほどの質問だと、おそらく所有者が分からない状況でどうするかということになりますと、結局手が付けられずに長年放置されるということになります。相続人が不存在の場合にどうなるかについて、顧問弁護士に確認したところ、かなりの手間暇がかかるということが分かりました。まず相続財産管理人の選任というものを行います。亡くなった方に相続人がない場合、利害関係人、検察官の請求により家庭裁判所が残された財産の管理と清算を行う相続財産管理人を選任します。一般的には弁護士、司法書士等がこれに選ばれます。裁判所は相続財産管理人が選任されたことを官報で公告し、相続人がいれば名乗り出るよう促します。次に債権者、従事者への弁済というのがあります。先ほど申しました公告から2カ月しても相続人の申し出がなければ、相続財産管理人が、被相続人にお金を貸している人、債権者ということですが、被相続人の遺言により財産を受け取ることになっている人、受遺者がいれば申し出るよう2カ月以上の期間を定めて公告します。この間、債権者、受遺者からの申し出があれば、期間満了後にまとめて清算手続きが行われます。次に相続人搜索の公告です。先ほど申しました2カ月以上の期間が経過してもなお相続人が名乗り出ない場合、相続財産管理人や検察官の請求によりさらに6カ月以上の期間を定めて相続人を探すための公告を行います。この期間をもって相続人が現れない場合、ようやく相続人不存在が確定します。次に、特別縁故者の財

産分与の請求というものがあまして、生前に被相続人が生計をともにしていたり、被相続人の療養介護に努めていたりしたなど、特別な縁故があった人は、相続人不存在が確定してから3カ月以内であれば財産の分与を請求することができます。例えばいわゆる内縁関係にあった方でも家庭裁判所に認められれば清算手続きの結果、残った財産の全部又は一部をもらうことができるとされています。特別縁故者への分与の後、残りの財産があれば、それが国庫に納められます。最終的にはこのように国のものになるわけですが、今まで説明してきましたように、種々の手続きでも2年近くかかるということになりますし、今、説明したように順調に事務を進めていってもこれだけかかっていることですので、なかなか相続人が全くいない方の財産を処分するというのはいかに難しいかということが分かっていただけではないかと思えます。(総務部長)

6. 閉会あいさつ

本日は、大変お疲れ様でした。それぞれの地区からご提言、ご要望をいただきありがとうございます。なかなか難しい問題で十分な回答ができていませんが少しでも行政に反映させていきたいと考えております。私どもも精一杯、努めてまいりますので、今後ともよろしく願います。

以上で平成27年度未来づくり懇談会を終了します。(副町長)

平成27年度「未来づくり説明懇談会」議事録（主旨要約）

□日 時	5月20日（水）午後7時～午後9時
□会 場	白沢区民館
□参加者	町側11人、地区側28人

1. 町民憲章唱和

2. 町長あいさつ

同趣旨のため省略（5月8日（金）宮津公民館参照）

3. 「住民税1%町民予算枠制度」について説明（政策協働課長）

わくわくコラボ事業・わくわくアイデア事業について

制度の概要説明及び募集要項に沿った各事業の説明及び応募促進型講座の紹介をする。

4. 地区からの提言・質問事項についての主旨要約

質問（1）「住民税1%町民予算枠」事業

「協働のまちづくり」推進のための指針を明確にし、今後取り組むべきことを課題としてまとめ、町民に対してもテーマの採決、進捗状況をアピールすべきと思う。（白沢）

答）「みんなでつくる参画と協働のまちづくり」を推進のために、町の指針である「第5次阿久比町総合計画」のなかの「第6章みんなでつくる参画と協働のまち」に現状と課題、施策の目標、主要施策などが記載されております。

今日、町民のまちづくり意識が高まる中で、多様化・高度化した町民ニーズに対応していくためには、行政だけが行うのではなく、町民と行政が、あるいは町民相互でまちづくりを築いていくことが必要となります。

そこで、総合計画の基本理念の一つにあります「参画と協働」でつくる自立したまちづくりを実現するために、今年度で4年度目にはいる「住民税1%町民予算枠」事業においては、『町民提案や町民活動の想いをカタチに・町民のお金を、町民の皆さん自らが考え、使い道を決める』制度を実施しております。

また、この事業報告会を公開で行うことで、「町民への説明責任はもちろんのこと、制度や事業について広く町民に伝え、理解を得ることで事業への参加活動や活動する人を増やしていき、地域をより元気にしていくことを目的」として開催しております。本年度においては、5月30日（土）午後1時から4時まで中央公民館301号室にて、公開事業報告会平成26年度実施事業分を開催しますので、皆様のご参加をお待ちしております。

なお、合わせて、町広報紙・ホームページにて公表などの情報発信をし、制度の普及に努めております。（総務部長）

質問（２）ホームページでの阿久比町と近隣市・町の「協働のまちづくり」進捗状況

阿久比町・大府市・高浜市・南知多町・東浦町・半田市（白沢）

阿久比町については、平成24年度からスタートした「住民税1%町民予算枠制度」は、平成27年度にはいり4年目となります。この制度は、第5次阿久比町総合計画にある「みんなでつくる参画と協働のまち」を目指し、様々なまちづくり活動を支援してきました。この制度は徐々にですが町民にも浸透し、この制度を利用した事業や団体が補助金を利用しながら、まちづくり活動を自主的・自発的に進めており、阿久比町におけるまちづくり活動やボランティア活動を支援する制度として、また町民のアイディアを町の施策に反映する制度として定着しつつあります。しかし、一方では提案が個人的な要望や、応募される団体の固定化・減少化の課題が見受けられます。

今後、より一層有意義な制度にしていくためには、町民の皆様が町政へ積極的に参画していただき、まちづくりに有益な事業や地域の身近な課題の解決につながる事業の提案や、町民活動団体が自発的に行うまちづくりに役立つ事業に支援をして、町民の皆様と町行政が一体となった協働のまちづくりをしてまいりたいと考えております。

阿久比町では、大字・自治会単位での地域活動や南部小学校区における「阿久比南部コミュニティ推進協議会」による各種事業、草木小学校区を中心にスタートした「総合型地域スポーツクラブアクティブあぐい」による住民の自主的な活動をしております。また、本年度で4年目となる「住民税1%町民予算枠」制度を利用した事業や団体が補助金を利用しながら、まちづくり活動を自主的・自発的に進めております。さらに、本年度については、東部小学校区に「阿久比東部コミュニティ推進協議会」を設立するための準備等を行っております。

今後、より一層有意義な制度にしていくためには、町民の皆様が町政へ積極的に参画していただき、まちづくりに有益な事業や地域の身近な課題の解決につながる事業の提案や、町民活動団体が自発的に行うまちづくりに役立つ事業に支援をして、町民の皆様と町行政が一体となった協働のまちづくりをしてまいりたいと考えております。

大府市については、平成18年度に「大府市協働のまちづくり推進条例」を制定し、協働の担い手である市民、自治会・コミュニティ、NPO・ボランティア、事業者、市の役割を明らかにするとともに、指針1、指針2を策定し、協働のための様々な制度や仕組みを整え、これまでの協働の歩みを検証して指針3を策定しております。

市の財政支援策としては、協働の担い手となるNPOの育成、法人化に向けての「NPO法人立ち上がり支援事業」を、また、市民や事業所などによる寄付による「ひとまちおうえん基金（協働のまちづくり推進基金）」を設置して、協働のまちづくりを推進する市民活動団体やNPOなどの公益活動や、NPO法人立ち上がり支援などに使われております。

コミュニティ組織としては、概ね小学校区にコミュニティ推進協議会・まちづくり協議会を設け、機関誌の発行、530運動、緑化推進活動、夏まつり、公民館ふれあいまつり、芸能祭、区民運動会、歩け歩け大会、グラウンドゴルフ大会、地域巡回パトロール、あいさつ運動などの活動をしております。

高浜市においては、平成18年度から市民、市民公益活動団体、市がそれぞれの立場の違いや特性を互いに認め合い、対等なパートナーとして連携・協力して取り組む、新しい公共空間を形成するための事業を実施しております。また、平成22年度からは「市民予算枠事業（協働推進型）」へ仕組みを移行して実施しております。

市の財政支援策としては、個人市民税の一部と市民からの寄附金により、NPO法人を設立しようとする市民公益活動団体に対して、NPO法人認証取得申請に必要な経費を支援する「高浜市まちづくりパートナーズ基金」を設置しております。

コミュニティ組織としては、小学校区の町内会や各種団体、住民が連携して、各種団体だけでは解決できない問題や課題について取り組み、まちづくりをすすめるコミュニティ組織「まちづくり協議会」を設け、地区ごとにテーマを決めて活動しております。

さらに、地域住民と行政がまちづくりの対等なパートナーとして、地域課題の解決に向けて協議・検討・実践をし、地域の発展に向けた協働のまちづくりを推進するため、平成20年4月より特派員として任命された市職員が「橋渡し役」として活動する「まちづくり協議会特派員」制度を設けております。

南知多町においては、地域の課題解決に向け、住民と行政が協働で取り組み、地域住民、自治体、企業、専門家が連携を図り、共通の認識をもったまちづくりを推進するため、「南知多町まちづくり協議会」を設置しております。

町の財政支援策としては、協働と連携のまちづくり推進を目的としたまちづくり協議会を設立する場合の「まちづくり協議会設立準備交付金事業」と、地域が持つ特性や伝統などを生かした魅力ある地域づくりを推進するため、自ら考えた地域振興事業を行った団体に対して「地域振興等支援事業」を行っております。

また、協議会のうち、「まちづくり」について少しでも関心を持っていただけるように活動情報や地域情報などを発信するホームページを開設し、情報の発信をしております。

例えば、内海・山海まちづくり協議会「きずなの会」では、地域の問題解決に向けて、課題ごとの部会を設置して活動しております。その活動状況等を「きずなネット」としてホームページを作成しております。

東浦町においては、住民の皆さんや各種団体による柔軟な発想と創意工夫を生かした事案を募り、提案団体と町が協働して実施する事業や町内で公益的な活動を行うNPO法人を応援する「東浦町パートナーシップ推進事業」を実施しております。

住民の方のボランティア活動をはじめ、様々な住民活動を支援するために、活動者やこれから活動を始めようとする方の拠点となる東浦町総合ボランティアセンター「なないろ」を平成26年7月1日にオープンさせております。

平成21年度から全6地区において、「地域コミュニティセミナー」を開催し、その後、地区ごとの「まちづくり勉強会」において地域ごとの「がんばる地域行動計画」を策定し、これに基づき、2地区ではコミュニティまちづくり実行委員会を立ち上げ、諸問題の解決を図り、よりよい地区となるように活動しております。

また、各地区のコミュニティ推進協議会では、各地区コミュニティのイベント情報をホームページにアップして情報の共有をし、区民体育祭や盆踊り、コミュニティまつりなどのイベントを通じ、地域のみなさんと交流し、親睦を図っております。同様に、ホームページにおいて、「みんなで創るあなたのまち」を目指しボランティア情報を発信し、活動しております。

半田市においては、第6次半田市総合計画に掲げた、将来の都市像である「次代へつなぐ市民協働都市はんだ」の実現に向け、市民と行政がお互いの立場や役割を尊重し、共に考え、決定し、行動するための指針として「半田市市民協働推進計画」を平成23年4月に策定しております。この策定された指針に基づき、実施状況を検証して、今後の取り組みについて検討し、協働のまちづくりに努めております。

市民活動支援事業としては、市内などで活動するNPO・ボランティア団体・自治区などの市民活動団体が行う事業を支援する「市民活動助成金（はじめの一步部門・ステップアップ部門）」や、ホームページ上で市内NPO法人の紹介や半田市ボランティア・NPO情報紙「かつどん」による情報の発信、はんだまちづくりひろば登録団体の活動場所としての「市民参画支援センター」の設置をしております。また、市民、自治区、企業、行政、社会福祉協議会等で構成された「はんだまちづくりひろば」では、当該事業の企画や広報を立案、検討をしております。

さらに、半田市においては、「地域と行政のつなぎ役」として、平成26年10月1日より、市内4地域に地域担当職員を配置し、小学校区で構成されているコミュニティや、単独の自治区に市の職員が地域の方と一しょに活動し、信頼関係を築きながら、地域からの提言の収受、行政情報の伝達など、地域と行政のつなぎ役となり、よりよい地域づくりを応援しております。ご質問に挙げられた他市町の状況は以上です。（総務部長）

質問（3）下水道の町への移管について

昨年移管の条件提示は受けましたが、高齢化の進んでいる白沢台にとっては実現は極めて困難です。何とか旧設備の補修で本管への接続が実現できないか再検討下さい。（白沢台）

答）今自治会で管理しています処理施設を何とか町で管理してほしいということですが、新たな方法として町からひとつ案を持ってまいりました。自治会さんのほうで話をまとめていただければ町では専用住宅の小型合併浄化槽の設置につきましては、補助金を交付しております。毎年度補助件数に限りがございますが、白沢台さんをご検討いただけるようでしたら、補助件数の増加など町としても県へ相談したいと考えています。地区の古くなった下水施設については新品にしないと町はもらい受けないその代替として小型合併浄化槽などを考えていただけると個人的な管理になってしまいますが少しでも安くできるのかなと思います。（建設経済部長）

関連質問）部長さんの発言は、最後の砦と言いますか我々も認識しております。我々が今悩んでいますのが具体的には白沢台にはヒューム管が入っており寿命が50年、一方、塩

化ビニール樹脂を90%ほど町は使っていますが、白沢台の配管も塩化ビニール樹脂を進めたい。下水道の担当者とも相談をしまして、白沢台はお金がないので急にはできないが時間をかけてやりたい、その時は町のほうにも入ってもらって順次新管に変更して行き、8割くらい敢行した段階で状況を確認してもらい状況が良かったら本管に接続する方法をその時点で検討してもらおうという方法もあるのではないかと。いきなり合併浄化槽に話を持っていくというのも残念な話で、文化レベルとしては後退していく話です。今我々はそちらの方に舵を切ろうとしているので、そういう点を一度ご理解いただき、また下水道係に相談に行くときはお声掛けさせていただきますので一緒に話を進めさせていただきたいのですが如何でしょうか。(白沢台)

答) ありがとうございます。以前と同じ回答では自治会さんからまた同じ答ではないかということもあり、ちょっと新しいというか究極の選択と言われたということですので、今提案を受けましたので、また下水道係へ相談に来ていただきよく話をさせていただいて町の方も検討していきたいと思えます。(建設経済部長)

要望) 年月が掛かると思いますがこちらもよろしく願います。諦めずにやります。(白沢台)

意見) 白沢台の件で気になったことがあります。昨年も出席をしていて、昨年は5億か6億円かければ良いと話を聞きました、今日は合併浄化槽にすればいいと出ました、回答を小出しにされている印象です。合併浄化槽を入れた場合、各家庭から出された排水が側溝に流されていくわけですね。その水がちゃんと流れるかという検討も町の方でなされるのですよねということが1点。あと管を塩ビに変えるという意見が出ましたけど、本来であれば町がそういうことの研究をして地区の方に提案をするというのが本来であって、もっと親身になってやっていく必要があるのでは、去年の答弁を見ていましてあまりにも冷たいのではないかと。前向きに考えていただきたい。この件だけでなく別の件も出来ることは、私は目を光らせていますので言われたことはしっかりやっていただきたい、前向きに処理していただきたい。メイツには関係ないですが他人事ではありませんので。(メイツ巽ヶ丘)

質問(4) 昨年、白沢台では車上狙い3件、さらに過去には住居侵入事件があり、防犯モデル地区であった白沢台としては、防犯カメラを団地入口と中心部に設置して欲しい。(白沢台)

答) 防犯カメラの設置につきましては、町内の主要道路及び、公園等に設置をしており、平成27年度も、中部工業団地西交差点、平成橋北交差点、島田橋東道路及び、高根台中央公園等に6ヶ所設置を計画しております。

カメラの設置につきましては、防犯上効果があると思えますので、今後も必要と思われる箇所への設置を継続してまいりますので、よろしく願います。(総務部長)

関連質問) 申請すれば叶うということでしょうか、順番待ちでしょうか。(白沢台)

答) 今現在は、自治会からの要望は承っておりません。町の方でどの辺りが必要なのかで設置しています。最初は陽なたの丘の公園に設置をしたのですが、これは何回か付け火をされた、トイレの中を燃やされたということがありました。その後は町の主要幹線道路の町境の出入り口の車の出入りを記録すれば犯罪の抑止につながると考えています。今後の予定はと言いますと、学校周辺の通学路を場所はまだ決まっていますが進めていこうと考えています。(総務部長)

要望) 住民の声が高まったら再度要望に行きますのでよろしくお願いします。(白沢台)

質問(5) 名鉄白沢駅から白沢台への夜間の道が暗く、照明を増やして欲しい。(白沢台)

答) 防犯灯の新設は、年間に30本を予定しており、各行政協力員より、地域内で優先順位をつけ、要望書を提出していただき、町で、現地調査を行い、必要性の高い箇所より設置しています。

今回の設置要望につきましても、行政協力員から要望書を提出していただきたくよう第1回行政協力員会でお願ひしました、必要性が高い場所より設置してまいりますので、よろしくお願いします。(総務部長)

要望) 防犯灯の照度を上げていただきたい。現在20ワットのLEDをあるか分かりませんが40ワットに変更したら変わるのではないかと思います。月のない夜は本当に暗い。若い女性が名鉄電車から降りてトコトコと歩いている姿を良く見かけます。何かあってからでは遅いので是非、白沢台の入口まで結構ですので40ワットの電球に変えていただきたいということを要望します。(白沢台)

質問(6) 白沢台でも朝夕ウォーキングする人が増えています。健康増進目的で、阿久比川沿いのウォーキングロードを整備出来ませんか。(白沢台)

答) 現在、阿久比川右岸堤について、県道武豊大府サイクリングロードとして、大古根地区の島田橋から椋岡地区の宮津橋を整備中です。今後は、さらに西尾知多線までの上流部も整備する予定となっております。(建設経済部長)

関連質問) 待っていればやっていただけそうなお話でしたが、大体何年後のことでしょうか。(白沢台)

答) 待っていただければ必ず出来ていくと思いますが、何年先と言うのはここでは申し上げられません。実際、県道武豊サイクリングロードになりまして、県のほうで現在植大の島田橋付近から椋岡の万栄橋までをしております。実際見ていただいても何もさわって

ない状況です。今年前田川に橋をかける予定です。年間1千万円ほどの予算しかついていない状況なので、今後、宮津、阿久比、卯之山、坂部とその先なので自分が生きている間に出来るかできないかです。(建設経済部長)

関連質問)出来るだけ早くと期待していますが、とりあえずは一番安いレンガか何かを敷き詰めるとかだけでも年2回の草刈とかの回数が減るのではないかとということも頭の片隅においてご検討いただきたい。(白沢台)

答)県のほうにも要望を出しておきます。(建設経済部長)

質問(7)《継続要望事項》

循環バス白沢台停留所 高齢者が増えており団地入口へ移動して欲しい。(白沢台)

答)昨年も同じ質問を頂戴したと思います。循環バス「アグピー号」は、少しでも多くの地域に効率よく運行できるように試行運行期間中にルートやダイヤの見直しなど、できる限りの工夫をしてまいりました。

福住園高台や白沢台、阿久比団地は、試行運行前のアンケートでも、循環バスの運行について特に要望の多い地域でしたが、それぞれ団地の中にまでバスを運行すると、とても時間がかかり、所要時間が長くなってしまいます。そのため、それぞれ住宅団地の入口となるところまで歩いて出ていただき、そこから循環バスをご利用いただいております。白沢台の東側にお住まいの皆さんには、福住バス停もご利用いただきたいと思います。(総務部長)

関連質問)この問題は根強く要望が何回も出されています。町長が先ほどおっしゃった様に、高齢化ワースト2の白沢台です。これから10年後20年後、車の運転が出来ない人が沢山出てきます。そうすると循環バスの必要性が出てくるわけです。今日時刻表をしげしげ見ていましたら、大体1日6便ありますよね、それを例えば1日1便でもいい、朝夕の1便ずつでもいい、或いはそれが出来ないのなら曜日を決めてでもいいので何かそういうことも考えていただかなくては、極論を言うと、ピアゴに買い物に行くと、往きは何か行くのだけど、帰りは荷物があるから大変だと、帰りだけでもバスがあればいいですよ。先ほどおっしゃいましたが、白沢台の入口から奥までどれだけあるか知っていますか。大体700メートルほどあります。根強い要望が出ております。白沢台の入口から県道まででしたら2,300メートルなので歩けますがそこからズンと奥に距離があります。そこを是非お汲み取りいただいで出来ること、出来ないことありますが1つでも叶えていただきたいということです。(白沢台)

答)循環バスにつきましては、施行期間中に何度もダイヤと巡回コースを検討しまして今のダイヤに落ち着いたと言うことであります。今の回し方で名鉄阿久比駅の乗換えだとか、高根台での東浦町の循環バスの接続、そういうことも全て計算して今のダイヤに落ち着いた

たということであります。これを1日1便だとか曜日を決めてということが出来るか分かりませんが、例えばそこで、これも大変難しいとは思いますが、団地内にバスを入れるということになると、もっと要望の強いところがありますのが阿久比団地です。あそこは奥から距離があることに加えまして、ものすごい坂道なのですね。何とか入れてくれということですが、運行の時間が遅れるということを出てきていただいているという経緯がありますので、そういう事情もありますので一度乗換えだとかいうことも無視をしてでも、今1時間半くらいで回っていますが、それを2時間だとか2時間半とかに1本だけなっても出来るのかということになってきますので、そちらの方の研究を職員の方でしてみたいと思いますのでよろしくお願いします。(総務部長)

質問(7) 行政評価シートの早期公開について

阿久比町は行政評価の導入目的のひとつとして「住民への説明責任」を掲げていますが、平成26年度の評価結果が未公開となっています。また、ホームページ上で公開される内容は従来から定性的な表現が多く、期限、数量などの数値目標が明記されていません。早急に行政評価シートをホームページ上に公開し、住民が各種事業の目的、計画、進捗、効果などを把握できるようにしてください。「窓口公開」で「住民への説明責任」を果たしているとは言えません。(メイツ巽ヶ丘)

答)本町の行政評価は、町が行っている事務事業について、「どのような成果があったのか」、「当初の目的が達成されているか」など年度ごとに、担当する職員自らが評価・検証を行い、事務事業の改善につなげるとともに、職員の意識改革をはかることを目的とする「事後評価」の形式を採用しており、事前に数値目標や期限を設定する方法は取り入れておりません。

そのため、平成26年度実施事業につきましては、これから事後評価の対象になりますので、現在公表している平成25年度実施事業の事務事業評価が最新になります。

ご質問のとおり、ホームページ上では、「事業の課題」や「改善すべき点」、「今後の方向性」などを取りまとめて公表しておりますが、事業ごとの個別の行政評価シートは、閲覧できるようにしておりませんので、ご覧になりたい場合は役場の担当窓口に来ていただいているのが現状です。(総務部長)

関連質問) 昨年も出席をして、外部評価をお願いしたのですが却下されまして、内部評価の評価シートをオープンにしてということも却下されまして、あの後役場の政策協働課まで行って評価シートをいただきました。2枚いただきコピー代を払いました。内容を見ましたが、正直言いまして私の期待したほどのものではなかった。これでは外部評価なんか出来ないかと、なぜこんなにも外部評価のことにこだわるかと言いますと、役場の仕事を見るにあたって、職員が自ら評価をした仕事の内容を評価したものは非常に分かりやすい、そういったことで内部評価の資料を見たいと考えています。今回も行政協力員の仕事の部分を見ましたら行政協力員の仕事は非常に大変である、仕事量減らすために簡易にしないといけないとありながら同じ言葉が毎年、毎年出ている。言葉としては思われるという表

現、具体的に行政協力員の仕事がどのように忙しいかはおそらく分析はされていないと思われる。行政協力員からアンケートをとってこの部分が非常にしんどいとか、この部分には要らないとか分析したうえでの評価であれば納得しますが、この評価はなされていないということが1点。今回の未来づくり懇談会について出席している人がほとんど決まっている、同じような問題が何度も出てきましたが、今日もありましたが何度も何度も出ていません。なぜ何度も出ているのかを把握したうえで分析しないと同じような評価が何度も出てきます。(メイツ巽ヶ丘)

答) 行政評価のシートを窓口に来て見たが分析のやり方が不十分であるということですが、行政評価を始めるにあたっては、専門のコンサルタントに入ってもらって3年かけて作ったという経緯があります。そのときから何年か経っているということはありませんので、あの当時は良いものをつくったと考えておりましたけれども、分析が不十分であるということであればそういう部分もあるかもしれませんのでその中身については職員の方で検討が必要かもしれません。あと、この未来づくりに関してですが、出席者が固定されてきているとか、質問、要望が多いのでやり方がどうかということがありましたけれども、この未来づくり懇談会の内容については内部で検討したことはあります。地区でこの要望が出したいということで、それがなかなか実現されないのと同じ要望が出されるということはありませんけれども、それであったら要望を聞くのは別の機会に作って、会自体は例えば町政報告会のようなものにして、町が今やっている大きな事業の報告会にして、それに対するご意見だとかご要望だとかを伺うような会にしたらどうかということは職員の中では意見として出しましたが、ただ毎年懇談会で直接町長以下の職員が伺って、直接顔を合わせて意見や要望をいただく場であるということのも有意義な事業でありますので、今のところは名前だけ未来づくり懇談会となっておりますが内容自体は大きく変わらずに今も続いている状況となっております。今年はいち自治会さんから未来づくり懇談会の進め方についてご意見をいただきましたので来年からの未来づくり懇談会の進め方についてはご意見を参考に、もしかしたらやり方自体を変える事になるかもしれませんが、今年度までは同じやり方でやらせていただきました。(総務部長)

関連質問) 行政評価のことですけれど、本当に小さいことですが、今回日赤の集金がありました私共のところへ各階をまとめて領収書が、請求書が来るのですけれども1つの階だけは全然入っていませんでした。ではその抜けたものは集金しなくていいのかということになりますよね。それでは集金がずいぶん少なくなりますので役場に電話をしたら担当者がすいませんと手書きでよこしました。そうすると集金に伺うとなぜ手書きなのかと言われ、役場で失ったのか本当の領収書が来ないのでこういうことになりました。ということがありました。どこにチェック機関が入っているのか、事務員さんがどういう仕事をなさっているのかこういうミスがあったことは上の方はご承知なのではないでしょうか。それから去年のことなのですが、肺炎ワクチンの申請にオアシスセンターに行きました。広報の方には保険証を持ってこいと書いてありましたので保険証を持っていきました。そしたら窓口の方でメモ紙を出され、お名前を書いてくださいと言われました。保険証を持ってきたら

名前も、住所も、生年月日も全て入っているんですよ。なぜそれを先に言わないのかそれから自分たちの仕事を増やしているのではないかと思いました。たくさん交通のことで質問させてもらってますが20年来改善されていません。もっと良い方法を探してやっていただきたいなと思います。(メイツ巽ヶ丘)

答) 日赤の募集の件ですが、領収書については昨年の実績について作成しております。個人情報に関係で日赤の愛知県支部の方で作成しております。1つ誤解があったのではと思います。(民生部長)

関連質問) 私どもは各階ごとに前年度支払った方の領収書は来ております。各階の中の1つの階だけがスコンと抜けていたのです、申請すべき物の。ですのでお話しました。(メイツ巽ヶ丘)

答) それは名簿には載っているが領収書が無かったという事ですか。(民生部長)

関連質問) はい。ご承知ないわけですか。(メイツ巽ヶ丘)

答) それでしたらこちらの方で何らかの間違いがあって渡せなかったのですね。(民生部長)

関連質問) たくさんあるのということでチェックはしてないのですね。この地区にはこれだけ渡すのだというチェックがあればこういうミスはないですよ。(メイツ巽ヶ丘)

答) 愛知県支部の方で地区ごとに打ち出しされてくるので、それを1枚1枚職員の方で確認はしてないです。名簿と領収書を一緒にまとめて届けさせていただいてますので、その中の一部分が何らかの間違いで抜けてなくなっていたということは申し訳なかったですが、そこまで確認はしていなかったので申し訳ありませんでした。(民生部長)

要望) これは日赤の大事な資金で、皆さんからいただく大事な収益ですので、税金扱いですからね、これからは気をつけていただきたいです。(メイツ巽ヶ丘)

質問(8) 各種刊行物の発行経費、配布経費の削減について

インターネットの普及により、パソコンやスマートフォンで町政に関する情報を自由に閲覧することができます。そこで、広報、議会だより等の刊行物の全戸配布を中止し、希望者配布に変更することを提案します。これにより印刷コストの削減、紙ゴミの減量、配布コストの削減などが可能となります。前例に固執することなく「最小のコストで最大の効果を上げる方法」を創意工夫してください。(メイツ巽ヶ丘)

答) 広報紙「広報あぐい」は、町政全般にわたる情報を、わかりやすく、正確に町民の皆様方に伝えるために毎月2回、「議会だより」は年4回発行しております。配布に当たって

は、大字・自治会の推薦を頂いている文書送達員を通じて各世帯にお配りしております。また、「阿久比町ホームページ」では、「広報あぐい」や「議会だより」のWeb版を閲覧できるようにしております。

ご提言では「インターネットの普及により、町行政に関する情報を自由に閲覧できるため希望者のみの配布に変更をしてはどうか」ということですが、町は多様化する住民のニーズを的確に把握し、必要な情報をタイムリーに提供することと、全ての町民の方に公平・公正な情報を提供する努めがあります。その手段として「広報紙」「Web版広報」「電光掲示板」「刊行物」などがあります。インターネットは急速に普及していますが、全世帯が利用できるわけではありませんし、特に老人世帯などではその利用率は高くないと思われます。そういうご家庭はこれからも増えていくことが想定されており、広報紙などの紙媒体による全戸配布は必要と考えておりますのでご理解をいただきたいと思っております。(総務部長)

関連質問) 議会だよりなど諸々のことはホームページでオープンになっていますので限定して希望者だけに配布するのはどうかと。これは私が書いたのですが、はっきり言って無駄なことになりますので全面廃止ではなくて、欲しい人にだけ配布することで特段問題がないかと。印刷の部数が減ると割高になって結果的にはコストダウンにはならないかもしれないが、資源のこともありますので前向きに検討してはどうか。これは一番の問題と思っています私の根底にありますものが、私は阿久比町に来て3年になりますが、以前の町でも自治会のことをしていましたが、いったん仕事を始めますと自治会もそうですが繰り返し、繰り返しやっています。社会環境、生活環境が変わっても繰り返しています。なかなかやめようとしません。これはおそらく役場の仕事でも同じだと思います。1つ敢えて申しますと、広報で行政協力員が決まると顔写真、地区、氏名、電話番号が掲載されます。インターネットでホームページにも同じく掲載されます。ということは全世界に表示されます。自分の名前を検索すると出てきます。個人情報云々の話になりますが、そういうことから考えてもあまり良いことではない。他所を見るとせめて名前を付けるくらい、電話番号をつけている所は少ない。これは昔からやり続けていることであると思っております。それも含めて全ての事業についてもう一度見直しをしてほしいと、そのためにはどういった指標かを出して欲しい。そうすれば色々なアイデアも出ますし、前向きに色々な議論も出ますし良い方向に向かうのかなと。今の答弁を聞きますと、全て却下となっています。もう少し前向きに取り組んでいきますようお願いいたします。

(メイツ巽ヶ丘)

答) 広報あぐいなどを必要な方だけでということではありますが、大変失礼な言い方になりますが、メイツ巽ヶ丘さんならできると思っています。「うちはある」、「うちはいらない」を簡単にできると思いますが、元々ある旧集落でそれをやりますとおそらく大混乱、この家はある、この家はいらないとやりますと、地区にもよりますが文書送達員が地区全部を回るところもありますので、その方に大変ご苦勞をおかけすること、今でもご苦勞をおかけしていることもありますのでこれ以上のご苦勞をかけるというのは町としては忍び

ないのです。それと、先ほども申しましたが高齢者世帯がこれから増えていきます。インターネットを若い頃からやられた方はお年をめされても利用はされるとは思いますけども、印刷物で見たいという方も、例えば、ニュースをインターネット配信で見られる方も新聞は読みたい、私もそうですが活字で見たいという方もみえると思います。広報の中で自治会長さんの顔写真、地区名、名前、電話番号が載っているということではありますが、おっしゃるとおりで、これは何年か前、個人情報の問題が大きくクローズアップされたときに電話番号を外して何年間かはやったのですけども、住民の方から自治会長さんの電話番号がわからないから教えて欲しいと役場に何回も電話がありました。特に転入してきた方で地元のことを聞きたいとか色々教えてもらいたいという方は、まずは電話で連絡を取りたいということがありまして今は顔写真や電話番号等を広報に掲載することは行政協力員さんに承諾を得ているということです。(総務部長)

関連質問) 私の顔写真、電話番号を載せられて大変迷惑をしています。行政協力員の会で男性は写真を撮るのでネクタイをしてくるようにということは書いてありましたが、電話番号をどうするかということは書いてありませんでした。それでいたずら電話もありましたし大変困っております。町会議員さんには、こういうことはどこそこへというものが出ておりました。それで良いと思うのですよね。あとは町の方に出ればいいので、違う地区の行政協力員の電話番号などは必要ないのですよね。本当に迷惑をしています。(メイツ巽ヶ丘)

答) 広報に電話番号が載っていたずら電話があったということは大変ご迷惑をおかけして申し訳ありません。電話番号を載せることになったのは先ほどのご説明のとおりなのですが、広報に掲載することについてはご本人の承諾を今年を取っていないということでしょうか。それは大変失礼いたしました。以前は広報に載せるからということで了解を取っていたものですからそのまま続いていると思っていました。大変申し訳ありませんでした。(総務部長)

質問(9) 名鉄巽ヶ丘駅北側にある踏切付近の車両通行について

この件については従来から、さまざまな要望が出されていますが、未だに、有効な解決策が見いだせてない状態です。そこで、当面の安全対策として、踏切周辺の車両の移動方向を規制する方法について検討されることを提案します。

例えば、踏切を半田街道側からの東行き一方通行とし、踏切東側周辺道路を交通の流れを考慮した一方通行とする。これにより、踏切を通過して半田街道に合流していた車両をセブンイレブン南側の交差点に誘導することになります。(メイツ巽ヶ丘)

答) 巽ヶ丘駅北側の道路は、午前7時から9時までは、県道側から東へ進入できないよう時間規制がされていますが、それ以外の時間では規制されていません。

この道路は知多市、東浦町、阿久比町の境界付近ではありますが、所在地としては知多市になります。道路の規制などについては、各市町の関係自治会の同意を得たうえで、知多署

を通じて公安委員会へ要望することとなります。

対応策を考えるうえで、まずは知多市・阿久比町・東浦町の3市町による担当者間での協議・調整を行い、お互いに共通認識を持ったうえで効果的な安全対策が図れるよう進めてまいりたいと考えております。(総務部長)

関連質問) 巽ヶ丘駅北の踏切については、以前からメイツさんからお話がありますが、町として今までに名鉄のほうへ要望したと話されているのですが、名鉄に確認したところそんな要望は全然してないと回答いただきました。町のほうから名鉄のほうへ話してないということですが、そのことについて今まで町が回答のほうを偽っていたのではないかとということですが如何ですか。(白沢)

答) あの道を一方通行にするとかについて、名鉄に要望することはないと思います。道路規制ということであれば公安委員会の所管になりますので、要望を出すなら公安委員会になろうかと思います。(総務部長)

関連質問) 踏み切りの車両通行については名鉄に話をして何とかしてもらえないかという話を以前からしてあったわけなんです。そういった中で知多市、名鉄に要望をするという回答を町がしていたのに全然していないからどうなっているのということです。(白沢)

答) 私の方は、名鉄の話がどうなっているのかということとは分かりませんが、担当から聞いた話では、以前、知多市へは阿久比町ではこういった要望があるのでという願いをしたということは聞いています。あくまでも知多警察署を経由して公安委員会への要望になります。道路の規制についてはなかなか実現しませんので今のところ今の状況であります。(総務部長)

質問(10) セブンイレブン南側交差点における半田街道侵入時の安全確保について
当該交差点は、名鉄踏切方向から半田街道に合流する際に、南方向の見通しが悪いため、通行車両に気を取られ、歩行者(歩道・横断歩道)を事故に巻き込む危険性が極めて高くなっています。

そこで、東行き道路の拡幅が必要となるかもしれませんが、この交差点に信号機を設置することを提案します。前提案による車両の流れを誘導するのにも役立ちます。

「できない理由ではなく、できる理由」を見つけることに注力していただきますよう、お願いいたします。(メイツ巽ヶ丘)

答) セブンイレブン前の交差点は、確かに見通しが悪いため、私どもも車を運転しているときには半田街道へは出にくいと感じます。右折するときには特にそう思います。信号機の設置については、大字、自治会からの要望に基づき、町からも併せて公安委員会へ要望することになりますが、関係する白沢・高根台地区がある場合は、各地区かあるいは連名での要望書を提出していただければ、地区からの強い要望があることがわかります。

少しでも効果が上がるものになると思いますのでよろしくお願いします。（総務部長）

5. 参加者との懇談

《町政全般に関して意見交換》の主旨要約

提言) 未来づくり懇談会の人数が減少してきた中で、今年は開催にあたって回覧等の周知もしていただいたので参加人数が多くなったのでよかった。（白沢）

提言) 先ほど総務部長からお話があったのですが、未来づくりというものの協働のまちづくりなのかいまひとつはっきりしていない。しいて言えば住民税1%予算枠制度も広報あぐいで見まして非常に安い事業ということも確認しました。しかしこの事業だけで協働のまちづくりは進んでいかないのではないかと、なぜ政策協働課という立派な名前を作って協働のまちづくりがだんだん少なくなっていった未来づくりからただのまちづくりに変わっていった、実際今までの記録を見ましても協働のまちづくりという発言が全体の8%、そして今日のような住民の方が日々こういうことで困っているから町がどうかしてくださいという意見が92%です。今日も含めて4回そういう意味合いになっています、非常に残念です。もっと沢山言いたい事がありますが、もう私もこの会に参加する意欲さえも失せました。今後はそういうことがなくなるように、もっと住み良い阿久比町、知多半島の中でも一番住みや良い町、町長もいつも申しておりますが今人口の伸び率が良い阿久比町です。住み良い町を住民と行政が一緒になってそういう作っていただくという懇談の場にしていただきたく思いますよう期待していますのでよろしくお願いします。（白沢）

答) 貴重なご意見ありがとうございました。先ほど申しましたがこの会のあり方、進め方につきまして各地区からご意見をいただいておりますのでそれを参考に検討したいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。（総務部長）

提言) 阿久比賛歌という歌がありますよね。演奏できるよう中学校の先生が楽譜にしているのにいまいち何処からも聞こえてこないですよ。運動会とかの入場行進に使えるようにできておりますのでもうちょっと普及というか、今学校で教えていないですよ。町制60周年のときに学校で習ったと聞きましたが、非常に良い歌ですので新しく入ってきた方も歌でひとつにできるかと思っておりますので、是非まずは学校で生徒がみんな歌えるようにしていただきたい。（メイツ巽ヶ丘）

答) 貴重な意見をありがとうございます。こういう意見があったということで学校の方に話をつなげて行きたいと思っております。阿久比賛歌で行進の曲ができていたという良い話がありましたので利用について何かできることがないか検討していきたいと思っております。（教育部長）

質問) 終了時間まで5分しかないということで、予算のことで色々質問したいと思っていたのですがこの懇談会をもっと自由な意見が言える会にしていただきたい。なんか特定の

地区だけやっているような感じで、もっと予算について分析をして質問したいことがあります。それができなくて残念ですが時間の関係でひとつだけ質問したいと思います。私2012年まで阿久比中学校野球部の外部指導者としてやっておりました。全国大会に参加できたのでひとつの区切りとして辞めましたけども、その時点でもあぐいの運動施設ですね、スポーツ村の施設全般ですが町民が使っている比率と町外の方が使っている比率をご存知ですか。ちょっと答えていただきたいと思います。（白沢）

答）スポーツ村の野球場について多くは町外の団体が利用しています。町内の方には大会とかで使われております。中学校の部活で使っていたことも覚えております。数字的なものはつかんでおりません。（教育部長）

質問）正直言いまして1割切っているのですよ。町民が使っていない、その使い方を町が真剣に分析していただきたいと思います。それを宿題として提案したいので、その使い方を町民の、中学生、小学生で色々なスポーツをやっている子供たちがいるのです。そういう人たち、阿久比町には高校が1つあります。そういう子供たちの将来の健康のためにも、せめて2割くらいは町内の子供たちに使ってもらえるような施策をやっていただきたいと思います。町民憲章にもスポーツに親しみ健康で明るい家庭を作ります、とあるのに全然なっていないのですよ。1割切っているのですよ。町民があれば立派な施設がありながらね。そういうところを十分宿題として提案しますので検討していただきたいと思います。（白沢）

答）今の話は硬式野球場に特化してお話をしているのではないのでしょうか。例えばグラウンドにつきまして、町民への解放と高校のクラブ、中学校のクラブへの使用、あとは草木グラウンド、板山グラウンド等についてもかなり町民の方に使っていただいている。ただ硬式野球場についての使用について町民の方についてはあまり申請が出ていませんが、借りに来ていませんが。実業団などや町外の方にお貸ししています。ただし使用の順位がありまして、町内で行う大会だとか甲子園の予選については今まで半田球場でしていたものを老朽化もありましたので阿久比のグラウンドでやってもらえないかということをお話をしに行きましたが、それで今は使ってもらっていますが甲子園の予選は優先順位を付けさせていただく中で利用をしていただいているということでもあります。（町長）

質問）そのことは良く分かっています。室内練習場がありますよね。私が阿久比中学校に2012年までお世話になっていて、辞めて今は他の町で手伝いに来てくれと要望があったのでそちらにいつているのですが、阿久比町はいろいろな運動施設の面で恵まれている、良いグラウンドが白沢、草木、板山、スポーツ村もあります。けども室内練習場も知多半島の中ではあんな施設は他にはないです。すごい立派です。けどもその使用状況を分析してもらいたいグラウンドをpushさえ、練習場をpushさえ、そのpushしている状況が何のためにpushしているのかそういうことを分析してください。（白沢）

答) 今だいたい言っていることが分かりました。室内練習場とを保険にかけてるということが行われている。そういったときにあの施設は保険でかけているから押さえたら他のところが使えないじゃないかとそのあたりの運営についてももう少し勉強せよと、そういうことがおっしゃりたいのですね。わかりました。担当の方で勉強させます。(町長)

提言) 私は阿久比中学校のときにそういう状況だった。もっと考えていただきたい。そういう状況を調べてもらいたい。調べてくれといってもなかなか動いてくれません。粘ったのですけど町民がツケをくっている。役場はもっと働いて、町民のためにあの施設を作っているのですからもうちょっとアイデアをだしてもらえればいくらかでも対応ができる。そういうことをお願いしたい。(白沢)

6. 閉会あいさつ

大変お疲れ様でした。それぞれの地区から貴重なご意見をいただきまして少しでも町政に取り入れたいと思っています、なかなか難しい問題もたくさんあります。勉強させていただきまますのでよろしくお願いします。これをもちまして、平成27年度未来づくり懇談会終了します。(副町長)

平成27年度「未来づくり説明懇談会」議事録（主旨要約）

□日 時	5月22日（金）午後7時～午後9時
□会 場	勤労福祉センター
□参加者	町側11人、地区側23人

1. 町民憲章唱和

2. 町長あいさつ

同趣旨のため省略（5月8日（金）宮津公民館参照）

3. 「住民税1%町民予算枠制度」について説明（政策協働課長）

わくわくコラボ事業・わくわくアイデア事業について

制度の概要説明及び募集要項に沿った各事業の説明及び応募促進型講座の紹介をする。

4. 地区からの提言・質問事項についての主旨要約

質問（1）大字阿久比区内では、県道等制限速度の明示された道路を除き、「ゾーン30」の指定をして欲しい。特に、町道4064号線と4066号線については、最近交通量も増加傾向で、スピードを出す車両も多いので、数ヶ所の「ハンプ」の設置をしたら、事故防止になると考えるが、町の考えをお聞きしたい。そして、愛知県の社会資本総合計画についてでは、「安全で快適な生活道路の整備」の計画の中で、町は県にどの様な、計画・要望を出されているのか。（阿久比）

答）「ゾーン30」の指定は、小・中学校周辺などで、主要幹線道路（片側1車線以上）で囲まれた地域全体を規制するものであり、大字阿久比地内だけを限定して、区域を指定することはできません。以前にも他の学区において、同様の要望があり、半田警察署と協議を行いました。阿久比町内には、碁盤の目のように小規模のエリアで囲まれた地域が無いため、指定は難しいとの見解でした。また、あまりに大きなエリアをゾーン30の指定区域にすると、区域内の全ての道路が、30キロ規制の対象となりますので地域の同意が必要となります。なお、特定の道路について、速度規制をしたい場合は、大字、自治会より要望書をいただければ、町も併せて公安委員会へ要望いたします。（総務部長）

答）「ハンプ」の設置につきまして、速度抑制としては、効果があると期待されますが、騒音や振動が発生するため、住宅地内において設置する予定はございません。愛知県の社会資本総合計画の「安全で快適な生活道路の整備（防災・安全）」では、幹線道路の点検、補修計画策定や補修工事などの補助金交付を要望し、道路舗装修繕計画を立てた上で、舗装補修を進めていきます。（建設経済部長）

関連質問) 道路のことだとすぐに公安委員会、半田警察とかにというかたちの返答で終わってしまうのですが、先ほどの30キロ制限、大きな地域だけしかできないということですが、字で書類を出せばまた一度公安委員会のほうに提出していただいて、可能性は出てくるのでしょうか。(阿久比)

答) ゾーン30の指定区域というのは大変難しいです。一昨年警察と協議した段階では、阿久比町内を見渡しても、ゾーン30に指定するに値する地域は見当たらないということでしたので、ゾーン30は難しいですけれども、特定の道路の速度規制をするにあたっては、これも公安委員会の規制の関係になりますので、ご要望があれば町へ出していただいて、町と地区の要望書をあわせて公安委員会へ出したいと思っておりますので、よろしく願いいたします(総務部長)

質問(2) 丸山公園西側町道4064号線の、公園北西角から北へ阿久比公会堂までは、小中学生の主要通学路でもあるにもかかわらず、道幅は非常に狭く、かつ通行車両も多く、一部町道の西側が1m弱斜面になって、滑り落ちる可能性があり、早急にガードレールの設置をお願いしたい。(阿久比)

答) 当路線については、公会堂の東から南へ40mほどは、現在道路の拡幅工事を進めています。地権者の方には、ご理解ご協力をいただき、お礼申し上げます。ガードレールの設置につきましては、隣接地の承諾をいただき、大字より要望していただきますようお願いいたします。(建設経済部長)

質問(3) 阿久比町のホームページに、昨年11月植大駅の自転車置き場に、防犯カメラの設置の記事が掲載されていましたが、現在町内の防犯カメラは何台設置されているのか。今後の設置計画についてお聞きしたい。順次、ゴミステーションの箇所にも設置して、回収できない家電等の廃棄者の特定とか、資源ごみの盗難防止対策にも対応されたらどうか。(阿久比)

答) 防犯カメラは、現在、町内の主要道路、駅、公園等に32基設置されており、今年度も6基設置する予定ですので、合計38基になります。防犯カメラの設置につきましては、犯罪抑止に効果があると思っておりますので、今後も必要と思われる箇所への設置を継続してまいりますので、よろしく願いいたします。(総務部長)

質問(4) 丸山公園内に、幼児用滑り台、ブランコの設置をお願いしたい。(阿久比)

答) 町内には、町の管理する公園が41箇所あり、その内遊具が設置してある公園は35公園あります。各公園の遊具は、定期的に取り換えを計画していきたいと考えております。丸山公園の遊具につきましては、この計画の中で遊具の取り換えを行っていく予定で、その際にご要望の幼児用滑り台、ブランコの設置を検討しますので、よろしく願いいたします。

(建設経済部長)

関連質問) 順次ということですが、だいたいいつ頃の予定ですか。計画性というのはいないわけですか。(阿久比)

答) 今の段階でいつ頃という返事はできません。緊急性を要する公園が他のほうでありますので、そちらのほうを先にと計画をしているのですが、丸山公園につきましては、幼児用滑り台やブランコは新規の設置になりますので、まだちょっと先になるかと思いません。(建設経済部長)

質問(5) 棕岡踏切周辺と桜屋(GS)前のマンホールの排水対策は、過去数年にわたり要望を出しているが、いまだ実現していない。管径を大きくするか、分流するか根本的な解決策を早急に打ち出してください。同一場所に排水が流れ出てくる為、起こる問題でもあり、排水経路の見直し検討頂きたい。(棕岡)

答) 棕岡踏切周辺の排水対策については、管径の拡大や別ルートへ分流することを含めて、現在検討中であり、ある程度まとまったところで、地元とも相談をしますので、しばらくお待ちをいただきたいと思えます。(建設経済部長)

関連質問) 検討中とはどこまで進んでいる状況でしょうか。(棕岡)

答) ガソリンスタンドの西側の道路、前の棕岡駅に行く細い道がありますけども、実はあそこには大きな側溝が無くですね、新海バイク屋さんのほうに小さなU字溝180くらいだったと思えますけど、それがあただけで、なかなかそれで排水ができないのかと今現地を見させていただきました。今年考えているのが、スタンド側の道路の端にU字溝のちょっと大きなものを入れて、南のほうへ排水を考えている。南には前の棕岡駅の北側に小さな踏切があると思えます。そこには西から来る水路がマンホールとして横断をしていますので、そこへ一度排水をしたらどうかと考えているところです。ちょっと記憶が薄いのですが本年度予算がとったか、ちょっと記憶が定かでないですが、今はそういった計画をしている。遅くとも本年度若しくは来年度で施工は可能かと思えますので、また、その時には地元の区長さんに、設計をする前のある程度できた段階で、ご相談をおかけしたいなと思っておりますので、よろしく願います。(建設経済部長)

関連質問) あそこは集中して上のほうから雨水が流れてきます。あの雨水をあそこに集中しないように、他へ流すというような方法はあるのでしょうか。(棕岡)

答) はっきり言いません。流れてくる場所があそこに全部集中しているわけですが、それを途中でどこかに流せるようなところがないというのが現状だと判断していますが、もし、ここに水路があるよというような昔からのそういうのであれば教えて

いただきたいと思います。特に管径を大きくするという話もないわけではないですが、踏切を渡るところを大きな管に変えるということは、その先の水路も全部影響してきますので、名鉄を横断するのはかなりの金がかかりますから、とりあえず、南のほうへサブで水路をちょっと大きなものを持って行って、今ある踏み切りのところへ一度流して、状況を見たいというのが私の考え方ですが、よろしくお願いします。(建設経済部長)

関連質問) 小さいところの踏切を横断している管があるからそこへというようなお話しでしたが、前回、桜屋のところの前の管、町のところから推進で抜いたらということで推進の見積もりをして2億どれだけかかるというお話しで、それは無理ですよという去年のお話しでしたよね。コモンヒルズの47戸の積水が開発したところありますよね。あそこの下に推進で抜いているわけです。造るときに線路渡して。今の棕岡駅の跡地に広いところがあるので、あそこから抜くなら別に推進でやるならそんなに難しいことではないと思います。土地を借りたりすることなどに非常にお金がかかるという去年のお話しだったので、今の小さい踏切のところを横断している管は昔の管なので、そんなに太いものは入っていないと思います。今そこを流れているものですから、そこに集めても一緒のことです。流れてこないようにするか。流れてきたやつを抜くか。しかないと思うのですよ。よく現地を調査していただいて、それからやったほうが、無駄なお金を使わないほうがいいと思います。(棕岡)

答) ご提案ありがとうございます。今言った小さな踏切を横断している管というのは、うちが確認したところによると、600径のヒューム管が通っているということですので、かなりの排水が可能かと、現在そこへ流れてくる水はちょうど県道の部分からなので、三角地として考えると面積がそんなにたくさんないのかなあとと思いますので、かなりの排水に余裕があるのではないかという風にみています。例えば、駅が無くなったからどこでも抜けるじゃないかという話ではないですか。(建設経済部長)

関連質問) そうではなくて、抜こうとする工事は楽ですよということ。そこで行えば、土地があるから、駅をつくることに関して、かなり棕岡は協力して、安く土地を提供して、あそこに駅をつくったけど、駅が無くなっちゃった。土地を返してちょうだいと言いたい人もいると思うのですよ。だから、有効に使わないといけない。名鉄さんにも工事やる時は協力してもらいたい。(棕岡)

答) 確かにどこでも抜けると思います。もう駅もありませんので、どこに架設をつくってもそんなに問題はない。ただ、借りられるかどうかの話ですが、借りられるとしてどこでもいけると思うのですが、渡った東側に水路が実は1本しかない。渡ったところに飲み屋さんがあって、その隣に1本だけ東へ向かっている大きな水路がある。どちらにしても、そこへ持って行く以外はない。(建設経済部長)

関連) アピタ行く道の横に水路がありますよね。結構大きな。あそこまで管を抜いたらいい

いのではないでしょうか。(棕岡)

答) その水路はそんなに大きくない。要は道路沿いにある水路ですが、私はその水路を見たのですが、500くらいのプレハブの水路ですので、そんなに大きくないですね。田んぼの排水路用の一番小さい部類の水路の断面ですので、それを使うことは難しいかな。というのは田んぼの排水路って勾配が結構ないです。なおかつ、道路に対して平行に水路があるものですから、それに直角に道路を渡って、どんと水を出すとそこで溢れちゃうということが必ずでてくるのです。今言った踏み切りのところは、まっすぐそのまま東に向かって水路があります。その水路の断面は確か、1000くらい、1メートル・1メートルくらいの大きな水路ですので、かなりの排水があっても受けられるのではないかと考えています。勾配がないのは事実ですけど、断面からいけば、田んぼの500・500のプレハブの水路に流すよりは、全然余裕があるのではないかと考えておりますので、そういう案を考えているところです。(建設経済部長)

質問(6) 消防団第4分団消防車庫及び、公園周辺の雨水を流している主要な水路にもかかわらず今だに私有地(平泉寺)を流れています。水路整備の検討をお願いします。要望書提出:平成26年7月23日 水路整備及び維持管理について(棕岡)

答) 今年度、用地取得と登記まで行い、工事につきましては、来年度予算を確保し施工する予定です。(建設経済部長)

関連質問) これは今年度中に仕事ははいるということで考えてよろしいですか。(棕岡)

答) 昨年度私が課長の時に話を聞いたのですが、その後、平泉寺さんのほうが、最初は寄附という話だったのですが、寄附ならすぐ受けて、今年度工事できるねという話だったように記憶しています。そしたら、その寄附する話をもう少し伸ばして欲しいということを知りましたので、今年度の予算では用地の取得と登記までの予算しかちょっと組めなかったということになります。それができれば、来年度予算を取って工事をする予定です。(建設経済部長)

関連質問) その平泉寺さんの土地を買うということですか。前お願いしに行った時の話しでは、土地は売らないというような話しを聞いたのですが、それがひとつ問題あって、実際の土地の面積が広いらしいのですよ、登記してしまうと、面積が増えるのが明らかになる、固定資産税が大分増えるような話で、寄附してそこを工事を町でやってもらうというような話を私は聞いていたのですが、それは平泉寺さんのほうから言われたわけですか。(棕岡)

答) 用地の取得というか、寄附したいという話は前から私も聞いているのですが、その寄附の話をちょっと待ってくれというのが平泉寺さんから話しがでたという風に私は聞いて

いるのですが。(建設経済部長)

関連質問) 土地の買収をせずに工事だけでいいという風に私は聞いていたのですが。だから買収のお金は要らないと思うのですが。(棕岡)

答) 買収の話ではなくて、寄附をしていただけるということを聞いているのですが。その寄附をするのをちょっと待ってくれ、もうちょっと後で必ずするよ。という話で工事は予算が取れない。(建設経済部長)

関連質問) 先ほどのお話しでは、買収する予算も付けているというお話しでしたから。(棕岡)

答) 予算は用地取得と登記の費用はこちらで見ないといけないのでその費用をみている。土地の買収の費用は残念ながらみていないです。(建設経済部長)

質問(7) 県道阿久比半田線セブンイレブン阿久比棕岡交差点に信号機設置。この交差点は、交通量も多く町道から県道に出るのも大変苦勞し、事故も起きていますし、ヒヤリとすることも多々あります。また、児童の通学路になっております。事故を回避するためにも信号機の設置をお願いいたします。(矢口)

答) 以前に公安委員会に要望を出しておりますが、セブンイレブンのところの交差点は、角前田の信号交差点から近いことと日中の東西道路の交通量が少ないなどの理由で設置は難しいとのことでしたが、地区からの信号機設置の要望書を提出していただければ、町の要望書と併せて半田警察署を通じ公安委員会に要望してまいりますので、よろしく申し上げます。(総務部長)

関連質問) 毎年挙げていますが、公安委員会などがありまして、なかなか実現はできにくいと思いますが、今回聞いたのは、信号機の設置要望書を提出したほうが良いよと、そういう話をお聞きしたのですが、矢口地区からここに信号機を設置してくださいという要望提出でよろしいのですか。(矢口)

答) その通りです。地区から要望書を町へ提出していただいて、あわせて町の要望書と一緒に半田警察署を通じて公安委員会へ要望されます。地区住民から強い要望があるということをつけて出したほうが、多少でも効果があるかと思っておりますので、ぜひ、そうしていただきたいと思っております。(総務部長)

質問(8) 南部宅老所の閉鎖要望。利用者が高齢者女性のみ(約35名)男性の入れる状況ではありません。また、本来ならばボランティアで運営のはずが民生委員にその仕事が回ってきますので、本来の民生委員の仕事に支障をきたしています。(矢口)

答) 民生委員さんからのご質問ということですが、日頃は、阿久比町の福祉行政にご尽力いただきありがとうございます。ご質問の、宅老所ですが、「高齢者健康保持対策事業」として、介護保険の予防活動として、概ね65歳以上の家に閉じこもりがちな高齢者の方を対象に、趣味活動や軽い運動などを行い、一日を楽しく利用していただくことを目的に行っています。現在、小学校区に各1ヶ所の4ヶ所あります。週2回、10時~午後3時頃まで、地域の民生委員さん、ボランティアグループの皆さん、いきいきクラブ会員の皆さんのなど多くの皆さんのご協力、地域の皆さんの支え合いにより運営していただいています。本当にありがたく、感謝申し上げます。自助、互助、共助、公助という言葉があります。東日本大震災から、特に防災関係でよく耳にされていると思いますが、行政が行えることには限界があります。自助とは自分の力で、互助とは家族、近所の人、共助は地域、公助は行政のそれぞれの支援の形です。現在の阿久比町はまだ人口減少になっていませんが、10年もすると減少に転じると考えます。今後、益々の高齢化を考えますと、高齢者に必要なニーズをすべて公的な支援や保険制度で補うことは困難であります。自助、互助を含め、地域で支え合っていくことが重要です。先月4月1日号の広報と一緒に、阿久比町地域福祉計画の概要版を全戸配布させていただきました。今後の阿久比町の福祉についてまとめた計画です。すべての人が地域で共に生き、支え合う「つながる」まち、あぐいが、基本理念です。みんなでつながって支え合って、だれもが住みやすいまちにしましょう。というものです。まさに、各地域の宅老所の運営につきましては、この基本理念のとおり、地域の民生委員さん、ボランティアグループの皆さん、いきいきクラブ会員の皆さんのなど多くの皆さんがつながって、皆さんの支え合いにより、すでに実践していただいているものでございます。宅老所の運営方法につきましては、各地域それぞれ運営、実施方法は異なりますが、大きな負担を感じてみえるということですので、これからの宅老所運営につきましては、皆さんからご意見をいただきながら、ご協力いただいている皆さんの負担を少しでも軽くできるような方法などを、一緒に検討していきたいと考えますので、今後とも、皆さんのご理解、ご協力をよろしくお願いいたします。(民生部長)

関連質問) 南部宅老所には問題点が3つあると考えました。まず、1点目は利用者全員が高齢の老婆でございます。男はおりません。男の人はないがしろにされている。偏見に満ちた事業であります。問題点2。町委託金117万9千円を利用者35人で割るとひとり当たり3万3千円でございます。草木宅老所においてはひとり当たり12万円のお金が町から出ています。最近流行のふれあいサロン、いきいきサロンなどを団地などでやりだしたのですが、これが3万円。ひとりじゃなくて1事業3万円。60人の利用者で割るとひとり当たり500円。500円と12万円。ちょっと開いた口がふさがらない状態です。問題点3。南部学区の民生委員は全員南部宅老所の運営役員に組み込まれて、一応ボランティアというかたちで活動をさせられています。私は老婆に精力を吸い取られてしまいフラフラ状態で地区活動を行う気力が湧いてきません。また、女性ボランティアの中には健康を害している方や精神を病んでいる方も見受けられます。そもそもこの事業は女の涙と意地の歴史でもあり、女性民生委員の健康と健全な家庭生活を守る必要があると思います。民

生委員の多くは社会貢献を目指し、献身的に打ち込んでいます。しかし、そもそもこの事業は役場が当時の女性民生委員に押し付けた事業であろうと推測されます。要するにパワハラ事業ではないでしょうか。頼まれたから仕方なくやっているだけの将来への継続性にかけるやりがいの無い事業はボランティアの心が疲弊し、利用者にはよろしいかもしれませんが、ボランティアは疲れきってしまい、片手落ちな偏見に満ちた事業になっています。また、男の利用者を連れて来いと言われる人がいますが、これはセクハラ行為に近いのではないのでしょうか。女性ばかりのたまり場に男がひとり1日中入れさせられていることは男に対するセクハラであると思います。屈辱的な辱めを味わうことでしょうか。どうしても南部宅老所の事業を進めたければ、名称変更をすべきです。例えば姥山クラブなどです。2025年問題もすぐそこまで迫っています。多くの市町村ではふれあいサロン・いきいきサロンなど軽い事業を自治会ごとに設けているようです。身の丈にあった事業への変更を希望いたします。(矢口)

答) 貴重なご意見・ご指摘ありがとうございます。まず、最初に女性ばかりでという、男女の比率なのですが、確かに他の3施設含めまして、男性の参加者は2名しか出席しておりません。ほとんどの方が女性という状況でして、色々な方に男性の方も来ていただくように声がけをしていただいて、家に閉じこもらないようにと努力はしておりますが、そういう現状ですのでご理解をいただきたいと思います。また、費用ですが、宅老所のほう、南部ですとひとり当たり3万3千円、草木ですと12万円ということなのですが、一概に草木がこれだけ高いか比較はできないところがあります。南部の宅老所は公共施設でやっていますので、家賃経費、賃貸料が発生しませんが、草木ですとそちらの費用もありますので、ひとり当たりに割り返すと高額になっているところがあるかと思えます。いきいきサロンのほうはいきいきクラブのほうが進めている事業かと思えますが、3万円ということですが、参加される方の口に入るものについては当然皆さん自己負担でやってみえますので、ここの3万円のところの経費を詳しくは調べてないですが、電気代につきましてもほとんどが公共施設でやってみえて、地区のほうが善意で負担していただいているという状況ですので、こういうところもご理解をいただきたいと思います。それと、ボランティアの方が疲れていてパワハラ事業ではないかということなのですが、宅老所が無くていいのかという話が出てくると、町としては健康を維持するため、高齢者の方に地区で頑張っていたきたいと思っておりますので、宅老所の事業は当然継続していきたいと思っています。それと、ふれあいサロンを進めてはどうかというご提案がありましたが、町としても今回の地域福祉計画の中でも社会福祉協議会などとも連携して、こういう事業に取り組んでない地区がまだまだたくさんあるものですから、サロンだとか小地域福祉活動、社会福祉協議会が進めている活動、それといきいきクラブが進めている事業、なんらかのかたちで取り組みやすい事業を、地域で支えあう、地域で孤立をさせない、という事業に取り組んでくださいと進めていますので、この宅老所を無くして欲しいという言葉はちょっとご勘弁いただきたい。町としては継続して進めていきたいと思っておりますので、よろしく願います。それから、そういった負担を感じているということですので、すみ分け方ですね、宅老所の運営方法につきましては各地域にお任せしてあります。できる形で

運営していただけて結構ですという形でお話はさせていただいておりますので、また、そういうようなところで色々ご意見いただきながら、負担を減らしていくように検討していきたいと思っておりますので、ご理解よろしくお願いたします。(民生部長)

関連質問) 女性の民生委員はもう限界だと思うのですが、ボランティアをやってもいいという方も今現に南部の宅老所に来てみえるので、一回解散して、地区でふれあいサロンやいきいきサロンのほうに、そちらで新しくすみ替えして、一回宅老所は潰したほうがいいと思っております。もう限界です。(矢口)

答) 4つの宅老所の今やってみえる方に聞き取りをしてきました。どの宅老所も廃止の意見はどうですかということ伺いましたが、廃止して欲しいと言われるところはどこもございませんでした。何らかの形で、参加されている方が喜んでいただけるのであれば、何とか頑張って続けていきたい。確かに大変だという地区もありましたが、できる形で続けていきたいという声が全ての施設から出ていましたので、ご理解いただきたいと思っております。矢口地区のサロンですが、そういったことも矢口の地区として進めていただければ結構かと思っておりますので、ご理解よろしくお願いたします。(民生部長)

関連意見) 女性はみんなの前で言わない。絶対言わない。昭和の女は口が堅い。平成の女はべらべらしゃべるかもしれないけど。こっそり、どうだね。と聞くと、ポロポロッと本音を言ってくれる。であえてこういったことを言わせてもらっているけども、私自身も体の調子を悪くしたので、ストレスがかないません。女性はかなり負担がきて、はっきり口には出さないけども、かなりまいっていると思っております。(矢口)

答) それでは今後もう一度、今宅老所をやってみえる方に聞き取り、相談をして今後どうしていくかということも含めて、やり方含めて、相談検討していきます。聞き取りのほうも女性職員に行ってもらいました。その時に廃止の意向はありませんという回答でしたので、私が直接聞いたわけではありませんので、どちらにしても一度検討していきますのでよろしくお願いたします。(民生部長)

質問(9) 矢口公園に大型消防車を。矢口公園は災害時の避難場所に指定されていますが、大型消防車の侵入ができますか。都市計画道路の話がありました但现在どのようになっていますか。(矢口)

答) 矢口公園への大型消防車の侵入については現在、半田消防阿久比支署に配備してある消防車両のうち3号車水槽車(10トン)及びはしご車以外の車両4台(2号車ポンプ車・1号車タンク車(1.5トン)・救急車は、進入可能であると阿久比支署にて確認しております。(総務部長)

矢口公園のグラウンドについては、暗渠排水管等は埋設されていないので入ることは、可能です。都市計画道路草木岩滑線については、阿久比矢高地区の土地改良事業の進捗に合

わせて整備を予定しております。(建設経済部長)

関連質問) 矢口公園近辺は住宅がたくさんありまして、北側道路、阿久比から上がる道路と矢口地区の道路の幅も広いものですから、住宅も多いのですが、あつてはいけない火事などがあつた場合に、大型車が来て入って来られればいいと思いますけど、そう思ってこういう要望を出しました、一応あそこは大型じゃなくて中型車しか通れないという風になっていると思いますけど、ほとんどの消防車というのは中型なのですかね。先ほど言われましたはしご車とタンクは別として。(矢口)

答) 今現在阿久比支署には全部で7台ありますが、そのうちの1台は救急の高規格車、もう一台が救急の予備、もう一台はバンの広報車ですので、それ以外のものが消防で使う車両になります。うち2台は先ほどもいいました10トンの水槽車とはしご車ですので、これは矢口公園までは入って行けませんけども、それより前のところに待機するところまでは、大規模な火事になった場合は当然出動することになるかと思ひます。それから、ほんとうの大規模な火事になれば、知多中部管内の半田市や東浦からも応援が走ってきますので、そういう点では、道が狭くても何らかの水利を確保して消火活動には入れると考えております。(総務部長)

質問(10) 以前半田一の草病院から植地区への道路の話があつたと思ひますが、今現在どのような状態になっていますか。(矢口)

答) 環状線の整備計画につきまして、環状線は愛知県の施工事業であり、名鉄河和線との交差方法、県道阿久比半田線との交差方法について、現在、愛知県にて検討されております。今後も、早期着手していただくよう、県や県議会など関係機関に要望してまいります。(建設経済部長)

意見) 昨年度未来づくり懇談会の時に矢口地区から野良犬、野犬の話をしたところ、町をはじめ皆さんが早急に対応してくれたことをここで御礼申し上げます。ただし、今はまだ、あまり減っていないみたいですね。阿久比だけの話ではないものですから、よそからはいつてきたりもしますけどね。一応その御礼だけは申し上げます。(矢口)

5. 参加者との懇談

《町政全般に関して意見交換》の主旨要約

質問) 町長さんをお願いしたいと思うのですが、阿久比の問題ではなく、知多半島の問題で、上水、飲み水。これ昔から長良川に変わってから、木曾川の水が安全で、きれいな水で、おいしくてということで知多半島から各市町お願いがきているかと思ひますが、やっぱり、今現在の首長では阿久比の町長さんが一番ベテランかなあと私は思ひておひまして、ひとつリーダーシップを発揮していただいて、今が良いと思うのは伊藤議員の親方の二階さんが、これは理屈で言っているよりも政治的に決着を、大物の政治家が動かないとだめ

だと思ひまして、うまく町長が音頭とっていただいて、伊藤議員通じて、国土交通省のほうに解決できる方向で動いていただきたいと、汚れた水よりはきれいな水のほうが水道としておいしいと思うし、また、水が足りないじゃなくて、農業用水や工業用水にまわっているものを簡単にチェンジできないかと、簡単にはできないと思ひますが、最後の仕事としてひとつ動いて欲しいと思ひます。(棕岡)

答) この上水道、要は長良川から木曾川に替えて欲しいという。これは随分前からありました。特に半田市さんが音頭を取られて中心でやられましたが、なかなかこれは思うようにいかない。結局、長良川のあそこに作った問題もあるでしょうね。施設の問題もあると思ひます。ですから、色々なことがあって、私は逆に名古屋市に水が余っているはずだから、河村さんと仲良しになって、そっちからくればいいじゃないかという話も名古屋市周辺の市町で集まっているときにも発言をしています。しかし、これは難しい問題です。それから、ご存知のように平成6年の時に大渇水があって、これは大変なことが起こりました。これを受けて今では知多半島で渇水する、断水するということは今のシステムではないということです。確かに、上流部からとったほうが水はきれいに決まっています。常識だと思ひます。私もできればそうしたいのですが、これは非常に難しく、これが最後の仕事であろうが、最初の仕事であろうが、ちょっとなかなか難しいところがあります。(町長)

質問) 赤い羽根の募金で使い道が一枚の紙で来ているのですが、お金募金するのはご存知かと思ひますが、お願いに行くと、何に使われるのかと聞かれても、あの内容だとちょっとわからないのです。子どもたちの費用だとか、老人の費用だとか、わけのわからないことが書いてあって、きれいごとで、もう少し具体的に、施設の子どもにお菓子配ったとか、老人の施設になんとかとか、もうちょっと具体的に書けないかと思ひて、聞かれても答えられないような紙切れじゃ参考にならないと思ひて、もう少し具体的に支障の無い範囲で、どういったことに使われているかを改善していただきたいと思ひています。(棕岡)

答) 赤い羽根の具体的な用途についての説明が下手くそではないかという話だと思ひます。これは今聞いていて確かにそうだと思ひました。恐らく私どもが作っているのではなくて、恐らく赤い羽根の元から出てきたものを皆さん方にお配りして、お示ししているだけだと思ひますので、もう少し町としても、赤い羽根の募金をしやすいような、情報を流せるような方法も担当のほうでも考えさせていただいて、実際お孫さんたちのここにも使われましたよとかであれば、喜んでという形がとれるようなそういう助け合いの基本部分のことを進めていかなければいけないと思ひました。毎年やっているから、この時期が来たから赤い羽根配って募金しているという風ではいけないということをおっしゃったと思ひますので、十分検討させていただきたいと思ひます。(町長)

質問) 阿久比スポーツ村の命名権を売れないだろうか。(矢口)

答) これも考えるには考えたことがあります。ちょうどインターのそばですから、昔佐川急便なら佐川急便球場だとかいうかたち、ただ、今盛んに名古屋市等色々なところで命名権をやっておりますが、これの考え方ですね。それで何がしかの確かに年間数万円のお金は入るかも知れませんが、私はあの阿久比球場を前の町長さんが手に入れられまして、私になってからあそこをオープンしたわけなのですが、非常にはじめお荷物だと感じておりました。あれをなんとか利用するだけではなくて、阿久比町という名前を愛知県下の中で広めるための広告塔の役目を果たそうという目的もひとつ与えました。ですから、そのひとつが甲子園の予選を半田球場でやっていたのを阿久比球場に移させるのには努力いたしました。そうすることで、CAC等のテレビ局が入っていただいて、テレビに映るからバックネット裏には阿久比球場という看板をつけさせるとか、ですからNHKのニュースの中でも甲子園が来れば阿久比球場での結果とうことで、阿久比という名前が、特急が停まって名鉄の名古屋駅でも良く言われるようになった。また、阿久比球場という形ででていますので、それを何とか球場ですとか色々な名前を使うっていうのはちょっと考えていないのですね。また、そうであったらもう少し違うところで考えたいと思います。ですから、今のところはその考え方はありません。阿久比という名前を一生懸命売っていくほうで頑張っている最中です。(町長)

質問) ふるさと納税という言葉を使いますが、阿久比町にも何か特産物はあると思うのですね。そうしたものを誰かこういったものがあるよとそう言っていただいて、阿久比としても阿久比を売り込むために、ぜひ、そういった特産物をよその地域へPRしていただきたいと思うのですが。(矢口)

答) ふるさと納税の制度は数年前に始まって、今特産物等を付けて、例えば3万円だったら米を何キロだとか、牛肉をどれだけだとか聞きますので、また、そういったところにはすごくふるさと納税、と言っても寄附金になるのですが、集まっていることは承知しております。ただ、これをやると確かにお金は入ってくるけども、当然お返しもかなりの額になるものですから、その市町村の予算規模がすごく膨れるということはありません。ただ、それがあっても名前が売れるということと特産物をそれだけ発信できるという有効な手立てであるということは思っております。ただ、今現在これが全国的に行き過ぎた状況にありまして、当初のふるさと納税の制度の趣旨をよく理解して、そういうやり過ぎたことはちょっと考えるようにということは総務省から全国市町村に通達がでております。ただ、実際に有利な面もあるにはありますので、近隣のところでもそういったことを考えだしていると情報としては入ってきています。本町としてもそういったことを踏まえて、検討したいとは考えております。(総務部長)

意見) 行政もふるさと創生というか、地域を活性化しないといけないといわれているわけで、これは進める価値があると思いますので、ぜひ、頑張る阿久比町としてもやっていただきたいと思います。(矢口)

6. 閉会あいさつ

本日は、貴重なご意見をいただきありがとうございました。少しでも今後の町政運営に反映するよう努力しますのでよろしくお願いいたします。

以上をもちまして平成27年度未来づくり懇談会を終了します。(副町長)

平成27年度「未来づくり説明懇談会」議事録（主旨要約）

□日 時	5月26日（火）午後7時～午後9時
□会 場	草木公民館
□参加者	町側10人、地区側24人

1. 町民憲章唱和

2. 町長あいさつ

同趣旨のため省略（5月8日（金）宮津公民館参照）

3. 「住民税1%町民予算枠制度」について説明（政策協働課長）

わくわくコラボ事業・わくわくアイデア事業について

制度の概要説明及び募集要項に沿った各事業の説明及び応募促進型講座の紹介をする。

4. 地区からの提言・質問事項についての主旨要約

質問（1）独居高齢者等の施設入所に伴う空き家が増加傾向にあります。空き家の管理について問う。（草木）

答）空き家の管理につきましては、本来、所有者が管理するものでございます。家屋が壊れて道路の通行に支障をきたすような場合には、建設環境課までご連絡をいただければ、現地確認や所有者等の調査をしまして、所有者等に適正な管理を指導させていただきます。

「空き家等対策の推進に関する特別措置法」が本日施行されました。この施行により法的な根拠ができました。特に町については、指導等が行いやすくなりました。法にのっとり空き屋等について指導等していきたい。（建設経済部長）

関連質問）今日法律が公布、施行されたということで、空き屋対策は一步前進すると思う。昨年から草木の役をやらせてもらい、草木にも結構空き屋があり、その管理が問題となっている。昨年の未来づくり懇談会では、連絡をすれば所有者を教えるので、自分たちで調べて対応しなさいという回答であった。それよりも今年は一步前進して、町が適切な管理をしますというお答えがあったが、適切な管理とは今後どのような形でどのように進めていくと考えているのか。空き屋ではないが最近、雑草の苦情があって、所有者を公用で調べてもらい、写真を撮って所有者の方に区長名で「管理をしてください」という通知文書を発送した。反応はまだ無いが、やれることは字の方も協力はしていくが、もっと町の方で大きな力でそれなりの管理進めていくという部分を私たちは期待している。今後どのような対応を考えているか具体的に教えてほしい。（草木）

答) 先ほどの回答の中で町が適正に管理するとは答えていません。適切な指導をすると答えました。法律が施行されたことにより、最終的には強制撤去することができるようになりました。指導から始まり、勧告、命令等文書を出させてもらって、それでも管理ができないということであれば、町の方で強制的に撤去するということができるようになったという法律です。しかし、これにはさまざまな諸条件があります。あくまでも壊れそうで、生活道路や隣地に被害が出るおそれのある家屋や建物が対象となります。雑草が生えているくらいでは無理です。木の枝が伸びすぎ、道路の方にはみ出して通行に支障をきたしている、それから、ゴミが散乱して衛生上よろしくないなどの場合も対象となります。しかし、壊すのは町の負担になります。それを所有者に請求するのが当然ですが、なかなか払ってもらえないというのが現状です。今日の新聞の一面にもそのような件について掲載がありました。(建設経済部長)

関連質問) 昨年区長をやっている今日の空き屋の町の対応について疑問に思っているのは、隣に草が生えて苦情が来て、福祉施設に入っている所有者を調べてようとしても、町は、個人情報だから教えられないということ。本来は教えられないが私の場合、特別に教えてもらった。そして施設の方に仲介に入ってもらい、その方の兄弟を調べ、許可を取って敷地に入り草を刈ったということがあった。大字で草を刈ったのだが、施設に入所している方などと連絡を町が取ってくれないので、大字が困ったということが昨年3件あった。いかに字内の苦情をなくすかということも字も頑張っておりますので、もっと町でスムーズに連絡取って敷地内に入って作業するという許可を取るなどをやってほしい。今後のそのようなことをスムーズに行う対応を考えて欲しい。その対応について聞きたい。(草木)

答) そこは非常に難しい問題です。この法律ができた経緯は皆さんご存じだと思います。法の中で町ができることが増えました。固定資産税の台帳は本来税務課のみが閲覧でき、他の課はいかなる理由があっても、閲覧をしてはいけないことになっていた。しかし、今までは町では、個人情報の関係で固定資産税台帳から、所有者(固定資産税を払っている方)を調べて、そこに通知を出していた。今回の法律施行で、税務課以外も台帳の利用し、所有者の情報を得ること可能となり、今まで行っていた対策が法律を根拠にして行うことができるようになりました。町から所有者を調べ本人に適正管理の通知はできるようになりました。けれども、個人情報の関係は、地元の方に教えても良いまでは書いていないので、草刈りやゴミ捨てなどをするからと言われても、その情報を地区や区長さんに教えることはできません。(建設経済部長)

意見) そういった問題は草木だけではなく、他の地区のこともあると思う。地区はお手上げ状態で、解決に踏み切りたくてもやれない。(草木)

答) 確かにそういうのを今までやっていたのは、個人情報取り扱いについては違反に近い状況でした。そのことに関して他地区で指摘を受けました。以前から、町ではこれまで課税台帳から所有者を見つけて、お知らせしていました。そのことを区長さんにも教えてい

ました。法律ができ、町としては法律にのっとって仕事を行っていきます。地元にはがゆい思いをさせるかもしれませんが、町としては公としてそのようなことはできないことをご理解いただければと思います。(建設経済部長)

答) 個人情報には足かせが多い。役場で働いているものでも、個人情報を調べるのは難しいです。今までは、大字さんも公なのでいいではないかということで、過去においては所有者を地域にも話していました。そのことに関しては、今後は職員にもよく注意します。この件に限らず、個人情報が外部に漏れるのは絶対にいけないことですので、町として個人情報保護に関して対応できるように、その認識をしっかりと肝に銘じてやっていきます。今回の法律制定により、町の指導力と権限が増したので、今後愛知県などから示される指針にのっとり、しっかりとやっていきたいと思えます。地域の方に空き屋など困ったことになっている具体的な内容を情報として提供してください。そういった情報が無いと役場は、各地区が何で困っているかが分からないからです。区長さんなどから受けたものを町が一生懸命対処や指導していきます。今年は、空き屋に関して調査を行いたいと思っていますので、ご協力よろしくお願いします。(町長)

意見) 大字で対応しなくても、困っているからよろしくお願ひしますとぶつけければ、すべて町で新しい法律にのっとってやってくれると考へても良いか。草木では3件ほど行い、大変喜ばれた。先ほどの説明ではよく分からなかったが、これからは町にそういった件に関してはぶつけていきます。(草木)

質問(2) 県道西尾知多線の車両増となっている。交通安全対策について問う。(草木)

答) 県道西尾知多線は、三河地域と阿久比IC、知多市臨海部を結ぶ大動脈となっており、知多半島を横断する道路も少ないことから、交通量は増加していると考えられます。

毎月のゼロの日等の街頭立哨などで、交差点等での啓発活動を行い、運転手に交通安全を訴えていくことで、安全で安心して暮らせる阿久比町を築いていきたいと考えています。地域の皆さまにも引き続き街頭啓発活動へのご協力をお願いいたします。

町の交通安全対策事業としては、毎年、小学校、幼稚園、保育園において交通安全教室を開き、子どもたちに交通安全の大切さや交通事故の怖さを教えています。各地区においても高齢者を対象に交通安全教室を開催しています。また、防犯と交通安全の意識を高めるために安全安心町民大会も毎年開催しています。

交通安全対策に対する具体的なご要望があれば、大字から町へ要望書を出していただき、町も併せて公安委員会等へ要望してまいりますので、よろしくお願ひします。(総務部長)

関連質問) 衣浦大橋の改良ということで、産業発展のためには大変良いというお話があった。これに伴って、西尾知多線の交通量が増えてきた。午前9時頃横断しようとしたが、結構な交通量でなかなか横断できない状況であった。そこに衣浦大橋が良くなるとさらに交通量が多くなるおそれがある。交通量が増えることを想定し、それに伴う交通安全の対

策をこれからどうしていくのか。ゼロの日の取り組みや交通安全教室、公安委員会への要望など現在、取り組まれていることもあると思いますが、今後増えることを想定した時にどのように取り組んでいくのか、現状考えている対策はあるのか。そのことをお聞きしたい。実は、デンソーさんの近くに新しい道が開通しました。今日午前11時頃、デンソーさんの入り口付近で事故があった。そして夕方6時頃にはもう一本南側の交差点で事故があった。けが人も出たと聞いている。道路が新しくなり、車は走りやすくなったけど、開通以前から交通量が増え、交通事故の危険性は指摘されていた。町としての今後の交通安全の見通しは。改善策は。素人考えでは、早急に信号を付けたら安全になるのではと考えているがどう考えるか。(草木)

答) 西尾知多線は、知多半島を横断する道路があまりない上に、衣浦大橋から産業道路につながる大変便利な道です。交通量は年々増えているのではないかと考えています。交通量が増えているのであれば、例えば押しボタン式の信号など、字の方から要望書を出してもらえれば、町の要望書と合わせて県の公安委員会に提出し要望していきます。要望書が出されると、公安委員会は一度現地調査し、その場で交通量や人の通りなどを調査して、信号機の設置の判断基準とします。県の公安委員会の予算は厳しいと聞いていますが、知事さんの交通安全に力を入れるという強い要望で、予算が増えたと聞いています。地区からの要望書と町からの要望書を合わせて公安委員会に強く要望していきたいと思いますので、要望書の提出をよろしく願います。(総務部長)

質問) ということは、字の要望書がないとそのような動きになっていかないということなのか。(草木)

答え) 地元の要望書と町の要望書を合わせて出した方が公安委員会に必要性が伝わります。地元の強い要望がないと公安委員会に対して町として強くお願いできません。よろしく願います。(総務部長)

意見) ということは地区の要望を受け、これから出すということですね。1日2件も交通事故があったという現状を認識しながら、交通安全に関してそんなに悠長なことを言っているいいのですか。(草木)

関連質問) 未来作り懇談会に何度か参加しました。草木地区として意見を言いたい。草木の特徴が、今回の未来づくり懇談会で出ている。町長が提案するナムトライアングルを中心になる西尾知多線が通るのが草木である。町長が進めようとしている町づくり、未来作りに関しては、西尾知多線をどうするかという問題が関わってくる。しかし、草木地区は、西尾知多線が生活道路となっている。これを横断しないと生活ができない。幹線道路としての西尾知多線は、トラックなどの大型車両の通行も多い。草木の生活道路としての西尾知多線どうするかは草木にとっては重要な問題。町として西尾知多線を生かしたまちづくりをどのように進めようとしているのかよく分からない。草木の生活道路としての道路

形態をどうしようかという計画が入ってこない、問題が解決しないのではないか。具体的に起きている問題は何かというと、朝大渋滞が起きるので、当然車が中の細い生活道に入り込んできている。車が通学路や地域住民が歩いているところを走り抜けるという危険が生まれてきている。そういう問題をどう解決していくか、草木にとっては重要な問題。阿久比町全体のまち作りについての重要な課題だと思う。その当たりの意見を聞きたい。

(草木)

答) これから草木や阿久比の未来に関わる問題である。西尾知多線は、阿久比にとっては大変重要な道という認識です。問題は、板山地区を見ていただくと分かります。板山地区も西尾知多線が生活道路になっており、中央分離帯を設置し、二車線にしたため、今まで自由に横断できていたのができなくなってしまい、住民にとって不便となっています。西尾知多線は、阿久比インターまでは2車線化で、そこからは一車線です。私は、草木は今の交通量などから考えれば、今の状況がよいのではないかと思います。産業道路が変わると、おそらく交通量が増え、県ももう一車線と言うことになるかもしれません。他に、西尾知多線以外にもう一本道を作る計画もありました。佐布里池に向かう道は阿久比町内ではすれ違いもできないような状況です。西尾知多線以外も同じですが、細い道を太くして、生活道路を確保していくのは一つの手ですが、道路を良くすれば、スピードが出るなど、生活道路の安全の確保は一つの町では難しいです。先ほど出た事故が起きた道路を作るに当たってもいろいろ検討しました。停止線は公安委員会出ないと引けません、町で施行できる停止準備線を引いたり、速度を落とすための看板、センターにポールを立て狭くしたりして速度制止のための対応はしてきました。町内でも速度制限があるが、守られていない状況があります。要望を聞いて道路を良くしたら、交通安全対策が必要になってきます。金を掛ければ掛けるほど、次々と車が入って来て危険が高まるという、私としてはジレンマです。幹線道路はできないが、名古屋市みたいに一方通行を増やすという交通安全対策の意見もありますが、住民は今まで右も左もいけたのができなくなるので、車庫入れ等慣れるまで不便を掛けることとなります。町で一方通行を最近行ったのは、地域の方々と話をして、危ないということだったので、昔の郵便局というのですか、棕岡地区大踏切のカロウラのところを西に行く道を一方通行にしたぐらいです。線路を渡ってまっすぐに来る車と、南北にまっすぐに来る歩行者と自転車の接触が懸念され、地元の了解を得て12月から一方通行としました。今後、町道の安全確保について、場合によっては住民の方と相談して、安全確保のため一通などを検討して行かなければならないと考えています。例えば、武豊町にできた最終処分場に行くには、大型車はコースを県に報告しないといけません。大型車両は都市計画道路には入らないようお願いしています。西尾知多線を亀崎まで行ってから武豊に向かってほしいなど考えられる範囲で対策をやっています。西尾知多線は草木地区においても産業界にも生命線です。いろいろなところに働きかけていくなど、今後も地区と相談して安全性を確保しながら道路の計画を進めていきたいと思えます。

(町長)

質問(3) 正盛院周辺が遊歩道として整備されているが、この機会に広場等設置した公園

に整備して欲しい。(草木)

答) 遊歩道の整備は、県が行う「あいち森と緑づくり事業」を活用し、里山林の保全として整備されました。整備について、地元の皆様のご理解ご協力に感謝申し上げます。

現在のところ、公園整備の計画は、ありませんが、遊歩道の適正な維持管理など地元の方にご苦勞をおかけしますが、今後ともご理解よろしく申し上げます。(建設経済部長)

質問(4) 阿久比スポーツ村に多目的災害避難(防災)場所の整備を図る!

・仮説住宅建設用地を併用した野外レジャー施設(キャンプ場・バーベキュー場など)を阿久比・知多半島農産物の消費・販売に寄与する施設…知多牛が格安に賞味できるとか。

・防災型集合住宅(ヘリポート付)建設を!

・安全で安心な街(町)とし、人口増を見込む(スポーツ村は高台で、環境が良いので上記以外にいろいろ施設開発が有望である)。(草木)

答) ご存知のように阿久比スポーツ村は、野球場、陸上競技場などの複合施設で、阿久比町のスポーツ施設として大変立派なものだと思います。災害時の避難場所として「阿久比町防災マップ」にも掲載しておりますが、スポーツ村は、他の避難場所に比べて面積的にも広く、災害時にはこの平面を有効的に利用できると考えておりますので、現在のところほかの施設などの整備は考えておりません。(総務部長)

答) 二つ目について答えさせていただきます。町内には、現在3ヶ所の農産物直売所と、民間事業者による農産物販売所が1ヶ所あり、一部の農家さんでは、町内外のスーパーと直接取引して、地元農産物のコーナーを設けているケースもあると承知しています。しかしながら、全体的には米以外の野菜や果樹については、生産量が少ない状況にあり、新規就農者の皆さんによる生産拡大に期待しているところであります。

阿久比町は昔から米どころとして知られており、れんげを鋤き込んで肥料とし、化学肥料の利用を抑えた特別栽培米は、おいしく安心して食べられるお米として評価されていますが、平成26年産米価の下落や将来的に人口減少という、経済的・社会的要因から、今後は耕作放棄地の増加も予測されるため、畑作農業の振興が必要と考えています。

従来から、農産物の地産地消ということが言われています。町としても、農産物直売所に限らず、スーパーでの小売や学校給食への活用などを考えております。

また、知多半島道路の上り線にパーキングエリアを新設する計画も明らかにされていますので、直売施設やレストランの設置についても計画の当初から積極的に対応する必要があると考えています。

三つ目の質問についてですが、応急仮設住宅は、基本的にインフラ(侵入道路、上下水道など)整備された市街化区域に建設することになっております。

阿久比町地域防災計画では、丸山公園と高根台中央公園を指定しています。

阿久比スポーツ村は、屋外避難(防災)場所であり、災害活動拠点と位置づけており、ヘリポートとして指定されてはいますが、防災型集合住宅等の建設計画は、ありません。(建設経済部長)

答) スポーツ村には、野球場・陸上競技場・屋内練習場・クラブハウスと第1・第2・第3駐車場の施設があります。敷地は、施設で余裕が無い状況になっています。(教育部長)

5. 参加者との懇談

《町政全般に関して意見交換》の主旨要約

質問) 先ほど町長の方から夢のある話があった。以前から東海大地震の関する話題が少ない。未来づくり懇談会の中にもそのことに触れられていない。町としてどのような考えを持って進めようとしているか。阿久比には天井川がある。大きな雨があれば、洪水で水浸しになる。そういった防災の面をどう考えて、進めるのか。(草木)

答) 東南海地震については、愛知県の発表によると津波に関する被害は軽微と聞いています。それを見越して私たちは防災訓練を、全町の避難訓練から、変更して行うことにしました。今の考えとしては、倒壊した家から火を出さないことが大切だと考えています。建っている家の火を消すことはできますが、倒壊した家から火が出ると消防では消火できません。一番考えないといけないのは火を早く消すこと、家を倒さないことです。火を消すことは、消防署、消防団、町民に可搬式ポンプ車を貸し出しています。自主防災の強化に務めています。大災害が起きたときは、行政は当てにならないと考えてもらった方が良いでしょう。今の支署の体制では、まず火を消す方に消防士は回るので、救急車はまず来ません。住民の方も火が出たら消すことを大切にしてください。

次に水害についてです。最近は天候不順です。河川については県が権限を持っており、阿久比川などについて町から県とは交渉しています。県は河川については30年計画をしている。町は、その計画に注文を付け、阿久比川の下十ヶ川、英比川の除塵機の全面改修をします。全て新しいものに切り替えるということです。もう一つは排水機場とあって、横松地区に水をくみ上げるポンプ場があり、大古根にも、もう一ヶ所作り、排水機場を二ヶ所にします。県の方で計画、事業が進んでいます。その他に、高潮で水が上がってきた場合に備え、十ヶ川に遊水池を作りました。草木川は阿久比川に合流している、阿久比川は県の予算で改修が終わっています。草木地区は池を埋めましたね。私は、その時の区長さん方に本当に大丈夫ですかと聞いてきました。駐車場が必要なのは分かります。その池の下には民家もあって、池の堤防が崩れないと計算の上、池を埋めたが、河川の負担はやはり増えると思います。豪雨の時には、雨が降ってから1時間後くらいに河川に流れてきて、河川の増水が始まります。時間が勝負です。最初の2時間持ちこたえてくれれば、干潮時の集中豪雨は耐えられます。ため池などを埋めると、満潮時の集中豪雨は耐えられないのではないかと心配しています。池を農業ため池ではなく、防災のためのため池として考えているからです。県は、河川に関して今のところ大丈夫だと言っていない。50ミリには耐えられる、100ミリには対応できないということです。阿久比は水害が多かったので、県は気をつけてくれ、阿久比川水系には比較的金をかけてくれています。油断は禁物です。町行政としては、今後も県などに要望を強く伝え、計画の見直しをさせて

いきます。しかし、地区の方々には河川の増水の状況を見ていただき、避難すべきは避難する、土嚢を積むべきは土嚢を積むなど対応してほしいです。今の時代は、ネットで河川の情報があるので、そういったものを利用して区長を中心に対応してほしいです。(町長)

意見) 町としての中長期的は防災計画がなかった。そのあたりはどうか。地震について未来作りの話がない。(草木)

答) 地震について防災計画は、今日は資料がないので、中長期的な計画を言うことはできないので申し訳ありません。とにかく自分の家から火を出さないことを徹底してやってほしいです。起震車で体験した方は分かると思いますが、大地震の揺れの中では、固定された机にしがみつくなのがやっとなです。一般家庭では、そういった固定もされていないのではないのでしょうか。揺れが収まった後、火もとを消してください。どこの家でも、消化器があるでしょうから、ぜひそれでぼやのうちに消してください。とにかく火を出さないことを心掛けてください。大地震となると、一斉に火が出るため消防署や消防団の活動だけでは消火は無理です。その場合、自助、共助が大切になってきます。自分の身、家族は自分で守る、そして、自分たち隣近所で助け合い、火を消すなどして乗り切してほしいと思います。(総務部長)

意見) 今までの防災訓練に何回か参加したが、火災の訓練はない。先ほどの町長などからの話を聞いて、人が避難する訓練だけではなく、火を消すことも念を入れて地区として取り組んでいきたい。(草木)

質問) 待機児童の対策ですけど、地元保育園から地元小学校に全員上がれるのが理想。今でも待機児童ですかね、希望しても希望の園には入れないケースもあると心配している方がいる。例えば草木であれば、草木保育園には入れないのではないかとというもの。草木保育園に入れられない場合、他に行かないといけない。そのあたりの心配をしている方がいる。地元保育園から地元小学校が希望。子どもの数の状況はあるが、是非そのようにしてほしい。(草木)

答) 地元の保育園から地元の小学校へ通いたいという希望という話ですが。阿久比町には、町立の園4園、私立の園3園、町立幼稚園が1園ありますが、入園に当たっては、入所希望を取ります。現在でも第一希望には入れずに、第二の園に回ってもらっているケースもあるのが現状です。今、言われたとおり、地元保育園から地元小学校に上がるのが理想です。しかし、子どもの数によっては希望に添えないこともあることは理解していただきたい。阿久比町の場合は、本当の意味での待機児童、保育園に入れたいけど入ることができないという状況だけは避けるように最善を尽くしています。そのあたりを理解してください。(民生部長)

質問) 観光関連でのお願い。阿久比の観光客は少ない。阿久比の良い面で言いますと、町

民憲章の中にも「ホタル飛び交う豊かな自然を守ります」とある、ホタルと豊かな自然。阿久比の中で、ホタルに関心を持って育てていこうという方が何人か出てきている。ホタルを育て、観光客が来てもらえるようなまちづくりをお願いしたい。私もほたるを育ててみようという気がある。是非ホタルを観光資源として育ててほしい。もう一つは、草木保育園の正面入口が、付近の住民が通ると、登園時、退園時に扉を開けたときに非常に危ないという意見を良く聞く。町にも何度も言ったが改善されていない。入り口の安全を確保してほしい。(草木)

答) ホタルの件ですが、町としてはふれあいの森で20年間養殖と研究を行ってきました。知多市や半田市でもホタルを行うようになり、知多半島の中でホタルの先駆者としての役割は果たしてきた自負はあります。今度の議会でも提案させていただくのですが、白沢地区のビオトープを生かしてホタルを養殖しているところが有り、そこを利用した形で、町としてふれあいの森と両方で力を入れていきます。ホタルに関しては、町民の皆さまの力を借りながら進めていきます。

保育園に関しては、園庭から出てくるところで、子どもが飛び出したら危ないということですね。あそこは直に道路ですので、歩道設置は道路が狭いのでおそらく無理でしょう。(町長)

提案) 提案としては園の西側から入るようにできないか。駐車場の方から入ることができるようにということです。(草木)

答) 埋めた池の方に裏門のようなものを作って、そちらから回って入ることができるようにしたいという提案ですね。そういうことであればこちらでも正門を閉めて、できるかどうかは分かりませんが、一度考えてみます。西にどれだけ余裕があるかは分かりませんが、建物を壊すのは無理です。(町長)

意見) そのくらいのスペースはあると思います。(草木)

答) 駐車場へ西から入れるようにすれば、道路へ出ずに入れるというわけですね。現場確認をします。工事費がかからないように、議員さんなどと相談し進めていきます(町長)

質問) 1%枠の話ですが、3ページでは町税と書いてありますが、これは住民税ととらえてよろしいわけですか。町税は約40億となりますが、その1%となると4,000万ですが。(草木)

答) 個人の住民税14億の1%です。今、言われた税金には固定資産税なども含まれています。(町長)

質問) 3ページの円グラフではそうなっているが。(草木)

答) これは住民税でなく、町税のことです。その中には個人と法人の住民税と、そして個人の固定資産税が入っている。町税の半分くらいは固定資産税なのです。昨年の個人住民税は14億。今年の予算は15億。昨年の決算の数字を使っています。個人住民税の14億の1%ですので1,400万円です。(町長)

質問) その予算額に対して、742万円は残念。差額を使えるようなアイデアが出てくると、実現する可能性が高いということですね。継続事業もあると思うのですが、原則単年度決算なのか。(草木)

答) 原則単年度決算でお願いしています。複数年にまたいでやっているゴミステーション手作りリフォーム事業でも単年でやってもらっています(政策協働課長)

質問) 昨年、今年とやって来年は続けられないという場合も起きてくるのですね。(草木)

答) そういう場合もあります。(政策協働課長)

質問) そういう場合、大字でやりたいとなったときは、大字に任せることになるのですね。(草木)

答) 1%予算枠事業については、良いアイデアには予算を付けていきます。補助金を受けて活動を始め、軌道に乗ってきたら、大字で継続して進めていってもらえれば良いと思います。(総務部長)

質問) 農地の件ですけど、土地の所有者などにとっては点々と農地が散らばっているより、農地交換すると農業の大規模化が実現できると思うのですが。町としてどのように関わっていくのか。土地のことは個人任せにするのか。そのあたりに対する町の意見を教えてほしい。(草木)

答) 山の中の田んぼは、面整備、補助整備を行い集合させるのが一般的です。草木地区に関しての補助整備はもう終わっています。集合のために、もう一度整備する方法もあります。今よりも進めるのであれば、3反田んぼを基準にしているものを、5反田んぼなど大区画にする補助整備も可能です。そのようにして点々としている田んぼを集合させることはできるが、一度整備したところにもう一度お金を投入するのはなかなか難しいです。地元の意気込み、熱意については相談に乗るので産業観光課まできてください。(建設経済部長)

質問) 一期一会荘の隣の多目的広場で、よくゲートボールをやられるわけですが、新しい仮設トイレを設置してほしい。他の市町からもゲートボールをしにくる。今あるものは使い勝手が非常に悪いので是非新しいのにしてほしい。(草木)

答) その仮設トイレがどういった経緯で設置されたのか分からない。(教育部長)

多目的広場は元々、昔は新庁舎を建設する予定だったと思います。今後もずっとゲートボール場として使うつもりはありません。もし、そうするつもりであれば、トイレや日よけを設置しています。町としてさわることができる土地と言えあそこだけです。新庁舎ができ、ホールができた後、次に控えるのが給食センターです。今のところは稼働しているが、老朽化が進んでおり、給食センターの建て替えが問題となっています。そのときは今のところを使いながら新築するのか、今のところを稼働場所としながら増設をするのか、大変難しい問題を抱えています。今のところ新築するための用地として、考えているのがあの土地です。ですので、仮設のトイレを設置する予定はありません。また、ゲートボール人口が町内で減少している中、何面もコートがとれるあの多目的広場は、便利で他市町からも試合をしに来ます。しかし、あの広場にトイレの設置予定はないですので、現状で我慢して欲しいと思います。(町長)

6. 閉会あいさつ

本日は、貴重なご意見、ご提言をいただきありがとうございました。皆様方が納得いただける回答ではない部分もあったかと思いますが、今後の行政運営に反映していきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

以上で、草木地区の平成27年度未来づくり懇談会を終了します。(副町長)

平成27年度「未来づくり説明懇談会」議事録（主旨要約）

□日 時	5月28日（木）午後7時～午後9時
□会 場	植公民館
□参加者	町側11人、地区側34人

1. 町民憲章唱和

2. 町長あいさつ

同趣旨のため省略（5月8日（金）宮津公民館参照）

3. 「住民税1%町民予算枠制度」について説明（政策協働課長）

わくわくコラボ事業・わくわくアイデア事業について

制度の概要説明及び募集要項に沿った各事業の説明及び応募促進型講座の紹介をする。

4. 地区からの提言・質問事項についての主旨要約

質問（1）空き家・老朽家屋が増えてきて、災害時や子供の通学路にも障害が出始めているので今後、解体するのか、再利用するのか、どのように考えられておられますか。（植）

答）空き家の管理につきましては、本来、所有者が管理するものでございます。家屋が壊れて道路の通行に支障をきたすような場合には、建設環境課までご連絡をいただければ、現地確認や所有者等の調査をしまして、所有者等に適正な管理を指導させていただきます。

「空き家等対策の推進に関する特別措置法」が完全施行されましたので、今後法律にのっとって進めて参りますが、特に通学路など危険な場合は、町が解体するまで規定されていますので、それに従い対応したいと考えております。（建設経済部長）

関連質問）空き家の現状把握はどこがやるのですか。国勢調査まで待つということですか。町としてはやらないのですか。（植）

答）国勢調査まで待たなくても、現在でも建設環境課に随時ご連絡を受けておりますが、残念ながら町としては、人員等の問題もあり調査をしておりませんので、現状把握はしておりません。過去、24年6月に区長さんをお願いして調査をさせていただきましたが、その時点では町内で10件ぐらいでした。その後、高根台で1件別途報告がありましたので、11件は、町として把握しておりますが、それ以外はしておりませんので、地区からご連絡いただければと思います。（建設経済部長）

つまり、秋まで待たなくても、現状で困っているところがあれば、随時受けますということですが、町としてやるかやらないかは、国調に合わせた形でやりたいと思っています。

その時には、情報をとりとめますが、困っている場合は情報をいただければ対処しますのでよろしくお願いします。(町長)

関連質問) 空き家問題で、すでに1件お願いしているところがありますが、その時点では法律ができていませんでしたので、町でできることは、どのようなことかお尋ねしたら、手紙を出して、その地権者に対応していただくことしかできませんと言われました。

その後法律が制定されて、国調に合わせてというお話がありましたが、阿久比町として、調査後も地権者に指導するだけということですか、それとも、手紙だけでなく強制力があるような方法が期待できるのでしょうか。(植)

答) 法律が全面施行されていますが、この中で町の責務として、空き家対策についての方針を策定しなければならないということになっております。

まず、その施策を作って方針を決めなければ、最終的な法律にのっている行政代執行までしにくいと。ようするに、手紙を出して指導して、勧告、命令で、最後は行政代執行になるわけですが、そういう準備段階、流れのようなものを方針策定することになっていて、これを作らなければ最後の手段までたどり着けないだろうということです。

指導ということは随時やっています。連絡いただければ、現地を見て、所有者を調べさせていただいて、案内をすることをやっています。

法律を施行する前もやっていましたが、個人情報保護法に触れる行為でありましたので、この辺は、法律ができたことによって正当化されることになりましたので、今は、その段階でございます。(建設経済部長)

質問(2) 113号線(農免)の側溝が埋まり、道路の舗装もはがれてしまっている。

排水機能がなされていないので、少しの雨でも道路に水が溢れ出て車、バイク・自転車の運転。人の歩行が危険であるので側溝並びに舗装を早急に改修して頂かないと事故の原因になりかねないです。

そこで、全面的な道路補修並びに愛知用水の幹線の入れ替えはどう考えていますか。(植)

答) 113号線の排水対策には、町としても大変苦慮しているところです。

道路面の高さより、農地をかさ上げし、また、法面の草刈りや土側溝の管理が適切に行われていないことで、このような状況が発生しているものと考えます。それぞれの地権者の方には、土側溝や草刈りなどの適切な管理にご協力をいただきたいと思います。

町としましては、交通事故のないように道路の補修を行ってまいりますので、地権者の方のご理解ご協力をよろしくお願いします。

植大地区の愛知用水工区管は、鎗場池から野崎交差点まで、延長3,142mで、口径400ミリから300ミリの塩ビ管が、当道路の区間では南側の法肩に、昭和62年ごろ設置されたと承知しています。

土地改良事業によって整備された農道や、農業用排水路等の農業用施設の維持管理については、その施設の受益者が協力して行うものであって、町が維持管理を行うことは考え

ておりません。このことは、過去の町議会における一般質問でもお答えしているところです。

当道路の愛知用水工区管についても、老朽化による更新については、受益者が協力して行うものと考えています。

植地区では、地域の農業者と一般住民が共同で、農地、農業施設の維持管理を共同で取り組む、多面的機能支払活動組織の設立準備が進んでおりますので、その活動の中でこの愛知用水工区管の長寿命化に取り組むこともできると考えています。(建設経済部長)

関連質問・要望) 多面的機能支払交付金制度に乗って対応してほしいということですが、まさに植地区もこの制度を活用しようということで、来月(6月)16日に設立総会を行う準備を進めている段階でございます。

しかし、地元管300mmから400mm、総延長3,142mと先ほどおっしゃっていましたが、たとえば、これを長寿命化対策の補助項目で整備しようと思っても、田んぼの場合4,400円/10aということで、面積が確定しておりませんが、たとえば30haのエリアとしてやる場合、年間1,400千円ぐらいの金額になるのでしょうか、それをやろうとしても、3,142mの長寿命化対策で現在入っているところが町道113号線ということで、幹線道路に入っているのです、億を超す多額なものになるのではないかと思います。

多面的機能支払交付金でやろうとした場合、先ほど言いました年間百数十万円としても、100年かかる訳です。

とてもその期間をかけてやるということはできないので、何とか町の知恵を拝借しながらどうしたらいいかという相談に今後とも乗っていただいて、効率よく長寿命化の対策工事ができるようにしていきたいと思っておりますのでよろしくお願いします。(植)

答) 担当課にご相談いただきますようお願いいたします。(建設経済部長)

質問(3)「植公園・権現山」を阿久比町の観光名所として観光協会・観光課としては今後、どのように展開していかれる計画ですか。

今年度より矢勝川の飛び石の計画も実施予定になっております。(植)

答) 矢勝川をはさんで、権現山の対岸である半田市岩滑地区においては、平成20年から「童話の村秋まつり」が始まり、平成25年からはイベントの名称を「ごんの秋まつり」と変えて実施されています。

本町では、「NPO法人のもやい」が当初から実行委員会に加わり、イベントに参加されています。また、「矢勝川の環境を守る会阿久比地区会」の皆さんを中心に、中学生や町内企業の従業員の皆様などボランティアで矢勝川の堤防にヒガンバナの球根を植える活動を進めていただいております。

このような中、本町も平成21年からオブザーバーとして実行委員会に参加し、阿久比町側の観光資源である権現山への誘客について、「あぐいふるさとガイド」の皆さんにご協力をいただきながら取り組んでいます。

平成25年度からは、新美南吉のふるさととしての取組を次世代につなげていくため、「南吉の里ネットワーク」がたち上げられ、さらにこの3月には、行政の区域を越え、事業効果と発信力を高めるため、「NPO法人ごんのふるさとネットワーク」が設立されたとお聞きしています。町及び観光協会としては、このような半田市におけるNPO法人や町内の「ごんげん山保存会」、「あぐいふるさとガイド」などの活動と連携して、権現山を多くの方に知っていただけるよう努めたいと考えています。

今年度は、「ごんげん山保存会」によるご提案の「ごんげん山周辺観光案内看板等設置事業」について、町民税1%事業の採択を受けましたので、「ごんの秋まつり」までに完了させたいと考えていますので、ご協力をよろしくお願いいたします。（建設経済部長）

質問（4）今後の高齢者対策として今年度から住民福祉計画はどのように展開されるのですか。（植）

答）今後の高齢者対策として今年度から住民福祉計画はどのように展開していくのか？とのご質問ですが、

地域福祉計画は今年3月に策定した計画ですので、簡単に地域福祉計画の説明をさせていただきます。

先月4月1日号の広報と一緒に、阿久比町地域福祉計画の概要版を全戸配布させていただきました。この地域福祉計画は、子どもから高齢者、障害の有無にかかわらず、すべての地域住民の安全・安心・安定を実現するため、今後の阿久比町の福祉についてまとめた計画です。

今後、益々の高齢化を考えますと、高齢者に必要なニーズをすべて公的な支援や保険制度でおぎなうことは困難であります。自助、互助をふくめ、地域で支え合っていくことが重要であります。

「すべての人が地域で共に生き、支え合う「つながる」まち、あぐい」を基本理念として、地域住民、事業所、社会福祉協議会、行政などがそれぞれの役割の中で、みんなが力を合わせ、つながって支え合って、だれもが住みやすいまちにしましょう。というものです。

計画には3つの基本目標を定めました。

1つ目に「みんながつながって、孤立をなくそう。」

2つ目に「みんながつながって、交流や支え合い活動に参加しよう。」

3つ目に「みんながつながって、交流や支え合い活動の担い手になろう。」

この3つの目標を達成するために、現在行われている施策や今後実施していく施策をまとめました。

計画を実施するにあたり、町全域、小学校区、地区の3つの圏域を設定し、取り組む施策の内容を地域の実情に合わせた、最も効果的な範囲において柔軟に取り組んでいきます。

高齢者対策としてどのように展開するのか？とのご質問ですが、

高齢の方には、医療や介護サービスだけでなく、日常生活に安心感が持てるような地域社会、孤立しないような支援が必要と考えます。

切れ目のない見守る体制、困りごとを抱えた人を発見しやすく、支援できるネットワークを作るには、高齢者の方により身近な、地域の皆さんや、民生委員さん、福祉事業所や団体の皆さん、社会福祉協議会、行政が連携し、つながることが必要と考えます。地域、組織がつながるための研修会や話し合いの場を設けて取り組んでいきたいと考えています。

また、各地区では、いろいろな交流や支え合い活動が、それぞれ個別に展開されています。例えば、小地域福祉活動の見守り活動、サロン活動、いきいきクラブの友愛活動や宅老所などがあると思いますが、地区での交流や支え合い活動を推進し、それぞれの活動に参加しやすくするための支援、体制作りにも取り組んでいきたいと考えています。これには地域での協力者（地域福祉推進員）の育成も重要な課題と考えます。

また、活動をまだ行っていない地区におきましては、地区での交流や支え合い活動が立ち上がるように、立ち上げに向けた調整や支援をしていきたいと考えています。そのような活動についての理解啓発のため、住民福祉懇談会などを開いて情報提供にも努めていきたいと考えています。

また、高齢者の皆さんは支援されるだけの存在ではありません。元気な高齢者が地域の担い手となり、より一層元気に活躍していただくことも大変重要なことと考えています。

町内のさまざまな人が、いろいろな場所で、交流や支え合い活動の担い手として活躍できるよう、担い手の育成を進めるため、幅広い世代への情報提供や研修会などを開催して、活動に参加しやすい地域の仕組みを作っていきたいと考えています。

いずれにしましても、地域とのつながり、支え合いの施策の推進には、自助、共助、公助への理解が大変重要です。

計画の推進、地域とのつながり、支え合いは、町行政と社会福祉協議会だけでは展開できません。区長さんはじめ地域の皆さん、民生委員さん、いきいきクラブやボランティアの皆さんなど、それぞれの役割の中で、力を合わせ、つながり、支え合って、「すべての人が地域で共に生き、支え合う「つながる」まち、あぐい」の実現に向け、皆さんのご理解とご協力を、よろしくお願いいたします。（民生部長）

質問（５）野崎の交差点の交通量が年々増加して、名鉄のガードを越してまで車が続きま
すので、事故に繋がりがねますので早急に対策を願います。

半田・横松からの道路は今後どのように計画されていますか。（植）

答）野崎の交差点は、東から西方向の交通量が増えており、ガードまで並ぶことがあります。しかし、環状線の整備計画につきまして、環状線は愛知県の施行事業であり、名鉄河和線との交差方法、県道阿久比半田線との交差方法について、現在、愛知県にて検討されております。

今後も、早期着手していただくよう、県や県議会など関係機関に要望してまいります。交差点につきましては、もうしばらく待つていただきますようお願いいたします。（建設経済部長）

質問（６）環状線の早期着工を希望します。植大地区と半田、乙川方面の出入り路は現在、

県道しかありませんので不便であり、また、大災害を想定した場合、緊急路確保のため早期着工を検討してください。(大古根)

答) 環状線の整備計画につきまして、環状線は愛知県の施行事業であり、名鉄河和線との交差方法、県道阿久比半田線との交差方法について、現在、愛知県にて検討されております。

今後も、早期着手していただくよう、県や県議会など関係機関に要望してまいります。
(建設経済部長)

質問(7) 大古根墓地の阿久比町移管検討を進めさせていただいておりますが、阿久比町管理になった場合、各種工事が発生した場合(例えば、再測量、塀の設置、他)、費用負担の考え方をお聞かせください。(大古根)

答) 大字所有の墓地については、法律上問題があるため、所有者の移管を進めております。その後、大字への管理をお願いすることになり、増設の申請・許可、管理上の手続となります。管理等につきましては大字となりますので、費用負担については、大字でお願いしたいと考えています。(建設経済部長)

質問(8) 植大(大古根)地区は過去、幾度かの浸水被害を経験しております。地元にとっては喫緊の問題ですので、浸水被害対策について、阿久比町の短期構想、中長期構想についてお聞かせください。また、これに関連して半田池の現状についてお聞かせください。
(大古根)

答) 半田池について、昨年からは半田市との共同事業ということで、地権者並びに半田市の担当者と打ち合わせを重ねてきましたが、整備完了後の施設や水の管理などで半田市と考えが合わず、結果的に阿久比町が単独で池を取得することは断念しました。

今後は、地権者がどのように開発を進めるのか明らかではありませんが、開発によって災害発生の可能性が高くなるようなことがあってはなりません。本町の開発指導要綱や土壌汚染防止条例の規定に基づき、災害の発生などを未然に防ぐよう適正な指導をしてまいります。(総務部長)

浸水対策について、昨年度、県において、地元の大字さんには説明会や意見聴取をさせていただき、矢勝川除塵機修繕計画を策定しており、今年度、除塵機の改修が予定されています。また、阿久比排水機場の更新計画も今年度より始まります。

中長期的には、県の策定する阿久比川・十ヶ川整備計画の中で、十ヶ川の大古根地区内に調整池設置の計画もされております。(建設経済部長)

質問(9) 植大駅駐輪場について、夏場の除草、屋根の設置(近隣市町では、駐輪場に屋根付きが出てきている)整備を検討してください。また、放置自転車の撤去基準等の「駐車場運営要領」があれば教えてください。(大古根)

答) 植大駅駐輪場は、名古屋鉄道からの借地を整備しており、現在のところ屋根を設置する計画はありません。

本年度より、駐輪場監視業務をシルバー人材センターに委託し、この駐輪場監視員が自転車の整理を行っています。夏場に線路との間の未舗装のところからつる草などが駐輪場側に伸びてきますが、これに関しましては、役場職員が見回ったときに対応しています。

放置自転車の撤去につきましては、「阿久比町放置自転車等の発生の防止及び適正な処理に関する条例」に基づき、定期的に駐輪場を見回り、長期間放置されていると思われる自転車等について、警告札をつけ、注意喚起をしています。それでも移動されない場合は、処分を行っています。(総務部長)

5. 参加者との懇談

《町政全般に関して意見交換》の主旨要約

質問) 狭あい道路の解消並びに交通マナー・ルールの遵守など、どのような事業推進を考えているのかということで、現状、植は地区も広く、狭い道路は植地区以外にもたくさんあると思いますが、いままで大きな事故は発生していませんが、ひやっとする事故になる寸前のことは、過去からたくさんありました。

毎年のように退避場所を設置してほしいと区長から要望してもらっていますが、なかなか受けてもらえないと聞いております。

小冊子の中に安全、安心、安定という言葉が載っています。是非、安全安心を確保できるような対策をお願いしたい。カーブミラーも予算が決まっているということですが、区民の安全安心のために、ねばって交渉してほしいし、カーブミラーがだめなら看板をつけるのも方法ではないかと思います。(植)

答) 交通事故は車、自転車、歩行者等のいずれかの不注意により発生すると考えています。

一人ひとりが、交通ルールを守り、普段から、周りの状況に気を配ることにより、事故は防げると考えていますが、現実にはなくなっていません。

町では、毎年、保育園や幼稚園、小学校で交通安全教室を開催し、交通ルールについての啓発活動を行っています。高齢者につきましても町内9会場で、交通安全教室を開催し、啓発活動を実施しています。今後も機会あるたびに交通安全を呼び掛けてまいります。交通安全の看板等は、防災交通課に言っただけであれば、一度現場を見させていただき、付けた方がいいかどうかを検討させていただきます。看板を立てることで、反対に見通しが悪くなることも場所によっては多々ありますので場所をご連絡いただければと思います。

(総務部長)

狭あい道路解消の整備事業は、道路幅員を4mにするために道路後退(セットバック)をお願いする事業でございます。道路後退部分については、地権者の方にご寄附をいただくか、町で買い取りをさせていただくか、地権者の方の自己管理の3種類の方法で対応しております。

町としましては、自己管理は難しいので、寄附または買い取る方向で狭あい道路の解消

を考えていますので、地権者の方のご理解ご協力をお願いします。

カーブミラーにつきましては、区長の申請によりますが、予算が決まっておりますのでよろしくをお願いします。(建設経済部長)

質問) カーブミラーは年間何本とか決まっているのですか。(植)

答) 実質町内で6本ほどの予算しかとっていません。(建設経済部長)

質問) その辺は、増やしていただけませんか。(植)

答) 要望としてお受けします。(建設経済部長)

質問) 狹隘道路につきまして、昨年度の未来づくり懇談会では、予算920万円、今年は、620万円になっています。昨年より300万円減っていて、決算上の金額は承知していませんのですが、実際今年度の見込みはこれぐらいという予算なのでしょうか。

これは、建築確認時に道路後退が発生した場合に取り組むだけなのか、たとえば、地区から地主との話をまとめて町に申し込めば、狹隘道路整備促進事業で整備がしていただけるのか。この予算につきましては、国から1/2補助があると思っておりますがその辺をお答えいただきたいと思います。(植)

答) 実際、建築確認申請と完了検査時にセットバックできていないと、認められないということで、建築時に一番わかりやすいのでやることが多いですが、その他にこの道路が狭く、建築には関係ないけどセットバックしますとおっしゃっていただければ、町は対応したいと考えていますので、言っていただきたいと思いますが、予算もありますので、予算の範囲内でやらさせていただきます。もし、その年度で予算が無い場合は、翌年度でも対応させていただきますのでよろしくお願いします。

それから、この事業につきましては、国の補助金が入っています。ですから年度内に登記までいかないと、この事業の対象になりませんので、できれば1月末ぐらいまでには申出をしていただきたいと思います。

今年減った分につきましては、昨年度の実績がかなり少なかったということです。(建設経済部長)

補足説明です。狹隘道路のために、国の補助金を使うことを数年前から取り入れました。

取り入れた時、私は、もっとたくさんの方がこの制度を使うと思っていました。

しかし、ふたを開けてみると、下がってはくれるのですが、売らずに自分で管理する方が多く、理由は何故かつかめていませんが、最初に制度を始めた時とは意味合いが違ってきました。

セットバック以外については、総合計画を作った時にも思ったのですが、町として、全部を広げることは不可能なので、「すり替わりができる待避所にするから」と地区の方が地主と話をして確保していただけるのならば、一度交通量等を調べさせていただいて、町と

して必要だと思えば、補正予算を付けるのは難しいですが、次年度の本予算に出していくだとか、そうゆうふうに進めていきたいので、地域との共同でやっていかなければ阿久比町の道は広がっていかないのかなと思います。

大字阿久比の公会堂前の工事にも入っていきませんが、拡幅で土地を分けていただけるところを広げていくという形で対処していきますので、植だけでなく高岡、大古根でもそういうところがあると思いますけどそういう形でやっていくしかしょうがないと私は考えています。(町長)

質問) 未来づくり懇談会としては2年目で、その前はまちづくり懇談会ということでこの会がもたれてきていますが、一向にその内容の改革・改善が進んでいないと思うのですが、今回、未来づくりということだと、少し将来に向けての話があってもいいのではないかという気がします。

最初の町長の話にもありましたとおり、今年は、第5次総合計画の中間年度になると思うのですが、私の当時の計画づくりの一部に携わりましたが、この総合計画の中間年度にどうなっているのか、あまり見えてこないし、今月、阿久比町地域福祉計画、同じく3月に第6期阿久比町高齢者福祉計画が配られましたが、これを一般の方に理解していただけるような資料になっていて生かされているのか、何も考えずに、ただ配ったというだけのもので終わってしまっているような気がして、その意味で、まず、総合計画中間年度に当時の委員にどのような状況になっているのか説明をしていただき、さらに、そこから後残りの年度の中で、どのように進めていくことが阿久比町の未来づくりになっていくのか考えていただきたく。一つの話題にしていますが、その点でご検討いただければということで提案をしております。(高岡)

答) 総合計画策定に携わっていただきありがとうございました。今の総合計画は、平成23年度から10年間の計画です。この平成27年が終了すると丁度半分が終わったということになりますので、今年度中間のまとめを出したいと思っておりますが、今現在のいくつかの項目について、お知らせしたいと思います。

中間でどのようなものが達成できているかといいますと、人口と世帯につきましては、中間の平成27年の目標では、人口26,500人、世帯でも9,330世帯でした。これに対して、最終目標の28,000人と10,000世帯というものが、半分ですでに達成しました。

これは、陽なたの丘の団地開発が大きな要因だと考えております。

それから、市街化率の中間目標は17.7%で最終目標は19.1%ですが、中間目標は丁度達成しています。

橋梁の耐震、長寿命化につきましては、中間目標は50%ですが、現在の実績が50%です

ため池改修率は、中間目標100%、現在実績100%となっております。

上水道の有収率は、中間目標94%、最終が95%ですが、現在実績94.41%ですので、中間目標は達成しておりますが、最終目標には届いておりません。

公共下水道への接続率は、中間目標 85%、最終は 90%ですが、現在実績 83.8%ですので、中間目標には若干届いていない状況です。

消火栓設置数は、中間目標 422 基、最終は 431 基ですが、現在実績 431 基ですので、後 1 つですので、これは達成できる見込みです。

防犯灯設置数は、中間目標 2,500 灯、最終 2,650 灯ですが、現在実績 2,534 灯ですので、これは中間目標には届いております。

子ども総合支援センター利用者数は、中間目標 18,000 人、最終 20,000 人ですが、もうすでに 21,270 人で最終目標を超えています。

ボランティア登録者数は、中間目標 800 人でしたが現在の実績は 660 人となっております。届いておりません。

各種ガン検診受診者数は、中間目標 6,500 人、最終 6,800 人ですが、現在実績 7,408 人となり、最終目標を超えています。

国民健康保険加入者 1 人当り医療費は、平成 21 年度当初 288,000 円で、中間目標 271,000 円、最終的には 258,000 円で、現在 323,000 円ですので、この医療費につきましては、大きく遅れをとっている状況です。

という訳で、すでに中間目標を超したものは、市街化率、橋梁の耐震化、ため池改修などで、それ以外でも大部分のものが最終目標を超えています。

ただ、超えていないものもありますので、後 5 年の間には何とか達成できるようにしたいと町としては考えていますのでよろしくお願いします。(総務部長)

質問) できた、できたではなく、できていないところで、住民の皆様が困っている内容の方をしっかりと説明してくれたほうが、皆さんががんばろうという気になると思いますので、その辺をメインにご説明いただきたいと思います。(高岡)

答) 先ほど申し上げましたとおり、今年が中間年度で、今から考察に入ることになっております。私が今お答えした数字は、26 年 12 月議会の時に議員からの一般質問に代表的なものをお答えしております。

それ以外のものも、総合計画の中にはたくさん数値目標が定めてありますので、それについては、今年度かけて考察し、その後公表できればと考えています。(総務部長)

質問) 先ほどの植地区の質問の高齢者対策として住民福祉計画に関連しますが、以前介護保険課がやっていた事業の宅老所なのですが、宅老所を利用していた高齢者が、若干支援の度合いが上がり、ディサービスを利用することになりました。

ただ、その利用者は、ディサービスに行きながら、宅老所にも行けると思っていたのですが、介護保険のディサービスを利用すると、地域の宅老所には行けないと説明を受けました。

先ほどの住民福祉計画の中で、みんなでつながって孤立をなくそうという話があったのですが、二者択一をせまられまして、ディサービスを利用している高齢者の方は、どうしても地域から孤立しがちであるという訴えがありましたので、もし、通所できるのであれ

ば、宅老所にも利用させていただきたいと、思っております。(棕岡)

答) 私は、そのような話は聞いていないのですが、私が思う地域福祉計画は、孤立を無くそう、地域で見守り支え合って生きていこうという計画を進めたいということで、社会福祉協議会とも町とも連携して、新たな担い手を発掘しようということで動いているところですが、今言われたとおり、ディサービスに通っていても、宅老所に通うことができるのであれば、私は是非参加していただきたいと思いますが、その辺りのルールとか、宅老所の運営自体は、町が地区のボランティア団体に委託でお願いをしているので、そちらの取り決めなのか定かではありませんが、一度持ち帰っていい方向の対応ができるように検討していきたいと思っておりますのでよろしくお願いします。(民生部長)

質問) 今年に関しては、まちづくりについての提言・質問というものは高岡としては、ここに書かれておりませんが、内容について皆さまと討議して、未来づくり懇談会という名義についての質疑応答という形で討議させていただきました。

その中で、今の内容を加味してみると、役場の方から色々な未来についての意見、具体的な方策を聞かしていただいて、それに対しての意見をこちらの方から言う。逆に、こちらの方から挙げて、ここが悪いですよ、あそこが悪いですよというものに対しての討議ですと、初めの題名と違っているのではないかという感じがいたしました。

今回、高岡としては、これを第一に挙げることに、これに対して、討議していただければという形をお願いしたのです。これを挙げて、他の意見などを挙げてしまっておかしくなる。小さな地域ですので、お願いすることについては、役場の方に一つ一つお願いしながら詰めていくつもりではいるのですが、今回のまちづくり懇談会ということ自体が、名前がいいのか悪いのかは解りませんが、その辺の討議を聞かせて頂ければと思います。(高岡)

答) 昨年度の行政協力委員会で、区長さん達から未来づくり懇談会に対しての意見交換させていただきました。その中で、出てみると、ドブ板行政ではないですが、地区を回って地区の困りごとを聞いているやり方から、今、高岡さんがおっしゃったようななどのような町にして行こう、それにはどのようにして行こう、住民としてもどのようにしようか、というような建設的な会にした方がいいのではないかというご意見もありました。

そこで、今年は、皆さま方に未来づくり懇談会についての意見を出していただいたということもあります。

これは、議会で未来づくり懇談会に名前を変えたことと、吊し上げを食ったことがあります。ある議員からは、1年に1回幹部連中が来て、俺たちの言うことだけを聞いていればいい。町長のあいさつなんか知らない。というぐらいのことを言われました。

私が答弁した中では、町側としての発信する責務というものが最近、強く言われるようになってきているから、最初のお時間をお借りして、あいさつの時に現状だとか、色々なことをお話しさせていただきますよと。そして、その後に皆様方からいただいている質問についてお答えして、残った時間について今言ったような形にもっていきたい。と言ったので

すが、そうしましたら、かなり行政協力委員会の中でも批判が出ました。

今年、各地区を回ってみると、これをテーマとして投げかけたからかもしれませんが、今、高岡さんがおっしゃるように、やり方は違いますけれど、「未来についての建設的な話をみんなでざっくばらんにやっていきましょう。」という、私たちが未来づくり懇談会に名前を変えた時の目的趣旨と同じになってきたということでもあります。

ですから、今後、来年にしても行政協力員さんの意見を聞きながらどのような形で進めるかということを決めていきます。そこで、私がいさつでしゃべらせていただいた中に色々阿久比町にとっての問題点、このようなことが困ってきますよというようなことを、私としてはオブラートに包みながらしゃべらせていただいた部分があります。

町行政として、こちらが抱えている問題を皆さんに問いかけるというのもひとつの方法かもしれませんが、逆に皆さま方から、将来の阿久比町に対してのご意見等も聞かしていただきたいし、今後お互いがそのような形で進めていくというのは、私は賛成であります。一度、議会で責められておりますので、前に戻った形に修正し、私の持ち時間、こちらからの説明時間を少なくする形でやらしていただいているというのが、現状であります。

高岡さんからは、今回3点意見をいただいておりますので、来年度に向けて相談させていただきます。ありがとうございました。(町長)

質問) 野犬対策のことですが、昨年もたくさんの野犬が捕まえられたと思います。今年になって私も知多半島道路付近で遠目ではありますが、野犬と思われる犬を見たことがあります。まだまだ、野犬もいると思いますが、今後の対策を教えてください。(植)

答) 野犬の捕獲方法は、色々考えられますが、動物愛護の観点から檻を設置して捕獲する方法しか現在認められていません。

ですから、町としても檻を設置して、捕獲に努めているところです。

町は10基の檻を所有しております。その他に半田市にあります愛知県動物保護管理センター知多支所にも何基かあり、町のパトロールで野犬を見つけたり、地区の皆様から情報をいただきましたら、檻を設置しております。

野犬を見つけたり、捕獲しようとした場合、危険ですからあまり手を出さない方がよろしいので、役場へ連絡いただければ、檻を持って走っていきますのでよろしく願います。

また、大字単位で、檻の貸し出しもいたしますので、個人にはお貸ししにくいのですが、ご要望があれば建設環境課にご相談いただきたいと思います。よろしく願います。

昨年の捕獲実績としては、はっきりは覚えておりませんが、100には届かず、87ぐらいだったと思います。

毎年結構つかまっております、少なくなっていることは確かです。

今年も捕まえていますが、昨年のペースより若干減っています。今年は30ぐらいだと思いますが、半年たっていませんが、若干量は減っています。

しかし、子ども(犬)は捕まるのですが、大人(親犬)が捕まらないのです。頭がいい

のか、ずるがしこいのか親が捕まらないので中々減っていかないのが現状です。(建設経済部長)

質問) 権現山の観光資源ということで出されていますが、私も矢勝川の彼岸花の時には、殿越橋のところでボランティアをやっているのですが、非常に厳しい。阿久比の権現山が、ごんぎつねの故郷だという考え方はまだまだ浸透していない。南吉自身の本の中にも出てこないものですから、その説明をするのに厳しい。同時にそこから矢勝川の堤防から権現山まで行くルートは、かなり距離があって、普通の人達はなかなか行かないです。

あの間になんかあれば別です。階段を上がって権現山の公園まで行って、何かがあるかという、そんなにもない。見るべきものがそれほどないというのが、観光に来た人達の意見です。

その辺をどう考えていくのか、阿久比町がここを観光化していこうとするならば、相当考えないと、うまくいかないのではないかと現状です。是非町としても、矢勝川から権現山までいくあのルートの中で、何等かの観光的なものを設置していくということも含めながら、考えていかなければいけないと思います。(草木)

答) たしかに、観光客の方は、矢勝川の彼岸花を見て、遠くにある権現山を見て、「その風景が、南吉が見た風景だな。」と、いうことを感じていると思います。

ですが、権現山に来ると、植公園があるだけで、上にあがってもただの広場があると。

中段には、昨年、ごんげん山保存会の皆さんに石造などをやっていただきました。

そのようなものを順次整備をしていくということが良いのでは。

今、この玄関を入ってきた時に、右側にキツネの写真がありました。あれは、多分、日本福祉大学の先生が、定点カメラを設置して動物が来ると反応して写真が撮れるというもので撮ったと思います。

私の考えですが、人が集まると、キツネは野生の動物ですので逃げてしまいます。

それが、観光資源としていいのか、それともそっとしておくのがいいのか。

権現山をどうしたいのかということもありますが、遠くから見てあそこが権現山で、あそこにいたキツネがごんぎつねだなというイメージも1つの観光の目玉になるような気がしています。

ですから、何も人が集まってわあわあやるために、あれもやり、これもやりというのは観光ではないと私は感じています。風景をいかに大事にしていくかを考え、観光にしているかどうかと考えております。(建設経済部長)

阿久比町は昨日、観光について、国の予算を使って、観光資源をどう掘り起こすかということで、業者選定をするための委員会が開かれました。それを聞いてみて、どうしても農業観光ということにどこの会社も出してきてしまいました。だいたい体験型。

体験型はいいけど、どれだけの客を呼び、リピーターとして呼べるか。阿久比町にお金が落ちるのかということも非常に難しい。

ですから、今、部長が答えた、古き良き田舎の田園風景が、という答えだったのですが、彼岸花の時に人を集めるだけなら方法として、権現山の近くに駐車場500台を用意すれ

ば、人は集まります。

それが、一番お金をかけてやるにしても確実かな。また、駐車料金を取ればもっといいかなとは思いますが、集めるだけに特化すればそうですが、残念なことに民間の中で、まだそこまで動いてきていない。

植地区には造り酒屋さんが1件ありますので、そこの造り酒屋さんに行き、権現山、そしてとなりに、西狐谷池という名前がいいと思うのですが、そのようなところを少し散策ができたり、駐車場ができたり、トイレは権現山の上にはありますが、そのような形でこれからどのようにしていくか。

阿久比町の今の考えとしては、草木の花かつみ園とその池を中心としたところ、南の方では、やはり権現山と西狐谷池を一体とした形で、矢勝川の岩滑地区と一緒にしたネットワークを今は考えています。

しかし、植地区の方々が、がんばってくれましてので、堤防から見える権現山もだんだんきれいになりましたし、PRを町として行っていくために、がんばって看板設置等をさせていただきたいと思っております。(町長)

発言) 権現山について、今回町の予算で、1m80、90のマップも作って頂きまして、先ほど言われましたけれど、矢勝川からこちらに来る案内看板、あと何mで権現山に行くという

看板を作りましたし、今度まつりの時には、垂れ幕も作らせていただきましたし、町長の助言がありました、キツネが出没するという立て看板も作りました。

先ほど写真のことも出ていましたが、キツネは、先ほどの野犬が住んでいる山の方にいて、権現山に遊びに来るという感じで、西狐谷池とか亀坂という坂を横断しているということで、あそこには住んでいなくて、こちらに遊びに来るとするのが日本福祉大の先生の話でわかっていますので、私も部長(建設経済部長)の考えと同じで、あそこで何かをやるのではなくて、森林浴をして歩いて渡るとか、そのようなことでいいのではないかと感じています。 岩滑で花を見ていただいて。

BS朝日の黒柳徹子さんの1時間番組で、「美智子さんが愛した権現山」ということで、佐田啓二さんの娘の中井貴恵さんがあの階段を昇ってきて、本堂の前で朗読をされたというビデオを私は持っています。そこで、かたつむり(でんでんむしのかなしみ)の音読をしています。

地道にやっていくということで、先ほど町長が言ったとおり人を入れるのは簡単だと思いますが、流れでもいいのではないかなと思います。阿久比町には名所がないですからその点を少しでも処理したらいいかなとも思っております。(植)

6. 閉会あいさつ

本日は、貴重なご意見、ご提言をいただきありがとうございました。ひとつでも町政に反映していきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上で、平成27年度未来づくり懇談会を終了します。(副町長)